

本書を、祖父母などが家族・親族、
地の塩となって支えてくれた法律・政治事務所の秘書・事務スタッフの皆に捧げる

序章 あの戦争のこと…………… 9

昭和二十年八月十五日…………… 9 「やkutたいもない」戦い…………… 11
五不是…………… 15 子や孫たちに伝えたいこと…………… 17 わが遊学期…………… 19

第一部 あの戦争とわがふるさと

第一章 あの戦争以前…………… 23

江戸時代とあまり変わらぬふるさと…………… 23
わがふるさと矢作町…………… 23 千曲川のスケッチ…………… 27 矢作町の四季…………… 28
文明の利器…………… 30
国有鉄道…………… 30 名古屋鉄道…………… 31 通信・電話…………… 31 新聞…………… 32
自動車・自転車…………… 32 ラジオ…………… 33 ピアノ・オルガン…………… 33
社会インフラ…………… 33
道路・河川…………… 33 木造の橋・渡し…………… 34 電気…………… 35 ガス・燃料…………… 36

第二章 あの戦争末期…………… 83

わが国の当時の世情…………… 83

水道・下水道…………… 37 医療・薬品…………… 37
衣類——みごとなりサイクル術…………… 39
煙管と和紙…………… 40 わら草履と傘…………… 41 糸紡ぎ機と機織り機…………… 42
食事…………… 43
味噌としょう油…………… 43 海産物…………… 44 屋敷での栽培…………… 45 酒…………… 45
箱膳…………… 46 さつまいも…………… 47
住まい…………… 48
わが家のづくり…………… 49 燃料…………… 53 暖房・冷房…………… 54 洗濯・掃除…………… 56
暮らし…………… 57
自給自足と物々交換…………… 57 盆・正月・お祭り…………… 61
子供の生活…………… 62 ポンツク（魚とり）…………… 65 子供の仕事とおやつ…………… 68
子供の遊び…………… 62
あの頃の農家と農業…………… 71
地主と小作人…………… 71 山田盛太郎先生の教え…………… 73
農村の発展の遅れ…………… 74 人力による農作業…………… 75
冬から春（裏作の時期）…………… 76 夏から秋（表作の時期）…………… 77 蚕、その他…………… 81

学童疎開	86	金属の供出	87	松根油	88	運動場が畑に	88
干草といなぎ	89	徴兵と徴用	90	外国人・外国の文物	91		
政治と教育	93						
政治	93	教育	94	空襲から敗戦へ	94	国破れて山河あり	97

第三章 わがふるさととの戦後の歩み

101

廃墟からの復興	101		
食糧難とインフレ	102	農地改革	103
		買い出し・闇市	104
農業の機械化・技術の発展	106	農業の大型化・専業化	106
豊かになったわがふるさと	108		
さま变わりの衣・食・住	108	行き渡った社会インフラ	110
高度経済成長	111	ふるさと一〇〇%	112

第二部 あの戦争は何だったのか

115

第四章 あの戦争を振り返る

117

あの戦争はいつ始まったか	117
--------------	-----

近代史の流れの中で	119	日本の近代化	121
あの戦争とわが国の経済・社会	123	教科書を墨で塗りつぶす	126

わが家族と恩師

128

父久雄の想い	128	祖母さわの思い出	130
わが師福田赳夫先生	131	わが師安倍晋太郎先生の想い	137

第五章 なぜあの戦争は避けられなかったのか

141

繰り返す史実から学ぶ	141				
あの戦争と明治憲法	142				
立法権	144	行政権	145	司法権	146
不磨の大典の欠陥	146				
志士たちの革命	149	憲法上の欠陥を是正する	150		
神道について	152				
神仏習合の伝播	154				
政治から疎外された国民	156				
たち遅れた教育	158				
井の中の蛙	162				
孫文	164	勝海舟	166		

遣隋使と遣唐使——中国との交流史に学ぶ……	168
国際社会からの孤立——	171
石橋湛山……	172

第六章 子や孫に伝えたい歴史の教訓……177

悪しき日本の残像——	180
靖国問題——合祀者の拡大……	180
中央集権的国家統治機構——大きすぎる政府……	186
遺伝子に刻まれた島国根性——	188
歴史認識問題……	188
歴史の教訓——国会決議……	190
国際社会への感謝の心——	194
死刑廃止問題……	191
若者よ、海を越えて旅をせよ……	197

終章 あの戦争を乗り越えて……203

《補稿》 集団的自衛権の憲法解釈の変更について——207

付 杉浦正健インタビュー（聞き手：早野透）……211

あとがき——220

あの戦争は何だったのか——歴史の教訓として
子や孫に伝えたいこと

序章

あの戦争のこと

昭和二十年八月十五日

暑い夏がやってくると、必ずあの日、つまり敗戦の日のことを思い出す。あの日、私は小学校（当時は国民学校といわれていた）五年生だった。

あの日も夏休み最中の暑い一日だった。前日から、正午に天皇陛下の玉音放送がある、との予告があった。天皇は神であり、陛下のお姿やお声を、直接見聞きすることは考えられなかった時代のことである。重大なことが陛下ご自身から語られる、何事だろう、と世間はざわめきわたった。

八月に入って、広島と長崎に大型爆弾が投下され、大きな被害が出たと報道されたが、その頃から、空襲警報がめっきり減ってきたなと感じていた矢先の玉音放送の予告であった。当時は、ラジオのない家もあった。わが家にはラジオはあったので、隣近所から聞き

に来る人もいた。文字通り初めて耳にする天皇陛下の肉声は、ラジオの性能の悪いこともあって、雑音が多く、よく聞きとれなかった。「堪え難きを堪え」とか「万世のために太平を」とか、きれぎれに耳に入るお言葉の端々から戦いが終わったと察せられた。

祖母や両親ら大人は意外と平静で、私は、祖母から戦争は負けに終わったと聞かされた。「軍国少年」だった私は、絶対にこの戦いに負けることはない、と教えられ信じ込んでいたので、頭の中が真っ白になった。その強烈な衝撃を、今でも昨日のことにように想い出す。その時、私が感じた素朴な疑問は、二つだった。一つは、負けるはずがないと教え込まれ、信じ切っていたこの戦いになぜ負けたのだろうかということ、もう一つは、一体全体この戦いは、何だったのか、ということだった。

一つめの疑問は、戦後自分自身が成長するにつれて、さほど時間を要することなく氷解していった。圧倒的な物量の差など「力」の差は歴然たるもので、負けるはずがないどころか、負けるべくして負けた、のである。

しかし、このような無謀な戦いを、負け戦を覚悟していたとしか言いようのない戦いを、なぜしてしまったのか。あの日、「軍国少年」であった私の心に宿った「この戦争は何だったのか」という二つめの疑問は、戦後七十年近い歳月を経た今も心の奥底に沈殿したままである。

「やkutたいもない」戦い

ポツダム宣言を受諾した時のわが国は、文字通り「国破れて山河あり」の状況だった。東京・名古屋・大阪などの大都市のみならず中小の都市や町に至るまで、また、軍事施設があったところは農村部でも灰燼に帰しており、軍需工場だけでなく生産設備はほぼ壊滅した。その悲惨な状況は、東日本大震災で、昨今われわれが目にした情景そのものであり、膨大な数の生命が失われた。軍人として異国の地に果てた人々だけでも百万を超え、空襲や原爆、はたまた民間人で海外などでの戦闘に巻き込まれた死者は二百万人を超えたといわれる。

その数を上回る人が傷つき、空襲に遭ったり全財産を残して海外からの引揚げを強いられたりして、数千万人の人々が家財や職を失って丸裸同然となった。これらの人的・物的な犠牲は、価額換算は不可能であるが天文学的数字に達するであろう。その結果が敗戦という厳しい現実である。あの戦争は、誠に「やkutたいもない」戦いであった。

しかしあの戦争は、わが国家・国民にとってのみそうであったわけではない。「併合」によってわが国民の一部とされてきた朝鮮半島や台湾の人々は、本土のわれわれと同様の犠牲を強いられ、戦争の当事者となった米英をはじめとする連合国側の人的・物的損害もおびただしかった。とりわけ、あの戦争の主戦場となった中国、フィリピンはじめ東

南アジアの国々、人々の蒙^{くま}った犠牲は、わが国をはじめとする戦争当事者の犠牲の数倍に達するであろう。戦争の原因に無辜^{むこ}であるこれらの国民や、そのふるさとに与えた軍靴の爪跡は深甚であり、未だに癒えるところではない。誠にあの戦争は、戦勝国にとつても「やくたいもない」戦いだっただけだ。

敗戦に終わって七十年になろうとする歳月が経過した今、あの戦争は文字通り歴史の一部となっている。少年の日の私の胸に宿った「あの戦争は何だったのか」という疑問は、わが国の長い歴史の中で、どのように評価され位置づけされるのか、と問い換えてもよい。なお、私は、明治維新以後、日本が国境を越えて出兵し戦火を交えたすべての戦争を、日清戦争に始まりあの敗戦に終わる「五十年戦争」として捉え、この小論を進めていきたい。詳細は第四章で述べる。

わが国の歴史の連続性の中で捉えた場合、どのような歴史観に立脚しようとも、あの戦争への道の選択が正しかった、という結論にはならない、と私は思う。理由は、単純化するれば、あのような「やくたいもない」戦争を遂行するという選択は、わが国の歴史、その精神的・文化的伝統の線上からはどのように考えても出てこないと思うからである。

わが国有史上、あの戦争を除くと海を越えて軍兵を派遣したのは、七世紀の斉明天皇と十六世紀の豊臣秀吉の二度だけである。いずれの場合も進攻したのは朝鮮半島の一部のみ

であり、短期間で終わった。戦況不利とみるや機敏に撤兵し、損失を最小にとどめている。両者ともに、あの戦争のような「やくたいもない」という評価はされていない。

国内では有史以来、争乱が絶えなかったが、その中から武士が誕生し、そこに発達した武士道精神が日本民族の精神的支柱の一つとなっている。しかし、私なりに武士道の心を尋ねてみても、そこからはあのような戦いをするという根柢はいささかも生まれてこない。

わがふるさと三河の生んだ戦国の雄、徳川家康だったら、どのように処したかと考えてみれば、明白に「否」である。家康は、負けることが明らかな戦はしなかった。周到に調査し政略をめぐらし、勝てる、少なくとも負けないという確固たる見通しを得てから戦に臨むのが常であった。ただ一つの例外は三方ヶ原での武田軍と戦つての敗戦であるが、それも、浜松城に強固な後衛軍を配備して敗軍を收拾し、武田軍に城攻めを許さない用心を怠らなかつた。戦に際しては、戦闘能力の損耗を最少にとどめるよう常に留意し、打ち破った敵軍の人材は無為^{むゐ}に殺傷せず、捕らえて味方に加える努力を尽くしたことは、よく知られている。

武将にとつて軍兵や領民は宝であるから、無益な戦や無用の兵力・民力の消耗を避けるのは戦国武将にとつて当然の原則であつた。家臣団や版図を守るため、和議を図り敵に降り、その際、主君の首を敵に差し出すことすら稀ではなかつた。

戦国の武將たちでなく、仮に明治の軍人の鑑^{かがみ}とされた乃木希典^{まれすけ}や東郷平八郎であつたら

どうか、と想いをめぐらしても、答えは明らかに同じことと思料される。負けるべくして負けたといわざるをえない。無謀で愚かな選択は、少なくとも明治の初期までは日本の歴史的な原則・精神・文化的伝統にはなかった。

敗戦が確実となった、少なくとも終戦一年前の時期になぜ潔く終戦の決断ができなかったのか。それができていれば、沖繩の悲劇はなかったし、空襲や原爆などによる膨大な国民の生命や財産の消耗は避けられたはずである。今では信じられないことだが、軍部は、敗戦に至るまで、「本土決戦」を呼号し、竹槍で上陸軍を迎え撃つと、その訓練を国民に強いていたのである。

国家の使命は、国民の生命・財産を保全することであるのに、それを放棄したとしかいえない国家になぜ日本がなってしまったのか。いまは亡き司馬遼太郎氏が、その著書『この国のかたち』のなかで、昭和ヒトケタから敗戦までの十数年について「——あんな時代は日本ではない。と、理不尽なことを、灰皿でも叩きつけるようにして叫びたい衝動が私にある」と悲嘆するが、心底から深く共感する指摘である。^(註二)

明治維新をなしとげた先人たちは、欧米のような豊かな力のある文明国家を目指した。「欧米に追いつこう」としたのである。そのほぼ八十年後、「やくたいもない」戦をし、国破れて山河あり、亡国の縁に子孫を立たせようとしたとはとうてい考えられない。なぜこゝと志とちがうことになってしまったのか。

敗戦後七十年近く経過し、明治維新から敗戦にかけての八十年が、歴史の一頁になっていくいま、明治維新で目指したものと敗戦という結果に至った経緯を深く省察し、そこから教訓を学びとって、これからの国の進路に生かしていくことが求められている、と思うのである。

五不是

私の座右の書のひとつに、安岡正篤先生の『百朝集』がある。同書には、あの戦争を反省させる好教訓として『春秋左氏伝』から、五不是を採録している。短いものなのでここに全文を引用させていただく。

五不是

息侯・鄭を伐つ。君子是を以て息の將に亡びんとするを知る。徳を度らず。力を量らず。親を親しまず。辞を徴かにせず。有罪を察せず。五不是を犯して而て以て人を伐つ。その師を喪ふや亦宜ならずや。

『春秋左氏伝』隠公十一年

(一) 理由を明瞭にしない。

(二) 躓は是の意。五不是は徳を度らず以下五種の不是をいう。

※脚注は、安岡先生による。

安岡先生は、それに次のような解説をしておられる。短いものなので、それも全文を引用させていたたく。

これもまた今度の戦争における日本を反省させる好教訓である。今更のようにひしひし身にこたえるではないか。このうち特に「親を親しまず」ということは今も日本の奇怪な世相である。日本人が日本人という親を親しまないで、日本のアラ探しばかりして得意がり、遠い中国やソ連や、あるいは米英仏に親しんで、アジアのことはほとんど親しまない。何という飛びこえた話か。

徳を度らず、欲ばかりではないか。力を量らず、野望を抱いていないか。辞を徴かにす、すなわち言い分を明瞭にすること、大義名分を立てることを怠っていないか。有罪を一向罰することができず、無頼漢に横車を押させつ放しではないのか。それでは亡びる外はない。

安岡先生は、昭和天皇の終戦の詔勅を起草された方である。あの戦争に至る軍の横暴を嘆いておられたとも聞く。あの戦争への道で、明治の元勳たちは五不韙を犯し、わが国は戦に敗れ、亡国の縁に立たされた。深く共感を覚えるご指摘である。

子や孫たちに伝えたいこと

傘寿を迎えた私が、このようなものを子供や孫のために書き残そうとするに至った理由は二つある。

まず、私がああ敗戦後、絶えることなく「あの戦争は何だったのか」を自問し続けてきたことである。二つめは、あの戦争の時代に生き、あの時代を経験し、知っている者が、人生の中で内面に凝縮させてきた「あの戦争」についての思念を抽出しておくことが、子や孫の世代にとって少しは参考になるのではないかと考えたからにはかならない。

詳しくは第六章で敷衍するが、私なりに歴史の教訓としてあの戦争をまとめると、次の五点となる。

一 二度と再びあのような「やくたいもない戦争」をしてはならない。これは、あの敗戦の日、わが国土で生き残り、命を得ていたすべての人々の心であり、決意である。将来、わが国が他国から武力攻撃を受けることはまずない、と思う。万一そのようなことが起きた場合には、われわれは断固として国土と国民を守るため戦わねばならないし、そのための必要最低限の軍事力は持たなければならぬ（現にわが国はそれを保有している）。しかし、あの戦争がそうであったように、その軍事力を背景として他国の領土を割取支配する

ことを意図したり、その軍事力を、自衛の範囲を越えて、わが国権の及ばない日本列島の外で行使し、他国民を殺生することは絶対にしてはならない。

二 現行憲法の国民主権の大原則とともに、平和主義・民主主義・基本的人権・国際主義の四原則をゆるがすことがあってはならない。明治憲法が国民を政治から疎外し、あの戦争への出発点となったことに鑑み、現在さまざまな議論されている憲法改正についても、将来の議論についても然りである。

三 国も国民も「井の中の蛙」であってはならない。地球は、さまざまな地域から成り立っており、多種多様な民族・人種が住みつき、交流し、それぞれ長い歴史と伝統を持ち、独自の文化を生み出している。そしてお互いに依存し合いながら共生している。われわれ日本民族もその一つである。その一つにすぎないことを肝に銘じ、他地域・他民族の理解と交流に努めなければならない。日本は、有史上、アジア大陸から離れた島国であり、江戸幕府の長年の鎖国政策もあって、とかく島国根性から抜け出せない。異国人・異国文化との接触にも慣れておらず、「井の中の蛙」になりやすい。このことを深く自覚・自省すべきである。

四 あの世界への道が国民生活の著しい犠牲を伴ったのに鑑み、政治は、民生の安定・充実・向上に何よりも優先して取り組むべきである。そして、それが他の国や地域と調和したものであること、少なくともそれらを害するものではないことに細心の注意を払わなければならない。

五 あの世界で国家が国民の生命・財産を軽んじたこと、そして「国家神道」が政治を歪める作用を担った事実を鑑み、国は人々のいのちを尊重し、神道・仏教はじめ宗教は、人の心の内側に光をあて、慈悲の心の溢れる安穏な世の中作りに尽力してほしい。われわれは、地球上にあるすべてのもの、とりわけ生きとし生けるものが、互いに依存し合って生存し、共生していることに深く思いを致し、少なくとも人間社会が人のいのちを最大限尊重するものであるよう努力しなければならないと思う。

わが遊定期

古代インドのブラフマンの人々の間でのことだが、人生を四つの時期に分けて考え、実践したという。すなわち「学生期」「家住期」「林住期」「遊定期」の四つである。ブラフマンとは、バラモン教の祭祀を司る階級であるが、「学生期」は学習して体験を積み、「家住期」は職を得、結婚し、家庭を営み子供を育て、「林住期」には家庭を捨てて林や山で

修業し、^{さまじ}覚を得て、「遊行期」に国や社会で司祭として奉仕したのである。

私の人生を四住期に重ねてみると、大東亜戦争に向かう時期にこの世に生を享け、戦後の混乱期に育ち、幸い最高学府で学ぶことができ、アジアの留学生たちと出会ったのが「学生期」。「家住期」には、民間企業に就職したのち、アジアから日本に留学・技術研修する人々を支援する事業に身を投じ、結婚して子宝を得、三代半ばで弁護士に道を転じ、五十歳を目前にして政治の道を志した。ちょうど二十五年（議員在籍期間は二十年）政治の世界で粉骨碎身したが、この二十五年が私にとって「林住期」といつてもよい。したがって今の私は七十五歳で政界を引退して以降、「遊行期」に入ったといえる。「遊行期」だからこそ、残せるものをまとめてもよいだろうと思えるのである。

（註一）ポツダム宣言は、一九四五（昭和二十）年七月二十六日に、ドイツのポツダムでアメリカ合衆国大統領、イギリス首相、中華民国主席の名において大日本帝国に対して発された、「全日本軍の無条件降伏」等を求めた全十三カ条からなる宣言。

（註二）司馬遼太郎著『この国のかたち（一）』文藝春秋 三六頁

第一部

あの戦争とわがふるさと

第一章 あの戦争以前

江戸時代とあまり変わらぬふるさと

わがふるさと矢作町

本稿執筆にあたり、私は脳裡に焼きついてあるあの戦争末期のふるさと（旧愛知県碧海郡矢作町）の有様を、記憶を辿りながらできうる限り正確に記述しようと思う。しかし、私は、今や傘寿という老骨で、記憶力は衰え、過去の記憶も霞の彼方に消えていく一方である。記憶ちがいや戦後の記憶と混同したりした誤解もありうる。また当時は、子供の行動半径は極めて限られたものだった。小学校に入るまでは、父母や祖父母の実家や親戚に冠婚葬祭などで連れていかれるなどの例外を除くと、自分の生まれた集落から外へ出るこ



昭和10年代後半の矢作町地図

とはめつたになかった。

自分の集落の外は、同世代の子たちから石を投げられたり、暴力を加えられたりする（もちろんその逆もあった）、言葉は乱暴だが「排他的」な世界だった。小学校には二十近い集落から入学するので、入学後はその子たちとは親しくなり、そしてまたひとつの「排他的」な世界を形成した。

旧矢作町には、東西南北の四つの小学校があったが、他の小学校の区域はそれぞれに世界を形成しており、よその区域にひとりで入るのは危険を伴った。

戦後、新制中学が発足して四つの小学校から全員が通学するようになり、お互いに「昨日の敵は今日の友」のような感覚にとらわれたのが鮮明に記憶に残っている。したがって、私の終戦までの記憶は、旧矢作町南部の矢作南小学校の区域のものを主とせざるをえないことをまずお断りしておかなければならない。

旧矢作町には大きな工場はなかった。町の東側に沿って南北に流れる矢作川の東側は、徳川家康の築いた岡崎城の城下町だった。江戸時代以降、東海道筋でも栄えた岡崎市には、当時の農家の収入源だった蚕（かいこ）を絹糸にする「三竜社」という大きな工場や、大手の紡績工場、織物工場もあった。それらの織維工場には、東北や長野から、多くの若い女性が出稼

ぎに来ていた（長ずるに及んで『女工哀史』という本で知ることになる）が、それも知らなかった。

岡崎市の中心部には、映画館や遊郭もある繁華街があつたが、終戦まで子供だった私は川の東側には行った記憶もなく、したがって、そういったものがあることすら知らなかった。

川の東側には、四輪の乗用車や、トラックもあつたと思うが、私はそれらのものを見た記憶はない。自動車を見たといえば、集落にあつた「農協」の支所に、ダイハツのオート三輪（足ふみでエンジンを始動させるタイプ）が一台あるだけだつた。

矢作町の北西部には、海軍の飛行場があり、パイロットの訓練が行われていたが、それ用に供されていた、赤トンボ（赤色で二重翼のプロペラ練習機。赤トンボと通称されていた）を時々見かける程度だつた。当時、有名だつた戦闘機の「ゼロ戦」とか、爆撃機も見た記憶はない。

戦争末期、本土全体が空襲にさらされてから、超高空（一万メートルくらい）を悠々と飛ぶB29の大編隊を初めて見た時には、度胆を抜かれたし、制空権、制海権を失つてからは、グラマンとかロッキードといった艦載機が飛来するようになり、身近で見えた時には驚きを通り越して気を失いそうになつた。

私の記憶に残るふるさと（旧矢作町南部）は、西三河平野の中心部にある純粋な農業地帯で、誤解を恐れずにいえば、江戸時代とあまり変わらないのではないかという感じすらする貧しい農村だつた。

千曲川のスケッチ

島崎藤村の作品に「千曲川のスケッチ」という秀作がある。日本文学が文語体から口語体へ変わった当初の作品で、明治三十年頃の長野県の上田あたりの田舎の暮らしを生き生きと描いているが、農村の風景・状況は敗戦時のわがふるさと矢作とほとんど変わるところはない。

例えば、食事の場面。

細君が膳の支度の出来たことを知らせに来た。めずらしいところで、私たちは朝の食事をした。亭主は食べ終わつた茶碗に湯を注ぎ、それを汁椀にあげて飲み尽くし、やがて箱膳の中から布巾を取り出して、茶碗も箸も拭いて納めた。

食事に関するひと通りの調度が収められる「箱膳」である。大変なつかしい。

明治時代半ばの上田あたりの田舎も、わがふるさとと同様に江戸時代からさほど変化があつたとは考えにくい。江戸時代の農村と維新後や終戦時の農村で大きな差はなかつたと

いう根拠になるのではないだろうか。

矢作町の四季

私のふるさととは、千曲川のスケッチに描かれていた農村と全く同じとっていい。貧しかったけれども美しい田園風景は、私のいのちや心象の原点である。

春。わらぶき屋根の農家が寄り合った集落の周辺に広がる田畑は、黄色の菜の花の海、その脇にれんげが咲き、みつばちが群がった。春の小川はさらさらと流れ、めだかが群れ、水すましがすいすいと泳いだ。

夏は蛍、田や小川の水辺に乱舞する姿は、鮮やかだった。生活に欠かせなかった蚊帳の中に捕えてきたたくさんさんの蛍を放って、夢路を辿ったことも一再ならずあった。

蛍の光、窓の雪。

昔の人は蛍の光で読書したと先生から聞き、蛍かごにいっぱい蛍を入れて実験したこともある。結果は、字は読めなかったが、今となっては楽しい思い出である。

蟬は、油蟬・しゃあしゃあ蟬（くま蟬）、みんなん蟬のサイクルで、蟬しぐれが絶えることはなかったし、かぶと虫など昆虫類は村中が宝庫だった。

田には稲が育ち、畑には、すいか、黄瓜などの果物、ナンバト（とうもろこし）、さとうきび、トマト、さつまいもなど子供の好物が何でもあり、川では、うなぎ、なまず、鯛な

ど川魚がいっぱい漁れた。

秋は、蜻蛉。夕焼けの西空に、赤とんぼの大群が映え、空を真っ赤に染めた風景は、未だ心に焼きついて離れない。蜻蛉の雄、ヤンマとんぼを夢中で追い、畑の糞がめに足をとられたのもしばしばだった。柿がたわわに実り、色づく頃、豊作を祝う秋祭り。正月が来るのを指折り数えたなつかしい日々。

冬は、霜と霜柱、雪もよく降った。最近は降雪は少なくなつたが、当時は三十センチを超える積雪も時折あり、小さな斜面でわらじでスキーを楽しんだこともしばしばあった。農作業は一休みだったが、田・畑には裏作の麦やじゃがいもが栽培された。寒風に吹きさらされた中で麦ふみは子供の仕事だった。子供たちは皆、霜焼け、ひび、あかぎれなどに、冬じゅう悩まされ続けたのも今はなつかしい。



矢作町の秋景

文明の利器

当時の衣食住などにふれてみたい。まず、江戸時代にはなかったが当時はあった「文明の利器」についてふれることから始めるのがよいと思う。

国有鉄道

今のJRであるが、矢作南小の南側を通っていた（複線で完成していた）。石炭をたいた機関車で、走り上る黒煙は、かなり遠方からも見ることができた。ただし、駅の間隔が長く、岡崎駅の次は安城駅で運行本数も少なかった（矢作町地域は通過するだけ）、住民・庶民の足にはほど遠いものだった。

私も、終戦までは乗ったことはなく、乗ったのは、戦後、中学の修学旅行が初めてだった（小学校の修学旅行は、戦後まもなくだったので、行われなかった）。

大学入学（昭和二十八年）後は、安城駅から普通列車の三等車で上京した。帰省も安城駅で下車した。私のふるさと東本郷へはバス便があったが、運転間隔が一時間に一本程度と長かったことや、お金がなかったので歩いたものである。

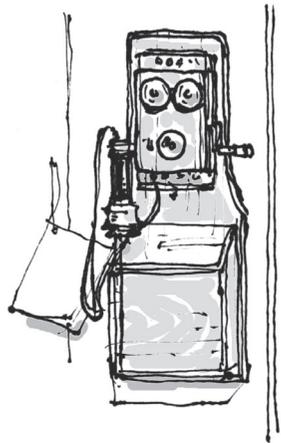
名古屋鉄道

今の名鉄も開通していた。こちらは運転本数も多く、駅の間隔も短かった（旧矢作町内だけで、今と同じ矢作橋と宇頭うづかぶちの二駅が設けられていた）ので、庶民はおおむね名鉄を利用していったと思う。ただし、利用者が少なかったので一輛で運転されていた。二輛あるいはそれ以上の連結で運転されるようになったのは、戦後になってからと記憶する。私も、名古屋とふるさとの往来は、名鉄を利用していた。庶民の利用程度はどのようだったかは何ともいえないが、おそらくかなり低かったと思う。

通信・電話

電話は農協の支所にあり、電話がかかった時には、職員が「電話だよ」と言って呼びに来てくれたのを覚えている。電話を引いている家はなかったと思う。少なくとも私の記憶にはない。

電話をかける時は、もちろん農協に出かけていった。電話機は手で発電機を回してから交換手にダイヤルしてつないでもらう、という原始的なもの



電話

だった。

郵便物や電報も届いていた。郵便ポストは農協にあり、切手やハガキも売っていたが、電報はどうしていたのかわからない。

新聞

集落の集会場であるあみだ堂の一角に、新聞縦覧所があつて、新聞が何種類か備えられており、読みたい人はそこまで出かけていっていた。おそらく、集落の費用で買い備えていたのだと思う。自分の家で新聞をとっている農家は、非常に少なかったと思う。裏の地主の脇田さんにとってはおられたかもしれないが、それ以外の農家ですべていた家を私は知らない。わが家はとっていなかった。

自動車・自転車

自動車のたぐいは農協にあつたダイハツのオート三輪だけで、個人ではだれも自動車を持ってなかった。これは断言できる。

自転車も、持っている家は極めて少数で、普及し始めたのは戦後しばらくしてからだった。わが家やまわりの家は持っていなかった。

ラジオ

ラジオはかなり行き渡っていたが、私の記憶では、ラジオのない家も珍しくなかったと思う。タイプも古いもので、真空管を使つたいいものは、戦後になってからだったと記憶する。

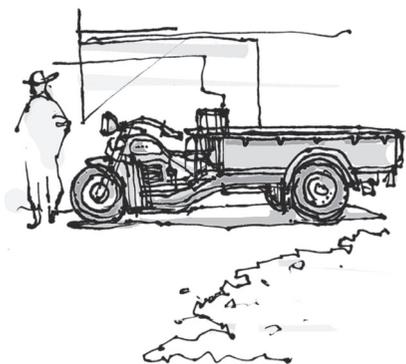
ピアノ・オルガン

私の知る限り、農家で持っている人はいなかった。小学校には、古いピアノとオルガンが一台ずつだけあり、大切に使われていた。

社会インフラ

道路・河川

現在は農道に至るまで整備舗装されているが、終戦までは、ほとんど江戸時代のままといってよいくらい未整



オート三輪

備だった。

旧東海道（今の国道一号线）も未整備で、道路の両側の松並木は老松の巨木が立ち並び、壮観だった。道路は、舗装はされてはいなかったものの、長年の使用でふみ固められていた。特に、矢作の町なかから宇頭の坂にかけての松並木は有名で、戦後かなり経って、国道の拡張のために切り払われるまで、映画の大名行列などのロケに使われていた。

旧東海道を除く道路も、道幅は狭く未舗装で、せいぜい大八車が行き交える程度の広さしかなかった。農道はもっと狭く、どの道も折れ曲がっていた。集落の中の道は私道だったが、いわゆる七尺道路で（幅が七尺）、しょんぼけ（肥桶）を担いで、すれちがえる程度だった。

幼おきなごころ心に焼きついている記憶では、鹿乗川かのりがわへ泳ぎに行くのに大小の田んぼの中を縫って、くの字に折れ曲がった農道を歩いたと思う。川は、矢作川も鹿乗川も、今とほとんど変わらない流れで、用排水路も農道に沿って曲がりくねっていた。父の勤務の関係で名古屋に移り住み、疎開でふるさとに戻るまでの間に耕地整理が行われ、田畑は矩形くけいになり、農道・用排水路も直線に変わった。

木造の橋・渡し

矢作川にかかる旧東海道の橋・矢作橋は、広重の東海道五十三次の岡崎に描かれている

通りの木造だった（カバー絵参照）。終戦直前の東南海大地震では、その一部が崩壊したといわれているが、実際には戦争中であり、報道管制と工兵隊（であろう）が迅速に修理したこともあって、当時は地元の人たちにすら伝わらなかった。鹿乗川はじめ中小の河川にかかっていた橋もすべて木造だった。

今は県道岡崎・刈谷線にかかっている渡橋わたりも、当時はなく、渡し舟が兩岸をつないでいた。私が初めて矢作川に水泳ぎに行ったのは、小学校五年か六年の夏（終戦前後）だったが、その時には橋はなかった。岸辺に船頭小屋と棧橋があって、渡下の集落の人が交代で船を竹竿でこいでいたことは、後になって知った。

対岸の赤波（旧六ツ美村大字赤波）の子たちと川をはさんで石合戦をしたのも、今は楽しい思い出である。「渡わたの渡し」は戦後しばらくして浮橋に変わり、岡崎・刈谷線の整備に伴って現在の渡橋となったが、当初は二車線で、四車線になったのは最近のことである。あの頃の矢作川に何本橋がかかっていたかは、当時は知らなかったがあまり多くはなく、あったとしても木造で、むしろ渡のような「渡し」が多かったのではないかと推測している。河川も橋も江戸時代とほとんど変わらない状況であったことはまちがいない。

電気

いつ頃からはわからないが、定額電灯（一戸に一灯のみ、料金が定額で低廉）が普及して

いた。後に知ったことだが、矢作川の支流などの小さな落差を利用しての小規模発電を主として、地域への低額提供ができたとのことである。貧しい農家でも利用できたのだから、かなり料金は安かったのではないかと推測される。ただし、使用できるのは照明用だけで、六十ワット程度の電灯をつけるのが精一杯だった。

一軒に一灯しかつけられないため、電灯はコードを長くし、食事の準備・団らんのほかは夜なべ仕事に優先的に回され、子供の勉強に回されることはなかった。子供たちが夜勉強する時は、なたね油を利用したランプを使った。

地主さんや大農家で二灯以上つけている家もあったようだが、私の記憶にはない。

ガス・燃料

都市ガスは、岡崎市の中心部の一部ではガス会社が発足し、かなり前からガスの供給がされていたようであるが、川の西、矢作町には全く無縁だった。

燃料は、米麦のわら、桑の根、幹など、農業で手に入るあらゆるものを使った。自給自足である。家々には必ず籠かまどがあり、風呂は五右衛門風呂ごえもんぶろで湯を沸かした。都市ガスが矢作町に普及したのは最近で、(戦後二十年近く経ってから)プロパンガスが使われ始めてようやく、ふるさととはガスの恩恵に浴することになった。

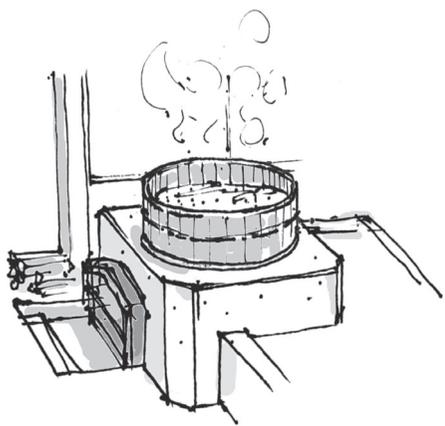
水道・下水道

終戦までは全くなかった(もともと岡崎市の中心部は、かなり早くから水道水が引かれていたようである)。生活用水には井戸が不可欠だった。糞尿は肥料として貴重だった。

水道が普及したのは、もはや戦後ではないといわれた昭和三十一年過ぎであり、下水道に至っては、普及率が九〇%を超えたのはつい最近(平成十年)のことである。

医療・薬品

旧矢作町には、入院できる病院はなかった(岡崎市の中心部にはあったかもしれない)。医者も、酒井先生という方一人しかおられなかったと思う。農・商家などには医療保険制度もなかった(わが家は父が公務員だったので保険があったと記憶する)ので、病気になる時は大変だった。経済的理由でかかれなかったので、我慢できるギリギリまで医者には行かなかった。今してみると考えられないことだが、盲腸炎(虫垂炎)で亡くなってしまいうようなこ



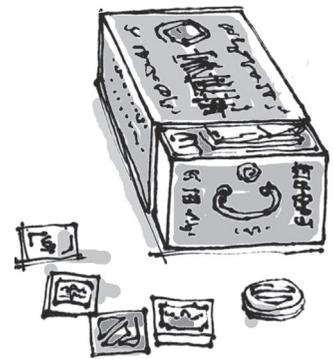
五右衛門風呂

とも珍しくなかった。そのために広く行われていたのが、「富山の薬売り」による置き薬である。だいたいの家に風邪や胃腸薬のような家庭薬が、箱に入って常備されていた。秋の穫り入れが終わると、「富山の薬売り」が巡回して薬の使用状況を点検し、消費された分を補充し、代金を回収して回った。

そのような状況で、一般庶民は重病にかかること、ほとんどなす術すべがなかった。とりわけ肺病（結核）

は、特效薬もなく当時の死亡原因のトップで、不治の病だった。まわりには肺病患者がけっこういて、伝染するといって敬遠されていた。女性患者は結婚もできなかった。戦後私の父と姉が結核を患ったが、ストレプトマイシンなど新薬が開発されたこともあって、死は免れたもののそれが後に命を縮める原因となった。

劣悪な医療・衛生・栄養の水準のため、当時は、「人生五十年」とされていた。幼児の死亡率も高かったので、平均寿命は五十年くらいだったのではないだろうか。七十歳を「古希」といって祝う。七十年生きるとは「古来希まれである」ということが語源であるが、当時はまさにその通りだったと思う。



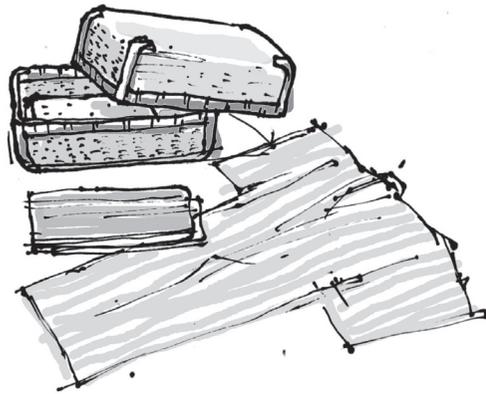
置き薬

農家の女性たちは、農作業や洗濯などの家事が、腰を曲げた重労働だったことから、子育てを終えて五十歳くらいになると例外なく腰が曲がり、年老いると手押し車にかまるか、杖をつかないと歩けないようになっていた。「腰の曲がった老女」は、わがふるさとふるさとの日常の風景だった。

衣類——みごとなりサイクル術

当時のわがふるさとふるさとの生活には「着物」が日常的に使われていた。「洋服」は、都市生活者や公務員らが着るもので、農村とは無縁むげんだった。戦時下で「国民服」が奨励されたり、学生服も使われるようになっていたが、日常の農家の生活に浸透してはいなかった。終戦までは、着物を着て学校に通っていた。

衣類は、われわれの生活には欠かせない。春・夏・秋・冬の変化の大きいわが国ではそれなりの



行李と着物

備えが必要であるのはいうまでもなく、衣類は大切に扱われていた。着物は、父母から子へ、子から孫へ、と手を加えながら承継されていった。「裁縫」が女性の嫁入り修業の必須とされたのもそのためであろう。着物の補修をするための布切れも貴重品だった。布切れを継ぎ合わせて美しい模様の布や遊具のお手玉を作ることもされた。

成長の激しい子供の着物は、兄から弟へ、姉から妹へと手渡され、親戚の子らの間でもやりとりされた。子供らの着物は持ち主が変わってゆくにつれて、つぎはぎだらけになっていったものである。最後に、着物には利用できなくなった布も、わら草履に織りこまれたり真田さなだひもにしたりで、ゴミとして捨てられるようなもったいないことにはならなかった。

煙管と和紙

私の祖母きわが亡くなった時（昭和三十四年）、祖母が大事にしていた三つの行李こより（手を触れようとしたら叱られたことがあるので、よほど大切なものが入っていると思っていた）を開けたところ、一つには祖父たちの頼母子講たのもしを記録した和紙、他の二つには、布切れがぎっしりと詰まっていたのにびっくりさせられた。

これは、いかに紙や布切れが大切に扱われていたかの証拠である。ちなみに、当時大人が吸っていた煙草はきざみたばこで、煙管きせろが常用されていたが、和紙はそれを掃除するための必需品だった。和紙を細く切つてこよりをつくり、煙管を通して「やに」をとった。私はこよりを作る名人（？）で、年寄りの求めに応じて煙管掃除を手伝い、思わぬお小遣いおこづかいにありついたこともたびたびあった。

わら草履と傘

履物は、わら草履わらぞうりが主だった。わら草履は皆、自分で作った。鼻緒はなおも布をませたりして手作りだった。寒くなると足袋（それも手作りがほとんど）を着け、草履をはいた。終戦までは、学校にもわら草履で通っていた。布やゴム製の靴が出るようになり、それを使うようになったのも戦後しばらくしてから、と記憶している。雨の日には下駄くだもはいたが、鼻緒は手作りがほとんどだった。

傘は、からかさだった。竹と油紙のもので、さすがにこれは自分では作れなかった。だから、古くなったものも大切に使われていた。布と金属を用いたこもり傘は、戦後かなり経ってから使われるようになったと思う。



わら草履



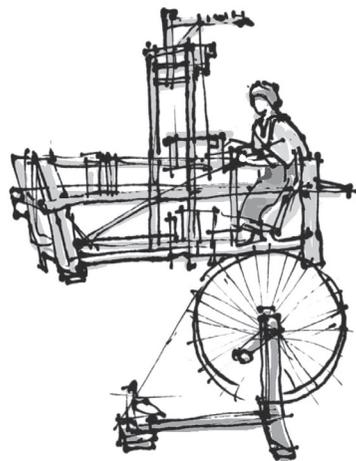
煙管

糸紡ぎ機と機織り機

もちろん、新しい着物や布地を買うこともあったが、新しい布類の供給源の主な一つは、綿を畑で栽培し、それを糸にして、布を織ることだった。

すべての（ほとんど例外はなかったと思う）農家には糸紡ぎ機（綿から糸を紡ぐ機械）と機織り機（糸から布を織る機械）があった。ごく簡単な機械だが、先祖代々大切に使われてきた。その仕事は、わが家では祖母きわの役目だった。綿はふとんの必需品だったし、防寒用の着物（綿入れ）や半纏はんてんの材料としても欠かせない。

防寒用の毛糸製品も、必要に応じてほじめて染め直し、編み直すなどして何回もリサイクルされていた。編物も当時の女性の嫁入りのための必須技術のひとつだった。



糸紡ぎ機と機織り機

食事

わがふるさととの当時の農家では、食物はほとんどすべて自家製・自給だった。お金を出して買うものは、結婚の祝宴など特別な場合は別として、ほとんどなかった。

主食の米・麦、ねぎ・白菜などの野菜類、すいか・うりといった果物類など、みな自分の田・畑で作った。副食もすべて自家製だった。漬物は大根（たくあん）や白菜から作ったり、大根の切干しは大量に作り、一年中副食に供せられた。農家には必ず梅の木があり、梅干しには事欠かなかったし、しそ葉からしそ粉を作ったり、らっきょうを酢漬けにするなどしました。

味噌としょう油

味噌は、味噌職人を集落に招いてお寺の庫裏や境内で共同で作っていた。職人へのお礼は、持ち寄った大豆の一定の割合（つまり現物支給）をもって支払っていたようである。冬の農閑期を利用して、村人総出で大豆を蒸し、臼で砕いて団子にする。そして庫裏の土間にむしろとわらで室を作り、職人が麴をかけ、充分に発酵したものをほぐして、それぞ

れの家の出し分に応じて樽に詰めてもらった。

各農家には必ず味噌部屋があつて、一〜二年はそこで寝かせて熟成させていた。この味噌づくりは戦後もしばらくは行われていたが、その後は大豆を味噌製造会社に持つていつて味噌と交換するように変わっていったようである。

しょう油は、味噌樽の上にしみ出てくる「たまり」を主に使っていた。

お金を出して買った必需品は塩くらいだろうか、農協支所で売っていた。砂糖は、戦時下には全く出回らなかった。そのためか、各農家は畑でさとうきびを栽培して子供のおやつにしたり、それを絞って汁を煮、乾燥させて砂糖もどきを作ったりもした。

海産物

わがふるさととは海（三河湾）から遠く（二十キロほど）離れていたため、冷凍・冷蔵設備が全くなかった当時は、新鮮な海産物は全く手に入らなかった。海の幸では塩でかちかちになった塩鮭が食膳に載ることがあったが、父が教員だったため、いただくことがあつたからだと思う。珍しいものなので少しづつ口に、一切れを食べ切るのに何日もかけた覚えがある。

正月用の数の子は、当時は鰯にしみが豊富に獲れたこともあつてか（価格も安かつたようである）、どの家庭でも用意していた。川の魚は、矢作川、その支流の鹿乗川、農業用水路の

小川などで、豊富に手に入った。

屋敷での栽培

農家の屋敷は、おおむね敷地面積が一反歩（三百坪）程度で、その中には、住居や農具用建物などのほかに、必ず二畝（六十坪）前後の畑があり、そこで、白菜、ねぎなど食事の必需品を栽培していた。食事準備のため、わざわざ畑へ出かけなくてもいいように、という必要からだった。

屋敷には、柿やぐみ・いちじく・梅などの果樹も必ず植えられていた。たわわに実った柿に彩られた集落の美しさは、秋のふるさとの原風景のひとつであった。

酒

あの頃の大人の飲物、とりわけ酒については当時の記憶はない。ただ、矢作の町には、荒川さんという老舗の酒屋があり（今もある）、そこへは、酒好きだった祖父が掛売りでいつもお世話になり、米の代金が入ると一括して支払っていたと聞いていたし、どの家にも酒の一升びんや酒つぼはあったので、当然のことながら大人たちは飲んでいたと思う。しかしあの頃、どの家でもビールびんを見た記憶はない。酒よりも値が張ったかもしれないし、冷蔵庫もない時代だったのでおいしくもなかったのかもしれない。

戦後、矢作中学に入ってから、同級生を訪ねたついでにある親戚宅に立ち寄ったところ、その主人がドブロクをつくっていたので、ビックリした記憶がある。法律違反ではあるけれども、質のよくないドブロクなら簡単につくれるわけで、案外、あの頃もひそかにドブロクがあちこちでつくられていたかもしれない、と今は思っている。

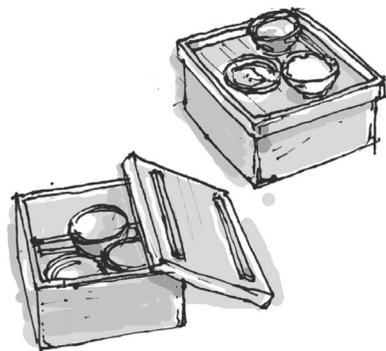
箱膳

あの頃、わが家も他の家庭も、食事には箱膳はげぜんを使っていた。江戸時代のままだった。形としては今の重箱に近い。

家族一人に一つの箱膳がしつらえられ、中にはご飯用の茶わんとみそ汁用のおわん、その他のお惣菜用の小皿と箸が入られ、ふだんは居間に重ねて置かれたが、食事の時には家族一人ひとりの前に置かれ、食膳となった。

食事の際には、ふたを返して食卓にし、そこへ茶わんなどを取り出して食事をした。食事が終わると、白湯さゆで茶わんなどもきれいに洗い（白湯は当然のことながら飲み干して）、ふきんで拭いて食器類を箱に収め、ふたをし、再び居間の片隅に積み上げておく。

なぜ、そうなったのか。あの頃、庶民の食事はおおむね一汁一菜と質素で、炊事に油や



箱膳

今どきのバターなどのような油類はほとんど使わなかったからだと思う。畑で採れるなたね油はあるにはあったが、ランプや仏壇の灯明などに使われる貴重品だった。それが食用に、つまり天ぷらや油炒めなどに使われることは、お盆や正月、お祭りなど特別な場合を除いてはなかったといつてよい。食料は、米・麦・味噌・しょう油・野菜など、ほとんどすべて植物性で、白湯ですすぐだけで食器はきれいになったのである。

戦時下では国家総動員法が制定され、あらゆるものが戦争遂行のため動員されていた。供出（強制買上げ）が強化され、米も、農家の手許に残るものは少なくなっていた。そのような状況で、わが家のような小農の家庭では、白米のご飯を口にできるのは、盆、正月、お祭りといった特別の場合だけだった。つき方もいわゆる七分づきで、ふだんは麦を二〜三割まぜて炊く麦ご飯だったし、それもお腹いっぱい食べさせてはもらえなかった。あの頃は、いつもおなかが空いていた。

さつまいも

さつまいもは、食料事情改善のため作付けが奨励されていたが、その収穫期に入ると、いもがゆ（といつてもさつまいもの中に少しお米がまじっているという代物だったが）ばかり食べさせられた。当時はもちろん給食はなく、皆弁当を持参したものである。

さつまいもの時節が来ると、私をはじめ小農の子らは、蒸したさつまいもを二〜三個と

いう弁当で、大百姓の子は日の丸弁当（弁当箱に白米をいっぱい詰め、真ん中に梅干しを入れたもの）を持ってきていた。悲しい思いをさせられたことが一再なくあったのは、忘れられない思い出である。団子汁（味噌汁に麦粉で作った団子を入れたもの）も、米食の代わりにしばしば食卓を賑わした。

そのような食料難に加えて、わがふるさとには仏教の教えが深くしみ渡っている。「おとましい」（もったいない）という言葉を日常耳にすることが多かった。ご飯を一粒でも残そうものなら「おとましい」、こぼして食べても「おとましい」だった。もっともいっつも空腹なので、そのようなことはめったになかったのであるが。

住まい

当時のわがふるさととは、ほとんどが農家でわらぶき屋根だった。稲わらと麦わらをぶ厚くさし込んだもので、保温性がよく冬の寒さにも充分耐えられる一方、夏の暑さには、通風機能があった。ご先祖からの長年の生活の知恵のかたまりのようだった。

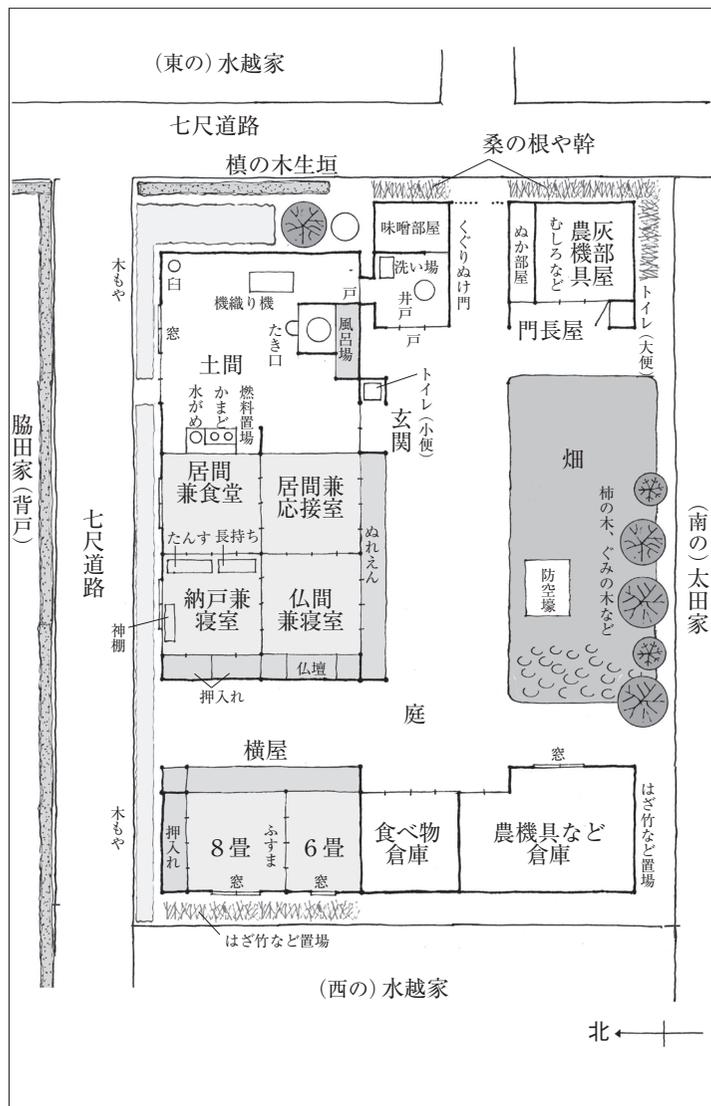
屋根のふきかえや大改修は、十年に一回ぐらい行われていたが、親戚や隣近所が力を合わせた大仕事だった。屋根を支える柱や梁は太く、屋根裏に敷き詰められた孟宗竹ととも

に竈の灰や煤で長年焚きこめられて黒く光り輝いていた。瓦屋根は、地主さんや大農家だけでほんのわずかだった。養蚕のため、中二階の家はあったが、本格的な二階建ての家はなかった。少なくとも私は知らなかった。戦後の昭和三十年、父がわが家の一部を瓦ぶきの二階建てにしたのが、わが集落東本郷では二階建てのはしりだったと、しばらく語り草となった。美しい田や畑のなかに、わらぶき屋根の平屋が寄り合った集落があちこちに点在するのが、私のふるさととの原風景である。

わが家のつくり

典型的な小農の農家だったわが家のつくりについてふれると、生活の中心の母屋は南向きに建てられ、玄関を入れてすぐに広い土間があり、土間から西側に田の字形に四つの部屋があった。手前が客用、その奥が台所と居間を兼ねたもの、その西側の二部屋が寝室で、客用の部屋に続く寝室には仏壇が安置されていた。神棚は、仏壇の部屋の奥の部屋のなげしに、南向きに祀られていた。仏壇の両側には押入れが、間口は三間ほどになろうか、つくられていた。

当時の生活は質素そのものだったので、三間の押入れとたんす、長持ち一つずつくらいがあっただけで、物の収納には事欠かなかったようである。四部屋の床は板張りで、畳は使われていなかった。寝室の二室には、うすべり（畳表のようなもの）が敷かれていた。



家の見取り図

土間は農具などの物置を兼ねた作業場で、ずいぶん広かった。田の字形の二つの居間よりもかなり広かったと思う。土間は長年にわたる使用でふみ固められており、そこには布を織る機織り機、俵やむしろを織る道具などが置かれて、その作業が毎日繰り返されていたし、わらを打って縄をなったり、わら草履を作ったりも土間での仕事だった。石臼もあって、餅つきも土間いっぱいを使った。台所に接して土間には竈が二つ築造され、ご飯などの煮炊きに使われていた。竈の脇には、稲わら、麦わらなどの燃料置場や井戸からくみ上げた水を溜める水がめがあった。

土間の東南端には井戸館に通じる入口があり、入口の隣に風呂場があった。今は全く見られなくなった五右衛門風呂である。井戸館といっても粗末なつくりだったが、竹竿に付けた桶でくみ上げる方式の井戸（三メートルくらい深さだった）に、味噌部屋やぬか部屋（暖房燃料の稲の籾がらを保存するための場所）や灰部屋（竈や風呂から出る灰を肥料として溜めておく場所）、農機具置場、大使用の厠などがあった。

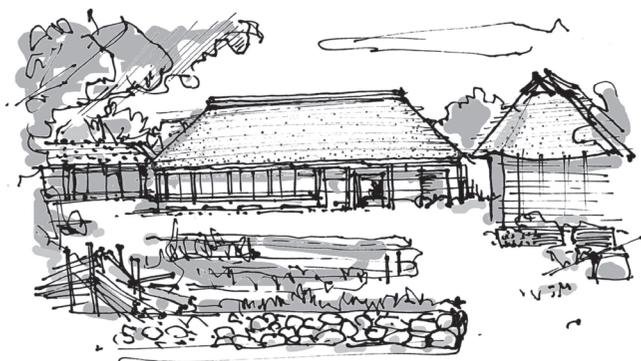
小便の用を足す便所は入口・玄関の手前右側にあった。大使用の厠は母屋からかなり離れていた。夜に用を足す時には灯りがなくて怖い思いをしたのが今も記憶に残っている。

井戸の脇には、炊事準備のできる流し台もあり、そこから出る米とき水などの汚水を溜める大きな桶が井戸館の北側にあった。桶のまわりはいつもじめじめしていることもあった。

て、いちじくの木が何本か成育し、夏から秋には新鮮ないちじくにありつくことができた。

母屋の西側には、戦前に父が建てた平屋の離れ（横屋といっていた）があり、西側の水越家との境になっていた。北半分は、来客用で三尺の縁側もあり、八畳と六畳の畳敷きの立派なものだった。南半分は、米など食料置場（倉庫）と土間の農機具置場になっていた。屋根は瓦ぶきで、わらぶきばかりの周囲のなかでは目立つ存在だった。

井戸館、母屋、横屋に囲まれて、三十坪程度の畑と同じくらいの広さの土の庭があり、畑では日常生活用の野菜が作られ、土の庭は稲や麦などの収穫物を天日で干すのに使われていた。屋敷の東側と北側は路地に面していたが、その境目は今は石垣になっている。当時は、屋敷と路地の間にあるわずかな段差の崩れを防ぐため、植の木その他雑木が植えられ（木もやといっていた）、北側の木もやからは茗荷が採れた。南側の太田家との境には、



あの頃の農家

木が植えられていたが、そのうちの二〜三本が柿の木で、秋にはどっさり柿の実の恩恵に与った。

当時のふるさとの農家のつくりは、わが家とだいたい同じようなものだった。田の字形の部屋と広い土間の母屋を中心にして、さまざま建物加わっていた。

同じ集落にある母の実家は井戸館がなく、庭の真ん中に井戸があった（雨よけ程度のものはついていた）。「あさがおにつるべとられてもらい水」（加賀千代）という有名な俳句があるが、当時の農村の風景をみごとに写実したものである。母の実家では夏になると、日よけに植えたあさがおのつるが、つるべの竹ざおに巻きついて、まさにこの俳句のような状態になったのを私は何度も目にしている。

燃料

燃料は、主として稲・麦のわらだった。その他でも農作物から採れる大豆・小豆・綿の枝葉の部分など燃えるものは何でも使った。外から買うものは、ほとんどなかった。

わけても、桑の根は火力が強く長持ちするので貴重なものだった。戦前・戦中（戦後もナイロンが発明されて絹の需要が激減するまで）は、この地域では（全国的にも同様だが）蚕が広く飼われ、農家の収入の大きな部分となっていたが、そのためほとんどの農家は桑畑を持つていた。

わが家も祖父が亡くなるまでは蚕を飼っていた。桑はほうっておくと大木になるので、十年くらいで若木に植え替えなければならなかった。そのため、各農家には、大量の桑の根が発生し、それが農家の燃料として大きな役割を担っていた。掘り取った桑の根を乾燥させるため、農家の軒端には桑の根や桑の葉を採ったあとの桑の幹が堆く積み上げられていた。わが家もそうだった。乾いた桑の根を竈で使うには、細かく砕かねばならないが、それは大変な力仕事で、苦勞させられた覚えがある。桑の根はじめ燃やした木材は、燃やしたあと消しつぽに入れて酸素を絶つことで消し炭にした。

炭や豆炭も農協で売られ、こんろで火をつけて煮炊きや暖房に使われたが、お金がかかるので、わが家の日常生活に使われる機会は少なかった。

暖房・冷房

現在のような暖冷房機器は全くなく、自然に逆らわずに暑さ寒さをしのぐほかに術はなかった。

暖房は火鉢だったが、木炭を買えない普通の農家は、ぬか火鉢だった。わが家だけでなく、ほとんどのふるさとの家は、毎朝常滑焼の大きな火鉢に、稲の粃がらをいっぴいにきっちり詰めた。稲わらで火をつけ、その上を稲の灰で覆う。粃がらは、上部から徐々に下へと燃え下つていき、夕方頃には火鉢全体へ燃え広がった。火勢が強くなる夕方には、

さつまいもを火鉢に入れて焼きいもにするのが楽しみひとつだった。

夕餉の団らんの真ん中にぬか火鉢があった。ぬか火鉢を大きなこたつに入れてふとんをかけ、一家でこたつにくるまって、時には親戚・知人を交えて話の花が咲いた。ぬか火鉢は、夜半まで熱を供給してくれる貴重な暖房機だった。普通の火鉢もあったが、木炭は買わねばならなかったので、普通の農家では消し炭を使った。

ブリキ製の湯たんぽは、病人が出た時に体を温めるためなどで、必需品だった。

冷房は、自然のままといつてよかった。わら屋根の家屋は通気性がよく、家の構造も風通しがよくなるようにつくられているので、風のある日の夜などはすこしやすかった。今とちがって治安はすこぶるよかったので、雨戸や障子を開放して寝ても、泥棒に入られる心配はなかった。

扇子とうちわは、手放せない生活の必需品だった。すだれをかけたり、朝顔やへちまを植えたりするなど、さまざまに工夫をしたものである。夏の暑い日



ぬか火鉢と湯たんぽ

でも日暮れ近くなると涼しくなる。風呂に入った
り水浴びをして浴衣に着替え、うちわ片手に家族
や隣人と夕涼みをしたのは、忘れられない思い出
である。

夏の強敵は蚊の大群だった。汚水ますや竹藪で
大量に発生し、蚊取線香などものともせず人に襲
いかかった。扇子とうちわは、蚊と戦う武器でも
あった。蚊帳かやは、今は使わなくなったが、当時は
安眠のための必需品だった。



蚊帳

洗濯・掃除

洗濯は、大きな木のたらいに水を張り、今は全く見られなくなった洗濯板を使って、手
でしごしとしたものである。腰を曲げての洗濯は、女性の重労働だった。石けんは、四
角な長い棒状のあまり質がよいとは思えないものを、包丁で薄く切って使った。粉石けん
を使うようになったのは、戦後になってからである。

掃除には、屋外用には竹で作ったほうきを使い、屋内用にはしゅろの樹皮で作ったもの

を使った。板の間や廊下は、雑巾でいいねいに拭き掃除をした。この拭き掃除は大きく
なった子供の仕事だった。

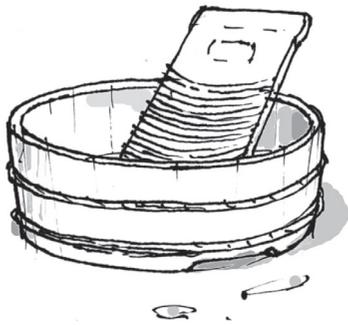
学校の校舎は、例外なく木造だったので、教室や廊下は板ぶきで、その清掃は学童全員
の仕事だった。

あの頃は、男女共学ではなく、男子のクラスと女子のクラスに分かれていた。清掃では
対抗するように競い合い、教室・廊下は黒光りするほど美しく保たれていた。

暮らし

自給自足と物々交換

当時のふるさとの衣食住について概観したが、日常生活
はお金を使わなくていい暮らしだったといってもよい。貨
幣経済があまり浸透していなかったともいえるだろうか。
自給自足と物々交換を基本とした、豊かとはいえないに
しても衣食の足りた、そういう意味では貧しくはない暮らし
だった。集落や親族の絆は固く、米や野菜などを融通し



洗濯板とたらい

合ったり、農作業や、屋根のふきかえ、家の増改築などで助け合う、心の通った暮らしだった。

しかし、お金が要らなかつたわけではない。何に必要なだつたかまとめてみる。

- ・電気——定額料金、一家一灯だつた。料金は安かつた（と思う）が、お金は必要だつた。
- ・塩——富山の薬売りから買つていた。
- ・葉——農協で売つていた。
- ・肥料——石灰窒素、硫酸、時にはにしんかすなどが配給されたが、量は多くはなかつた。農家は、お金を払わなければならないので、それらを「金肥」といつていた。当時の農業の肥料は、主として堆肥（稲わら、麦わら、野菜くず、ほし草などありとあらゆる植物を利用した）と灰、糞尿だつた。牛馬や鶏など家畜の糞も使われたのはいうまでもない。大便は、畑に埋めた糞がめで発酵させた。そして、小便や、汚水ますから運んだ汚水で薄めて、田畑にまき、肥料とした。運搬には、「しょんぼけ（小便桶）」を使い、大八車で運んだが、天秤棒で「しょんぼけ」二つを前後にかついで運ぶことも多かつた。重労働だつた。
- ・裁縫用の針・糸など。
- ・トイレットペーパー（粗末なもの）、歯磨き粉、歯ブラシなど日用品。
- ・子供の遊具——ケンパン（メンコ）、カッチン玉（ビーダマ）、正月用の羽子板・羽根。

羽子板は、木を削つて作つたこともある。

お金でなく現物で支払つたものもかなりある。

- ・味噌——味噌職人に現物、大豆で払つていたようだ。味噌・しょう油は自家製だつた。
- ・綿打ち——綿花を収穫して種を除いたあと、町の綿打ち屋で打つてもらうのにもお金は払つた記憶はない。
- ・豆腐——豆腐屋は隣の西本郷にあつたが、大豆を持っていつて豆腐、油揚げ、おからと交換した。よくお使いで行かされた。
- ・なたね油——収穫したなたねを町の油屋さんに持参してなたね油をもらつていた。
- ・鍛冶屋——農具の備中（鍬）やくわなどの修理は、町の鍛冶屋にお米一升くらいを持って行き、修理してもらつていた。

そのほかにもあつたかと思うが、物々交換がかなり広く行われていた。日常生活に必要な現金収入を挙げてみると、以下のようである。

- 一 米の供出。地主への小作料は物納だつたが、自作分からの供出については、いくばく

かの代金が支払われた。
 二 蚕。ほとんどの農家は蚕を飼い、いくばくかの現金収入を得ていた。かなり稼ぎのいい農家もあった。
 三 麦・大豆・野菜など。自家用で余ったものなどを矢作川を越えたところにある市場に運んで売りさばいた。

このような農業からの収入が、日常生活に必要な支払金を上回ったのはまちがいないと思う。子供心には、当時の大人たちがお金にあくせくしているという印象は全く感じられなかったからである。バクチで身代をすったとか、女で家をたたんだという噂話は、子供の私の耳には入らなかったもので、そのような例を私は全く知らなかった。

収入が支出を上回るといっても、莫大な利益を挙げられるわけではなかったのはいうまでもなく、皆、爪に火を灯すようにして、余ったお金は貯金した。いうまでもなく、家の新改築、大修繕、冠婚葬祭、予期せぬ大病、などの非日常的な支出に備えねばならなかったのである。多額の支出をカバーできない時のために、頼母子講が広く行われていた。金融機関は農家には何の役にも立たなかった。

盆・正月・お祭り

盆・正月・お祭りは、娯楽の少なかった戦時下では、子供にとっては指折り数えて迎えたイベントだった。もちろん大人たちにとっても同様だった。

あの頃、盆・正月は旧暦で祝われていた（お盆は今でもそうである）。それは農作業と関連していると思われる。お盆は、田の草とり後、お祭りは稲の収穫が終わり、旧正月は、麦などの作業が一段落した「農休み」にあたっていた。

子供にとって一番の楽しみは、食べ物だった。米ですらふだんは充分に口にできない時代だったが、盆・正月・お祭りには、銀しやり（白米）のご飯を腹いっぱい食べることができた。豆腐入りの味噌汁も用意された。すし（押ずしが主だった）や天ぶらも食膳を賑わした。

戦時中は、盆踊りは自粛されていたが、村の共同墓地では、墓はお供えの草花に彩られた。広場では夕暮れ、迎え火と送り火の大たいまつが燃え上がり、小学上級生（四年以上）が、竹の拍子木を打ち鳴らし、「ワンヨー」と叫びながら、そのまわりをぐるぐると廻った。迎え日と送り日の日、大たいまつを一日がかりで作るのも子供の楽しみのひとつだった。お祭りには、浪曲師（なにわぶし語り）が村々を回った。

子供の生活

子供の遊び

あの頃のわがふるさととは、今にして思えば、子供の遊びにとっては天国のようだった。まず、自動車がないので交通事故の心配が全くなかった。また、自然が豊かで現在のような公害とは無縁だった。今の子供たちは、本当にかわいそうだと思ってしまう。あの頃の農村の子供たちは、前述(二四頁)の「排他的世界」の内側では、連れ立って思う存分に走り回り、遊び回り、楽しんだ。遊びは男女の区別もあまりなかった。

かくれんぼ、縄跳び、竹馬、竹とんぼ、水鉄砲、積木、すごろく、カルタ取り、蝶々・せみ・とんぼ・かぶと虫といった昆虫採集等々、なかでも圧巻はホタル狩りだった。

初夏、ホタルの季節になると、川や田んぼにはホタルがわき立つように乱舞した。ホタル籠をホタルでいっぱいにし、夏休みの宿題でホタルの光で本が読めるかという実験をしたり(結果は読めなかった)、蚊帳の中にホタルを放して眠りに就く、というようなぜいたくもできた。

鹿乗川での水泳ぎや、たらい舟、水浴びは水褌すいこん一丁の素裸でした(だいたい夏の暑い頃

はパンツ一丁ですごすのが普通だった)ので夏が終わると、子供たちは真っ黒に陽焼けし、色白の子は一人もいなくなりました。

男の子の遊びは、ケンパン(メンコ)、カッチン玉(ビーダマ)、ポンツク(魚とり)、チャンバラごっこだが、おてんばな女の子も加わることがあった。夏の月のない夜の「きもだめし」では、真っ暗な夜の闇の中の共同墓地への往復で勇気を競い合った。

女の子の遊びとしては、お手玉、おはじき、正月の羽根つきがあったが、男の子にもその名人がいた。冬の寒い日には、馬乗りやおしくらまんじゅうなどで体を温めた。これは、男・女の区別はなかった。



子供の遊び

そういう遊びに使う道具は、ほとんどが自分たちの手作りだった。ポンツク（魚とり）の道具、竹馬、竹トンボなどは、竹藪から竹を切り出し、のこぎりや小刀で竹を切り割いて作った。積木や縄跳びの縄もお手玉も作ったし、羽子板も板を削って作った。道具作りには「名人」がいて、自然にその遊びのリーダーになっていった。

お金で買うのはケンパン、カッチン玉、おはじき、カルタ、お正月用の羽子板、絵本くらいではなかったか。そのために必要なお金は、親たちからもらう小遣いで足りなくても、ポンツクで捕れた獲物を魚屋さんに持って行って稼ぐいくばくかのお金で足りた。

子供の遊びには危険も伴った。夏には、ほとんどはだしでかけ回ったので、ガラスや陶器の破片をふみつけようものなら大けがになった。この危険は、大人にとっても同様だったので、集落は、その外れに「石箱」を設け、ガラスなどの危険物はそこに捨てさせ、集めて処理するようにしていた。また、遊び道具を作るのに小刀を使うので、けがはしょっちゅうだった。しかし、刃物の危険を自然に覚えるには大いに役立った。川の流れや深みに潜む危険も遊びながらわかるようになっていった。

忘れられない思い出は、人糞を腐らせるために畑に設けられた多くの糞つぼだった。夏草でつぼの所在がわかりにくくなることもあって、秋のトンボの季節にヤンマを追いかけて夢中になり、糞つぼにはまって体じゅう糞だらけになったことも一度ならずあった。

子供の遊びは、連れ立った集団行動がほとんどだったので、自然に切磋琢磨せつさされ、他人

との付き合い方を身につけていった。けんかやいじめも絶えなかったが、「弱い者いじめは悪だ」という風潮も強く、女の子や弱者をいじめめるいじめっ子に制裁を加える「正義漢」や「女番長」もけっこういた。

あの頃の子供の世界は、現在とはいささかちがって、けっこう明るかったと思う。

ポンツク（魚とり）

ポンツクは、冬を除いて主として男の子の遊びでもあり、また、小遣い稼ぎの手段でもあった。

集落の東西にあった農業用水路、「東の川」、「西の川」、用排水両用の鹿乗川は、魚の宝庫だった。排水も兼ねていたので、鹿乗川は決してきれいではなかったが、それでも水泳もできたし、東の川、西の川は清流（明治用水を経由して、矢作川の水が来ていた）だった。西の川ではしじみが捕れた。

男の子たちは、おしなべてポンツクの名手だった。大人の中にもポンツクの名人がいて、子供たちはその名人から道具の作り方や使い方を教えてもらいながら、ポンツクに励んだものである。

こい、ふな、はえ、もろこ、はては、うなぎやなまず、どじょう等々、寒い冬を除き、ポンツクの天下だった。川の幸に恵まれたわがふるさととは、海の幸を必要としなかった。

ポンツクの道具はほとんどが手作りだった。当時は農業用に竹が必需品だったので（稲を刈った後、稲束を干す「はぎ」を作るのに竹を使った）、竹藪は集落のあちこちにあり、ポンツクの材料の竹もそこから切り出した。ポンツクの大人の名人や年長の子供の名人に教わりながら、竹を割いたり削ったりして、うなぎ捕りの竹かご、狭い水路に使う箕のようなもの、獲物を入れる竹かごなど、工夫を加えながら道具を作るのも楽しみのひとつだった。

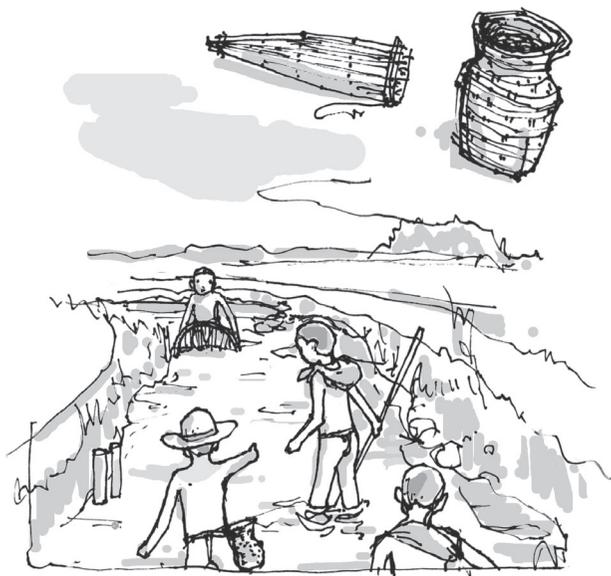
「四ツ手」という漁具に使う網は買わなければならなかったが、四ツ手の竹はおおむね手製で、道具の制作にはほとんどお金はかからなかった。もちろん魚釣りも盛んだった。釣り針と釣り糸（テグス）は買わなければならなかったが、釣り竿は竹藪から切り出して作った。餌はミミズだったが、堆肥からふんだんに捕れた。

夏の盛りには、道具を使わない「手取り」も行われた。鹿乗川の土堤の土留に使われている棒杭と板のすきまに手を入れ、奥にひそんでいるふなやもろこなどを手づかみにした。鹿乗川での魚釣りでは、なまず釣りが想い出深い。夕方、竹竿の先に釣り針を糸でつけ、それに生きた蛙をつけて川面で泳がせる状態にし、何十本と土堤にさし込んでおく。翌早朝に竹竿が川の中に深く引き込まれているのは、なまずがかかったものなので慎重に釣り上げる。夕方と早朝にかけての大仕事だが、十本に一本くらいはなまずがかかった。蛙をどのように仕掛けるのかを工夫する楽しみに加えて、なまずは魚屋さんにいい値で（と

いっても大したものではなかったが）引き取ってもらえたので、夏休みの大きな楽しみのひとつだった。

秋、穫り入れの終わった田んぼからは、つぼ（たにし）がふんだんに捕れた。バケツ一杯くらいはまたたく間に捕れる。ゆでて身を取り出したつぼとわけぎとの味噌あえは、今では味わえない秋の味覚だった。また、干上がった排水路の土をめくるとどじょうがうようよとわき出し、男の子らの小遣いになった。

ポンツクの圧巻は「かいどり」だった。用水路の東の川を二カ所せきとめて、通路の下の土管の前後を仕切り、その間の水をかい出して、そこにいる魚を総捕りするのである。仕切りには、



ポンツク

川底の土と草に農道の土と草を一緒にかき取って使った。川にはゆるやかだが流れがあるので、せきを作るのと水をかい出すのにあまり時間の余裕がない。五く六人の男の子による、敏速な作業が必要である。

時には、上流に作った土堤を維持するため、二く三人で体全体を使って崩れるのを防がねばならなかった。失敗することもあったが、成功した場合には獲物は多かった。

「かいどり」は農道の土を削るため、大人に見つかるかと大目玉を喰らった。当然終わったあとは、削った土をていねいに元に戻したのだが、農道を弱くするわけにはいかないからだった。

子供の仕事とおやつ

戦時下では、男の若者は徴兵されて戦地に赴いたり、軍需工場に徴用されたりしていて、重労働だった農作業は、主として年寄りや女たちの仕事だった。だから、農繁期、とりわけ田植えと収穫の時期（「猫の手も借りたい」といわれたぐらい忙しかった）には、子供にも頼らざるをえなかった。そのため、小学校には、春と秋（田植えどきと収穫期）に一週間から十日程度の農休みがあった。おそらく、高等小学校や中学でも同じような農休みがあったと思う。また、農繁期には、お寺が臨時の託児所になり、乳呑子や幼子おさなごを預かってくれた。

当時は、今とちがって、稲の苗は苗代で種子をまいて育て、ある程度大きくしてから田へ植えかえた。苗代の仕事は、低学年（一く三年）の子でもできた。高学年の子たちは、苗代だけでなく、田ならしや田植えの仕事も手伝った。今とちがって機械を使わない田植えは、腰を曲げた重労働だった。

農休みの間は、夜明けとともに田に出かけ、昼はおにぎり程度で簡単にすませて日が暮れるまで働いた。当時は、田植えは梅雨どきと重なり、雨が降ることも多かった。雨が降っても蓑みをつけ笠かさを頭にかぶって、ずぶぬれで働いたことも一再ならずあった。

夏休みは、当時は今よりも長めに設定されていたように思うが、それもひとつには農作業を手伝うためだった。田の草取りも大変な作業だったが、二番草、三番草が普通で、四番草までする篤農家もあった。あの頃の夏休みは、遊びと農業の手伝いなどで明け暮れし、宿題は夏休みの終わりにまとめて片付けたものである。

家事も子供にとってかなりの負担だった。まず、風呂をわかすこと。井戸から水をくみ上げて風呂に必要な水を満たすことは、大変な作業だった。夏には、庭にたらいをいくつか並べ、そこに井戸から水をくんで満たし、太陽の熱で湯のように熱くなった水を風呂に入れた。燃料節約のためだった。

風呂をわかすのは大変な仕事だったので、「もらい風呂」が普通だった。わが家では、同じ集落にあった父方と母方の家とで、もらい風呂をしていた。もらい風呂は、親族同士

の団らんや交流の場でもあった。風呂を焚くのも子供の仕事だった。もらい風呂のため、湯につかる人数は多く（十人を超えるのが普通だった）、一人で湯桶一杯程度で体を洗うようにしていても、湯が足りなくなる。水を追加して追い焚きをするのも、子供がすることも多く、もらい湯の当番の家の子は大変だった。

炊事の手伝いもさせられた。釜を焚く仕事は、焚き加減はある程度熟練を要したが、時には中にさつまいもを入れて焼きいもを作ったりして、楽しかったことを時折想い出す。

仕事を手伝う子供の楽しみは、ごほうびとてよいおやつだった。おやつも、自家製・自給のものがほとんどだった。餅、餅から作るおかき、せんべい、いもから作るいも切干しは、いわば常備品のおやつだった。そのため餅つきは、正月だけでなく、折にふれて行われた。やきいもは、冬



風呂焚きとおやつ

はぬか火鉢で、秋には落葉たきの中で、常には籠でつくり、子供の（大人にとっても）楽しみだった。すいか、うり、とうもろこし、さとうきびなどの畑作物や、柿、桑の実、いちじく、ぐみなど、庭の果樹にも恵まれた。

あの頃の農家と農業

地主と小作人

わがふるさと東本郷は、集落全体で農地（田・畑）は六十町歩くらい、そのうち約半分の三十町歩は地主の脇田さんが所有していたといわれ、残りの約半分、三十町歩は農家の自作地だった。わが家の北隣だった脇田さんの屋敷は広く、二反歩は下らなかつた。屋敷内に自家用の野菜類は賄えるくらい大きな畑があり、その屋敷外の所有農地は全部小作に出しておられたと思う。

正確にはわからないが、わが集落農家の約五十戸の平均耕作面積は、一町二反程度だったことになる。その農家も、耕作農地全部が自作地の自作農、自作地と小作地双方がある自・小作農、全部が小作地の小作農とがあったと理論的にはいえる。詳しいことは今となってはわからないが、ほとんどの農家が自作農か自・小作農で、完全な小作農は少な

かった（もしかしたらなかったかもしれない）ように思う。

このような土地の所有関係、地主と小作農の存在は、明治維新の前後で変わることはなかった。明治維新で地租が改正され、物納（米）から金納（貨幣）へと税制は変わったが、小作人から地主への小作料は物納で変わることはなかった。わがふるさとの、私の記憶に残っている小作料も米で、小作料は、収量の半分くらいだったと思う。米の収穫が終わると、各小作農家から米俵を積んだ大八車が続々と脇田家へ向かった。明治維新で変わったのは、地主から藩へ物納されていた「米」が、政府に納める「貨幣」になった（同時に、自作農から藩に納めていた米も税金の貨幣へと変わった）にすぎないことになる。地主も自作農も、地租（金納）を納めるため、当時は自由相場であった米市場で米を換金しなければならなかった。米相場が下がった時などは、結果として農家が塗炭の苦しみをなめることとならざるをえなかった。租税負担は、江戸時代は五公五民とか六公四民といわれているが、明治維新後もそんなに変わりはないか、と思う。

以上が、わがふるさとの当時の姿であるが、明治維新の時と敗戦の時、いずれもわが国の農業人口は全体の六割を超えていたのが歴史的事実であることからすると、わがふるさとの農地をめぐる状況は、全国とほぼ同じ状況であったといえるのではないだろうか。

私は、このような地主制度を伴った小農制度が、明治維新後も維持されたことが、その後のわが国の発展を規定し、ある意味では妨げるものとなったことは否定できないと考え

るのである。

山田盛太郎先生の教え

私の東大経済学部在学中の恩師、山田盛太郎教授（私は山田ゼミの最後のゼミナリスト

だった）の名著に『日本資本主義分析』があるが、同著は前項で述べたわが農村の構造を鋭く分析したものである。難解な書だが、要約すると日本の資本主義は不完全であったということである。それは、日本資本主義が半封建的土地所有の基礎の上に成り立っていたということである。農地の保有者が封建領主から地主に変わっただけだった。小作農は、地主が領主に納めていた一定割合（五公五民とか四公六民）の米を、地主には米で納め続け、小作農の地位に変わりはない、というのである。

明治政府は、地租改正という税制大改革を行い、物納ではなく地価の一定割合（当初は三％）を現金で納付させることとし、財政基盤の確立を図った。しかし、



東大教養学部時代の仲間と（筆者は右から4番目）

地租を納めるのは地主で、小作農から地主への小作料の支払いが現物Ⅱ米であるという事情は、戦後農地解放が行われるまでは変わらなかった。もちろん、明治維新当時、自作農もかなりの割合で存在していた。しかし、地租の導入もあり、変動が激しい米価に対応できない自作農が地主に農地を売却したことで、地主制が拡大し小作農が増加していったことを、教授は論証してもいる。

敗戦当時のふるさと矢作の農村は、山田教授の指摘される通りの状況であった。

農村の発展の遅れ

政府は、農業の振興に意を用いなかったわけではない。耕地整理、米・芋などの品種の改良などである。わがふるさと東本郷でも戦前に耕地整理が行われ、田の反収は大幅に増えた。しかし、小規模農家の努力には自ずと限界があり、農業の生産性の向上は、他の商・工業に比べて遅々としたものにならざるをえず、それが農業地帯の民生の向上を妨げたのはまちがいない。わがふるさとの現実が江戸時代とあまり変わらない状況であったことが、そのことを如実に示している。

明治維新後のわが国の民法が、武家に由来する家の制度を取り入れたため、小規模農家は、長男しか家督相続できないこととなり、農家の次、三男などは、働き口を農業以外に求めざるをえなくなった。国が目指した富国強兵、殖産振興の旗印の下、近代化が進めら

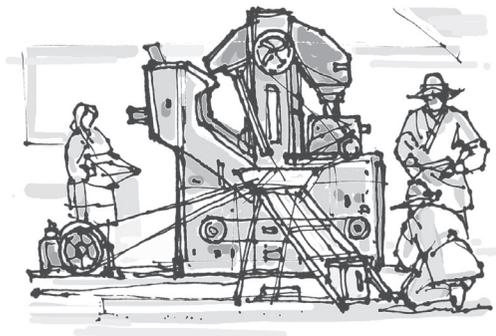
れた。農家の次、三男などは、兵役や、発展する都市の商工業に就職先を求めることとなり、農村地帯は、そのために必要なマンパワーの供給源となった。

また、あの戦争に向かう道で犠牲者も増えてゆき、いつ頃からか、「生めよ殖^ふやせよ」というスローガンが強調されるようになった。農村地帯は、多子・多産となった。あの頃のふるさとにも、一戸当たり五〜六人の子沢山は普通で、十人を超える家も珍しくはなかった。わが家は、兄弟姉妹四人で子供が少ない家族であったことから、世間的には肩身の狭い思いをしていた。

人力による農作業

あの頃の農作業は、機械化された現在とちがって、ほとんどすべて人力で行われていた。機械は、農協に一台だけあった粃を粃がらと米に分離するための電動のもの（粃すり機）を、全農家が順番に回して使っていたのと、稲こき機（動力は足ふみ式の人力）だけだった。稲こき機は各農家が持っていた。

牛を耕作に使っている農家もわずかだがあった。お



粃すり機

およそ一町五反程度以上を耕作する大農家だったが、時には働
き手の病気などで作業が遅れた農家の手伝いをしてくれていた。
わが家も何度か助けてもらったことがある。ありがたかった。
戦時下で食料増産の大号令がかかり、わがふるさとでも二毛作
がきちんと行われていた（全国的には、三毛作や四毛作が行われ
た地域もあったようである）。

冬から春（裏作の時期）

田も畑も、裏作は麦（大麦・小麦）を主とし、なたねやじゃ
がいもも併行して作付けした。

麦の種まきは初冬。寒中に芽をふいた麦の苗を足でふむ「麦
ふみ」は厳冬の作業で、子供の仕事だった。寒風にこごえなが
らひたすら麦をふみ続けたつらい記憶は、今も消えない。

田んぼ耕作の下ごしらえもつらい重労働だった。まず、稲を
刈り取ったあと、干上がった田の稲の株を、株抜きという道具
（先端が半円型になっている鋏）で一つずつ、抜いてゆく。抜き
取ったあとは備中で田おこしをし、排水溝を作って大きな畝に



（左から）くわ、備中、株抜き

して、地均しをする。晩秋の仕事でさほど寒くはなかったが、大変な作業だった。牛を使
えば株抜きも不要、牛で鋤を使って田おこししている農家はうらやましかった。

春、麦が大きく生長する頃、麦の間になたねの種をまく。麦を刈り取ったあと、なたね
が生長するまわりに、れんげの種をまいた。田にすぎ込んで肥料にするためである。四月
から五月にかけてなたねの花が咲き、田んぼがすべて黄色に染められ、れんげの赤紫と合
わせて、それはそれはすばらしい景色だった。小学唱歌「朧月夜」そのままの情景だった。
麦となたねの収穫が終わると、田植えの準備に入る。

夏から秋（表作の時期）

田はすべて稲作だった。畑は、麦の穫り入れの後、春、夏、秋と季節の変化に合わせて、
さまざまな作付けを行った。二反ほどのわが家の畑は、この間フル回転だった。

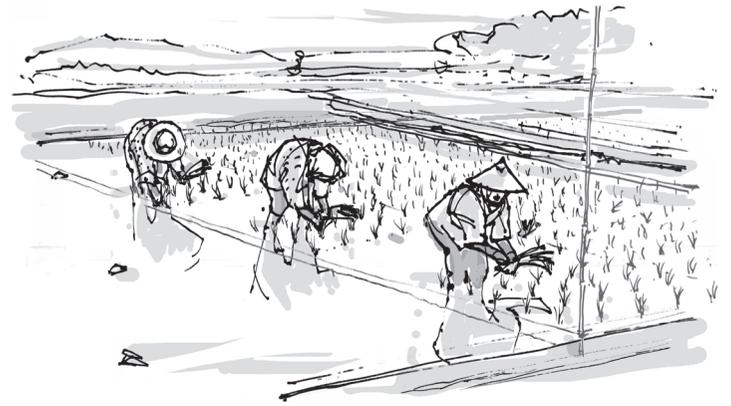
稲の苗は、集落の共同墓地近くの、皆が苗場と呼んでいた田に、村の全員がそれぞれ苗
代を作り育てた。苗代では二十センチ前後まで育て、田植え直前に根を切らないようにい
ねいに抜き取って苗束を作った。これは、老人や子供の仕事だった。

五月の半ば頃と記憶するが、明治用水から水が回ってきて、田の下ごしらえが始まる。
まず裏作用の畝に堆肥など肥料を入れ、畝をおこして（こわして）、水を入れ、土をこな
して、柔らかい水田に仕上げる。これも手作業の重労働だった。そこに苗を運んで田に

縄を張り、植えるのだが、これも腰を曲げたつらい作業だった。苗を四く五本ずつ、ていねいに植えつけねばならなかった。祖母、母、姉と私の四人で一反を植えるのに丸一日はかかった。

植付けは急がねばならない。梅雨時なので雨の日もあったが、雨の日は蓑、笠をつけてびしょぬれになって働いた。

稲の生長は早い。田植えが終わるとすぐ田の草取りが始まる。草取りは、稲の分けつ（根に近い節から茎が出て増えること）を促す目的もあった。植えた稲の根元をていねいにかき分け、草を取り田にさし込む。腰を曲げたつらい作業だった。どの農家も夏休みに入ってお盆近くまで、一番草から三番草をとった。篤農家は四番草まで励んだものである。二番草くらいから稲が生長し、その鋭



田植え

い葉先で顔は傷だらけ、女性は手拭いで顔を守った。「猫の手も借りたい」忙しい時期で、子供が働き手として大きな役割を果たしたことは前に述べた通りである。

稲穂が出、田の水が抜かれると、次は害虫であるいなごとの闘いが始まる。子供は総出でいなごを捕って学校へ集め、ゆでて乾燥させ、食料難緩和の一助として供出した。

台風が気になる二百十日、二百二十日^が過ぎ稲穂^が稔ると、家中総出の稲刈り。刈った稲を束にして、はぎにかけ、乾燥したところで脱穀機を田へ運んで脱穀。脱穀した粃は庭いっぱいにむしろを敷き、天日で干した。雨に降られた時は大変だった。脱穀は、農協から機械が回ってきて、玄米と粃がらに分離し、玄米は供出用（年貢のある人は年貢用も）俵（一俵六十キロ〓四斗）に詰めて農協に運び、自家用は納屋に、粃がらは冬用の貴重な燃料としてぬか（粃）部屋に収めた。

あの頃の収量は、一反当たり約六俵が普通だった。篤農家は七く八俵、畝取りといって一反（十畝）当たり十俵（つまり一畝で一俵）を収穫する農家もあった。

わが家は、田が約四反あったので、収量は二十四俵。そのうち約半分の十二俵を供出（強制買い上げ）させられたので、自家用には十二俵しか残らなかった。つまり、一カ月に消費できるのは、わずか一俵（四斗〓四十升）だった。盆・正月・お祭りなど特別に使う分を考慮すると、一日当たり一升（十合）しか食べられない。祖母、両親、と食べ盛りの四人、合計七人で暮らすには、極めて不十分だった。

大東亜戦争末期の一年くらいは、名古屋で焼け出されてわが家に寄宿していた覚井さんという親戚一家（親子五人だった）にも、当然のことながら回さなければならぬ。そのため、米を食べられない（いもがゆや、団子汁——団子には麦だけでなく、とうもろこしやじゃがいもなど、団子にできるものはなんでも、まぜて使った——がそれに代わった）時も、少なくなかった。わが家の二反ほどの畑は、冬の裏作は麦くらいしか作付けできなかったが、春から秋にかけての表作は、フル回転だった。

だいたい一畝（三十坪）単位で、さつまいも、じゃがいも、さといも、あるいはかぼちゃ、にんじん、ごぼう、たまねぎといった保存のきく作物を中心に計画的に作付けしていった。土が休まる間はなかった。すいかやまくわうり、さとうきびも必要だし、綿にも一定の面積を割かねばならない。そのため、あの頃は、大豆は畑のふちや田の畔などでしか作れなかった。なす、きゅうり、とまと、わけぎなどには屋敷内の畑が活用された。わが家の場合、ほとんどすべて自家用だったが、余剰が生じた時には、矢作川の対岸にあった市場に売りに行った。

畑仕事には子供が役に立つことが多く、楽しいことも多い（すいかやうりが熟してゆくの待つことなど）ので喜んで手伝った。小学校の高学年になると一人前の百姓のようになっていた。ただし、市場へ売りに行くのを手伝うようになったのは戦後、中学生になってからだった。

蚕、その他

あの頃、ふるさとの農家のほとんどが養蚕ようさんに従事していた。絹が戦前のわが国の主要な輸出品であったことから、養蚕業が全国に広まり、それが農家の大きな収入源となっていた。

蚕かいこの飼料は桑の葉だから、あの頃の農村には桑畑がいっぱいあった。蚕を飼う初夏には農家には蚕棚がつくられ、蚕が桑の葉を食べる。パリパリという音が絶えない暮らしとなった。わが家では祖父の死後しばらくして養蚕はやめたが、幼い頃、蚕が桑を食べるパリパリという音を聞きながら夢路に入ったことをかすかに覚えている。

桑の葉は、桑の根から伸びる多くの幹にたくさんついた。農家は、その幹を根本から必要な量だけ切り取り、葉をもいで新鮮な状態で蚕に与えた。幹から葉をもぎとる仕事は、年寄りや子供の仕事だった。若い桑の木の葉が蚕によかったのだからと思うが、植えて十年くらい（もう少し長かった



蚕棚

かもしれないが) 経つと、古い桑の根を抜き取り新しい桑に植え替えていた。その新しい桑の木は、いわゆる実生みしょうで育てるため、桑の実を採るための桑の木が、集落のあちこちにあった。桑の木は、ほうっておくと大木になる。そこには、夏過ぎに桑の実がたくさん実り、子供たちのごちそうになった。

抜き取った古い桑の根や、桑の葉を採ったあとの幹が、農家のよい燃料となったことについては前に述べた。

あの頃の集落には、農耕用の牛を飼っている家が何軒かあったし、豚を飼育している家も一軒あった。しかし、鶏やその他の家畜を飼っている家は少なかったように思う。犬も少なかった。「食料増産」「ぜいたくをやめる」などの大号令が出されていて、動物類に食糧を回す余裕などなかった。

ただし、猫を飼っている家はたくさんあった。あの頃は、ねずみの害がひどく(食料を食い荒らしたりした)、当時の猫はよくねずみを捕ったからであろう。

第二章 あの戦争末期

わが国の当時の世情

私は昭和九(一九三四)年生まれなので、物心のついた頃は大東亜戦争突入の前夜だった。世情は戦争一色で、今にして思えば、わが国の社会全体が狂熱に浮かされたようだった。この状態は、昭和十六(一九四一)年十二月八日の開戦時に最高潮に達し、昭和二十(一九四五)年八月十五日の敗戦まで続いた。

私の前後の世代の男の子たちの人生の目標は、ほとんど例外なく軍人になることだった。聖戦に参加し、天皇陛下のために死ぬことが至高の生涯であると教えられ、幼心に確信にまで昂揚していった。



3~4歳の筆者、軍国少年

私も、ゆくゆくは陸士か海兵へと勉学に、
身体からだの鍛錬たくわに励むんだいっぱしの軍国少年
だった。

その間、私の幼い心に映った世間一般の
大人たちの姿は、今にして思えば滑稽あはです
らあった。日本は神国であり、天皇は現人
神あらひとであり、国民は臣民として神に忠節を尽
くすのが本分とされた。日本民族は神の子
であって、他の民族に優越し、米英らは神
国に刃向かう鬼畜おにちくだった。臣民の心を一つにして戦えば、
神国日本は戦いに敗れることはない。一億一心が戦中の合言葉だった。この戦いは聖戦せいせんであって、八紘はっこう一宇いちうを
目指すと正
当化された。

あの当時、日本人はアジアの人々を見下していた。明治維新以来欧米の先進文化を学ぶ
過程で芽生えた脱亜入欧の思想のなせる業か、戦に弱いと報道された中国兵や併合して同
胞となった朝鮮人をも聞くに堪えない呼称でさげすんだ。

今にして思えば、わが国の有史上、卑呼の時代から二千年近く、儒教・仏教などの精
神文化、律令制など社会法律制度、各種産業技術に至るまではかり知れない恩恵を施して

くれた、中国大陸・朝鮮半島の大恩ある人々に対してとる態度ではありえない。近代化に
驀進まげんするなかで日清戦争に勝ったりしたこと、いつの頃からか持つようになったアジア
に対する優越感の表れともいえようが、誠に情ない心情としかいえないようがない。

あの頃、総力戦遂行のスローガンの一つが「鬼畜米英撃滅」だった。明治維新以来、日
本人が目指した優れた西洋文明を担う人々に対して、いくら戦争に勝つたとはいえ、鬼
畜おにちくといって民族的敵意をあおり立てたこともおよそ常軌を逸している。

日本人が欧米人に対して明治維新以来抱いた劣等感の裏返しともいえるが、これも誠に
情ないことであつた。欧米に対する劣等感とアジアに対する優越感がないまぜになった、
一種形容し難い異常な精神状態せいしんじょうたい（精神的頹廢たいはいとしかいうほかない）が、当時の日本人全体を
覆い尽くしていた。

司馬遼太郎氏（軍人としてあの戦争の末期を体験している）は、その著書『この国のかた
ち』の中で、「終戦の放送を聞いたあと、なんとおろかな国にうまれたことか、とおもつ
た。（むかしはそうでなかったのではないか）と、おもったりした」と書いている。

彼のいうむかしとは、明治期の前半までのようである（彼は、日本国と日本人にいわば思
いちがいをさせたのは日露戦争の勝利だという）。同じ著書の中で昭和ヒトケタから敗戦まで
の十数年について、「あんな時代は日本ではない、と灰皿でも叩きつけるようにして叫び
たい衝動がある」といい、「昭和の軍人たちは、国家そのものを賭けものにして、賭場に

ほうりこむようなことをやってのけた」と悲嘆する。
 心底から深く共感する指摘である。^(註三)

学童疎開

大東亜戦争が半ばを過ぎ、サイパン、グアムが玉砕した頃、本土が空襲されるおそれが出てきて、大都市の学童の疎開が始まった。

私の家族はその頃、父の奉職地の名古屋に住んでおり、私は名古屋城近くにあった愛知第一師範学校の付属小学校に通学していた。三年生の終わり頃から、学校は、庄内川の上流の山手にある定光寺に集団疎開することになり、準備が始まった。私は同級生たちと一緒に疎開したかったが、父に説得されて、母、姉裕子、妹素子、生まれたばかりの弟矩康とともに、ふるさとへ戻ることとなった。縁故疎開である。姉裕子は岡崎女学校に、私は矢作南小学校に四年生から編入した。

疎開といっても、私にとっては、春、夏、冬の休みには遊びに帰った勝手知ったふるさとである。父の実家には節男、母の実家には幸平という同い年のいとこがいたし、村の悪童たちとも顔なじみだった。

クラスには、他にも何人かの疎開児童が入ってきて、それらの都会っ子は、いじめの対象になりやすかったが、私はそうはならなくてすんだ。

集落の正法寺には、私を追いかけるようにして名古屋の小学校から集団疎開の子たちがやってきた。彼ら都会っ子は、田舎の子たちとは水と油で、寺から外へ出ることもあまりなく、終戦まで一年近く融け合うことはなかった。困ったことに、彼らは農作物の成熟度がわからず、畑を荒らすのだった。たまりかねた村人たちは、すいかなどの作物を彼らに差し入れしていたようである。

金属の供出

当時、ふるさとに戻ってまず気がついたことは、仏壇の真ちゅうの金具が陶器製に代わっていたことだった。鉄などの戦略物資の不足を補うため、すべての村人が金属を供出させられたとのことだった。

お寺の鐘もなくなっていた。古い農具、備中やくわなど、すべての金属類が戦争のために役立てられたわけである。

「ほしがりません勝つまでは」とか、「ぜいたくは敵だ」という、戦意昂揚のための標語が世間にあふれていた。もちろん物資不足で、ほしがっても物そのものがなかったのだが、身のまわりのものでも必要なものは動員するという戦時体制だった。

松根油

松の根から松根油しょうこんゆを採り航空機や軍用車輛用に使うというふれ込みで、小学校高学年（四年生以上）が動員された。もちろん、村人や先生たち大人でないと手に負えない作業である。

大きな松の木を伐り倒し、根を深く掘り取るのは容易なことではなかった。子供たちは掘った土を運んだりするだけの補助的な役割でしかなかったが、何回となく手伝わされた。もちろん、当時は喜んでしたことはいうまでもない。そのため、神社やお寺などから、松の巨木がたくさん消えてなくなった。

後になって、松根油がゼロ戦や隼など航空機の燃料に実際に使われたことを知ったが、戦闘能力を下げたであろうことはまちがいないと推測される。

運動場が畑に

たしか四年生の終わり頃、食料不足の一助に、と校庭の広い運動場を掘り返してさつまいも畑にすることになった。何しろ長年の使用でコンクリートのように固まった堅い運動場である。高学年の生徒全員が、各家から備中を持ち寄って何日もかかって運動場を畑にした。つらい仕事だった。

その畑にさつまいもを作付けたものの、まもなく終戦となり、一回限りのさつまいも畑で終わった。何しろ、土地がやせているうえに、ろくに肥料も与えずに苗を植えざるをえなかったので、戦争が終わってから収穫した時は、やせ細ったさつまいもがわずかに穫れただけだった。

後に、近所の小学校のすべての運動場がいも畑になったことを知ったが、おそらく全国で同じようなことが行われていたのだろう。

当時は、食糧大増産の号令がかかり、米に代わる食物として反当たりの収量の多いさつまいもの栽培が奨励されていた。畑の多くがそのために使われたため、大豆や小豆などは、畑のへりや田の畦などで栽培せざるをえなかった。

米や麦の供出も、平時よりは多く割り当てられていたようで、農家ですら米をほとんど食べられなくなっていた。

干草といなぎ

当時、学校から課せされた子供の仕事は、干草作りといなぎの集荷だった。休みの日（夏休みを含む）、あるいは登校の前後に、われわれ子供たちは川の土堤や道路脇などの草を刈り集め、「新道しんどう」と呼んでいた広い通学路に敷き詰めて干草にした。干し上がった草は学校に集められ、軍馬などの飼料として軍に納入された。

そのため、夏期の通学には、香りがいっぱいひまの干草の上を歩いた。夏の間は、川の土堤や道路脇は、草が長く生長する閑ひまもなかった。

私は、四年と五年の二年間夏の草刈りを経験した。草を刈るのは大変な重労働だが、干草の上を歩くあの何ともいえない香りの心地よさは、今でもいい思い出になっている。平時は、草はもちろん刈り取られて堆肥にされ、貴重な肥料となっていたわけで、草刈りは大人の仕事だった。

夏の終わりに駆除された害虫いなごも、あの頃はすべて学校に集められ、ゆでて供出されていた。

徴兵と徴用

大東亜戦争末期の頃のふるさとからは、若い男性の姿が見られなくなっていった。戦場の兵士たちの消耗が激しくなったせいと思われるが、赤紙（召集令状）が来て戦地へ赴く若者たちも増えていった。村の神社では、赤紙が来た若者を送り出す出陣式がひんばんに行われるようになった。

女性たちは、「千人針」で忙しかった。そのようにして送り出された若者たちの多くが還らぬ人となった。そのうち、終戦までに遺骨となって帰還した人たちについては、共同墓地の中でもひときわ目立つように大きな墓がいくつも建てられた。しかし、戦後の人々

は（遺骨が還ってこない人もいたが）、ひっそりと先祖代々の小さな墓に収められた。

徴兵の対象から外れた壮丁たちは、軍需工場の人手不足を補うために徴用され、わがふるさとからは主として名古屋周辺の工場に働きに出かけた。中等・高等教育を受けていた学徒も動員されたことは、後に知った。そのため、農作業は女性や年寄り、そして子供の仕事とならざるをえなかった。子供も、小学校高学年になると頼られ、一人前に扱われることとなっていた。

小学校、おそらく高等小学校や中学でも同様と考えられるが、前述した通り農繁期（田植えどきと収穫期）には一週間から十日程度の農休みが設けられていた。私は、疎開した年（小学校四年）から本格的に農作業を手伝うようになり、五年生の終戦の年には、いっぱしの百姓と自負できるくらい農作業に詳しくなっていた。

外国人・外国の文物

あの頃、ふるさとは、外国人は目につかなかった。朝鮮や台湾から渡来した人はわずかながらいたようだが、彼らは日本の姓名を使っていたので、当時の私にはわからなかった。

まわりに、外国へ渡った経験のある人は全くなかった。外国の文物も、義務教育のなかでは教えられなかったように記憶している。唯一覚えているのは、ふるさとに浸透し

ていた仏教との関わりで、ブツダ（おしゃかさま）の生まれた天竺（インド）のこととか、三蔵法師の西遊の話（孫悟空や猪八戒の物語）とかが、子どもの想像をかき立ててくれたくらいである。

戦時下であったこともあろうが、西側世界の文物は全く知らされなかった。あの頃のふるさは、鎖国していた江戸時代と変わらない世界だった。世界との関わりでは全くの「井の中の蛙」だった。

例外的に覚えているのは、一人のアメリカ兵の顔である。

敗戦まぎわのある日、空襲警報が鳴り、集団下校の途中で敵の艦載機グラマンから機銃掃射を受けた時のことである。グラマンが一機、超低空で矢作町北部にあった海軍航空隊の飛行場に向けて飛行してきた。高度は四、五十メートルくらいだったろうか、パイロットの顔がはっきりと見えた。サングラスをしたパイロットが、われわれ小学生の列を見下ろしていた。

すると、われわれの上を通り過ぎたグラマンが、突然Uターンして、われわれに向かって突進してきたのである。さつまいも畑に四散して難を避けようとしたわれわれに機銃掃射が浴びせられた。バサバサという銃弾の音が過ぎ去るまで生きた心地がしなかった。あのアメリカ兵のパイロットの顔は、今でも脳裡にあざやかに残っている。

政治と教育

政治

あの頃、戦時下であったこともあろうが、大人たちの間で政治の話がされるのを私は聞いたことがない。当時は、国政については成人男子（二十五歳以上だが）に選挙権、被選挙権が与えられていたので国政選挙もあったと思うし、市町村では首長、議会議員も選挙で選ばれていたもので、大人たち（一部の男性に限るが）は選挙に関わっていたはずである。

もらい風呂、隣組との付き合いなどで、人間関係は今よりはるかに濃密であった時代である。小学校高学年にもなれば、大人たちが口にするれば、耳に入らないことはありえない。戦争は政治そのものであるが、あの頃は「この戦争は勝てない」などと口にしようものなら非国民のレッテルを貼られ、世間から厳しく指弾される時代だったのだ。大人たちは政治を諦めていたのかもしれない。

あの頃の大人たちのほとんどがこの世を去った今、確かめる術はない。

教育

あの頃、戦時下にあったふるさとは、私の知っている限り小学生しかいなかった。義務教育ではなかった中等教育機関は、高等小学校、旧制中学として愛知二中（現在の岡崎高校）、岡崎高女（現在の岡崎北高）、岡崎工業、岡崎商業、安城農林といった県立校があったが、それらに通っている子はごくわずかで、私のまわりにはいなかった（唯一の例外として、私の姉が岡崎高女に通学していた）。ましてや、旧制高校や大学といった高等教育を受けるというのは、高嶺の花といってよかった。

あの頃の大人たちは、ほとんどが小学校しか出ていなかった。義務教育でなかったためか高等小学校を出ている人もわずかだった。それも私の父母の世代以降で、祖父母の世代になると小学校教育すら受けていない人が多かった。実際、明治八年生まれの私の祖母きわもその一人で、小学校を出ておらず、読み書きもできなかった。（註四）

当時のふるさとは、学費が嵩むことやなまじ教育を受けさせると百姓の跡をとってくれないので、優秀な子であっても進学させないという考え方が一般的だった。

空襲から敗戦へ

記憶は定かではないが、疎開でふるさとに帰った年（終戦の前年）の暮れ頃から本土へ

の空襲が始まり、翌年、終戦の年から本格的になった。空襲警報がラジオでひんぱんに伝えられるようになったのは年が明けてからだだった。

B 29の大編隊は、潮岬南方と御前崎南方の二つのルートからやってきた。御前崎南方の場合はほとんど関東方向に向かい（時折中部に向かうこともあった）、潮岬南方の場合は関西に向かうものと中部に向かうものに分かれた。「潮岬南方を北上」と放送されると、「すわ空襲」と身構えるようになっていった。

夜間の空襲の際は、灯火管制が発令されたが、家に一灯だけの時代で、黒い布をかけるだけで簡単だった。本土への空襲のはじめ頃は夜間が多かったが、次第に白昼堂々で行われるようになっていった。空襲警報が授業時間と重なると、休校になり、生徒は集団で家路を急いだ。授業がなくなるので、ちよっぴりうれしいと感じたことも正直言ってないわけではない。

空襲警報が出て休校になり、家路を急ぐ途中、見上げた空に数十機のB 29の大編隊を初めて見たのはいつだったか、記憶は定かではないが、時々地上から発射される高射砲弾の炸裂のはるか上の超高空（おそらく八千〜一万メートルと思われる）を悠々と飛行するのをこの目にして、度胆を抜かれたことを今でも鮮明に覚えている。

終戦の年の春頃、ふるさとから四十キロ離れている名古屋市が夜間大空襲に遭った。郷西の西の川のほとりに出て、夕焼けよりも真っ赤に燃え上がるのを呆然とながめた。その

直後、焼け出された名古屋の親戚一家五人が、わが家に転がり込んできた。わずかばかりの身の回り品を持っただけだった。横家の農器具置場を片付けて、そこに住んでもらった。親戚の家は名古屋市中心部の大家さんだったが、戦後バラックに住めるようになるまで、一年ほどわが家に寄宿することとなった。

本土への空襲も、最初の頃は、東京、大阪、名古屋といった大都市の軍事施設・工場へのものだけだったが、次第に一般都市から中小都市へと無差別に拡大していった。終戦近くなると、艦砲射撃やロッキードやグラマンといった艦載機の襲撃も加わった。豊川の海軍工廠こうしょうが艦砲射撃を受けた時は、数十キロ離れたわがふるさとにも、ものすごい爆発音と地ひびきが伝わってきた。

夏休みに入る直前の七月十九日深夜、さしたる軍事施設のない岡崎市もB29の大編隊の大空襲を受けた。夜半過ぎ、空襲警報のサイレンとザーアツと豪雨の音のような焼夷弾の落下音にたたき起こされた時には、東の空は真っ赤に燃え上がっていた。

集落の南の畑に出てみると、対岸の岡崎市は猛炎に包まれていた。驚いたことには、岡崎市を狙った焼夷弾が外れてきたらしく、郷東の田植えが終わったばかりの広大な水田も火の海だった。上空からは焼夷弾の束が解けた際きざでできたらしい火のついた油脂がたくさんひらひらと舞い降りてきていた。

降りしきる火のかたまりからわらぶきの家を守るため、村人は火片を追って消火に大わ

らわとなった。翌朝、郷東の田んぼは月面のような穴ぼこだらけで、大半の稲が焼け焦げているさまに、村人たちは呆然となった。

村の神社の境内には、田んぼから抜き取られて運ばれた焼夷弾の残骸の山が築かれた。初めて目にする不気味な正六面体の鋼鉄製弾体の山を前にして、この一群の投下がもう少しずれたら、わが東本郷や西本郷、北本郷、筒針など周辺の集落が丸焼けになったにちがいないと背筋が寒くなった。同時に、日本中がこのような目に遭っていて、本当にこの戦争が勝てるのか、という疑念が湧き上がるのを、どうしようもなかった。

岡崎市内は、岡崎城や江戸時代からの古い街並みが、ごく一部を除いて全焼し、千人を超える死者が出たことだった。焼け出された多くの人が矢作川を渡り、親戚を頼ってわが集落にも難を避けてやってきた。

国破れて山河あり

敗戦直後、名古屋へ一人で出かけたことがある。幼時をすごした名古屋がどうなっているか、知りたかったからである。名鉄だったと記憶しているが、名古屋駅のプラットホームに降り立つと、目の前は一面の焼け野原だった。

高いものといえば、松坂屋と丸栄（二つしかない有名なデパートだった）の焼けた残骸と、銭湯の煙突があちこちに見えるだけで、東山から覚王山の給水塔まで見渡すことができた。

建物らしいものはなかった。人々は復興に立ち上がってはいたけれども、そのほとんどが防空壕やバラック生活であった。多感な時期の目に映ったあのすさまじい光景は、今でも私の脳裡に焼きついている。

幼い頃の想い出の詰まった矢田町は、近くに三菱の航空機エンジンの大工場があったため、爆弾攻撃を何回も受け壊滅的な被害を蒙ったものの、焼夷弾攻撃とちがって、被害を免れた建物も散見された。わが一家が住んでいた長屋はその一つであったが、大家さんの川嶋さん一家がその本宅の豪邸を失って移っておられた。

友達たちと遊び回った矢田川の河川敷は、爆弾の爆発でできた無数の巨大な穴で月面ようだった。歩くのもままならないほどで、いかに爆撃が激しかったかを物語っていた。多くの友達も、矢田川畔で命を落としたことを聞いた。爆撃の際、三菱の工場と反対の方向になる矢田川に人々は争って逃げ、かえって犠牲になったと聞かされた。

三菱工場はその軍事的重要性のため、最も早い時期から空爆の対象となり、五千人ともいわれる多くの犠牲者を出したと聞いた。私たちの縁故疎開が半年遅れていたら、私たちもあるいは犠牲となっていたかもしれないと思うと、父母の決断に子を思う親の心を感じざるをえなかった。

敗戦の時には、国中が程度の差はあっても、同じような境遇に置かれていた。しかし、

あの時日本の外にいた同胞たちは、もっと悲惨な状態であったことを忘れてはならないだろう。国の命により戦地に赴いた兵士たち、軍属はじめ多くの民間人たち、何百万人の人々が生き長らえたとはいえ、敗戦国民として追い立てられ、命からがらに体ひとつで故国に引き揚げることとなる。すべての財産を捨てて。

なかには、引揚げの途次、命を落とした人も多い。シベリアに抑留された六十万人ともいう兵士たち、戦犯に問われ処刑された人々もいれば、孤児として現地に残された子供たちも多い。朝鮮半島から、台湾から、満州はじめ中国各地から、東南アジアなど占領した各地から何百万という同胞が「引揚者」として帰国し、敗戦国民としての境遇をとにもすることとなった。ふるさと矢作にも多くの人々が帰ってきた。

敗戦とその直後の日本は、衣食住すべてに事欠き、平和で豊かな今から見ると、仏法の説く「地獄」そのものだった。私たち日本人は、あの「やくだいもない」戦争とその結果である敗戦によって地獄に落ちたのである。

しかし、山紫水明、海の幸、山の幸に恵まれた美しい国土、ふるさとは残った。

(註三) 司馬遼太郎著『この国のかたち(一)』文藝春秋

(註四) 戦後昭和二十一年の衆議院議員選挙が行われた時、つまり、祖母が生まれて初めて選挙権行使した時、字が書けないことがわかった。その選挙の愛知二区に東本願寺から親鸞上人の血筋

の大谷整潤よじじゆん氏が立候補され、宗門の一人として投票するという時に字が書けなかったのだ。当時中学生だった私は、祖母に頼まれて紙に「大谷」「おおたに」という字を書いて渡した（ちなみに、立候補者の中では、大谷姓は一人だけだった）。祖母は、漢字で「大谷」と書いて投票したという。それを機に、まわりの祖母の世代（明治時代前半生まれ）の人々に聞いてみたところ、ほとんどの方が、祖母と同じく義務教育（小学校教育）を受けていないことがわかった。

第三章

わがふるさとの戦後の歩み

廃墟からの復興

文字通り「国破れて山河あり」。廃墟の中からスタートした日本の今日に至る六十余年の間の発展・変化は、劇的なものだった。朝鮮戦争の特需に恵まれたこともあって、戦後十年ほどで、奇跡といわれるほどの復興を成し遂げ、神武景気、岩戸景気など高度成長の軌道に乗り、幾多の経済不況や各種の公害を克服して、一時は、GNPで世界二位になるなどの経済大国にまで発展した。

東京オリンピックの開催や、田中角栄首相の進めた日本列島改造論に象徴される国策の推進により、高速道路や新幹線・上下水道など社会インフラの整備も劇的に進んだ。その

間の産業技術の革新・発展も目覚ましく、かつては粗悪品の名称であったメイド・イン・ジャパンは、世界に冠たる優良品の目印となった。

明治維新が目指した殖産興業、文明開化の目標、言い換えれば欧米の先進文明に追いつくという目標は、今やほぼ達成されたといってもよい。
以下に、わがふるさとの戦後の歩みを概観する。

食糧難とインフレ

戦争によって都市部は徹底的に破壊されたが、農山漁村部の被害は、比較的軽くて済んだ。わがふるさともそうだった。

空襲によって焼け出された都会の人びとは、防空壕やバラック小屋で雨露をしのいだが、将兵の復員や海外からの引揚者で人口はふくれ上がり、軍需工場の閉鎖などで失業者も急増した。敗戦の年は米が記録的な凶作だったこともあって食糧不足は深刻となり、そこへ猛烈なインフレーションが襲いかかった。

政府は敗戦翌年（昭和二十一年）二月、預金を封鎖して、それまで使用された旧円の流通を禁止し、新円の引き出しを制限（月五百円だったと記憶する）することで、貨幣の流通量を減らしてインフレを抑えようとした。しかし、効きめはなかった。新紙幣の印刷が間に合わず、証紙を旧円紙幣に貼りつける作業をさせられたのは、なつかしい思い出である。

る。

その頃、私は祖母きわから、満期支払金千円の積立式生命保険証書を見せられたことがある。保険に入ったのは大正時代（正確には覚えていない）で、満期が近づいているものだった。祖母は、「千円という金額は、保険に入った頃は、家が一軒建てられるくらいの金額だったのに」と嘆いていた。その頃はインフレで、預金封鎖が月額五百円であったことからわかる通り、千円では一カ月の生活費にもならなかった。長い間、貧しい生活のなかから掛け金を払い続けてきた祖母の苦勞を想い、言葉も出なかった。

それが教訓となって、私は今日に至るまで保険はいくつか加入してきているが、すべて掛け捨てのものにしている。

農地改革

わがふるさとの劇的な変化の始まりのひとつであり、その根本となったものは、占領下に行われた農地解放だった。

G H Qの主導の下に、敗戦の翌年（昭和二十一年）に、寄生地主制を除去し、安定した自作農を創設する目的で農地改革が始まり、昭和二十五年にはほぼ完了した。それによって、不在地主の全貸付地、在村地主の貸付地のうち、一定面積（都府県平均一町歩、北海道では四町歩、愛知県は一町二反だったと記憶する）を超える分は、国が強制的に買い上げ

て、小作人に優先的に安く売り渡した。売り渡したといっても、当時はインフレだったこともあって、売り渡し価格はタダ同然だった。わがふるさとの農家がほとんどすべて自作農となった。

在村地主だった裏の脇田さんには一町歩ほどの土地が残ったが、それ以外の三十町歩近くの所有地が集落の農家のものとなり、農家は脇田さんに小作料を納めなくて済むようになったのである。インフレによって地租もほとんど意味がなくなり、各農家のふところは一気に潤った。

買い出し・闇市

農産物の生産者である農家へのインフレの影響は、さほど大きくはなかった。都市では米の配給も不足し、遅配・欠配が続くなか、農村への買い出しや闇市での闇買いに走らざるをえなかった。もともと配給米だけでは、生活は維持できなかった。ある裁判官が配給米だけで生活を続けた結果、栄養不足で死亡するという悲劇も生まれた。

わがふるさとにも、名古屋など都市の人びとが買い出しに続々とやってきた。なかには、立派な晴着を持参し、いくばくかの米と換える人もいた。買い出しは闇取引であり、法律違反だったが、取締当局（＝警察）も時折取り締まるものの、事情が事情だけに大目に見ていた節がある。

農家にとって、余裕米は闇市場にも流せし、統制されていた米以外の農産物は、自由に市場に出せた。したがって、長く続いた食糧不足の間は、さほどインフレにも困ることはなかったどころか、逆にふところが大いに潤ったといつてよい。闇市が日本中至るところに立ち、多くの闇成金が誕生したのもこの時代である。

農地改革で、農地が自分のものとなったこともあって、わがふるさとは、急速に豊かになっていった。

同じような状況で、海の幸を都会に供給していた漁民の人びとも恩恵を受けたし、住宅建設が緊急の課題であったため、外貨不足で木材の輸入ができなかったことから林業にとっても同様だった。わがふるさとからはるかに望む木曾山脈の緑がみるみる裸山に変わってゆくのが見えたし、山が荒れたため、台風・大雨による洪水の被害が多発するようになった。わが国の歴史のなかで一次産業、農林、水産業が最も有卦うけがに入ったのは、わが国があつた戦争の廃墟の中から再建復興に向かった戦後の十数年の時期ではなかったのか、と思われる。

この時期、わが国の農・山・漁村が急激に豊かになり、都市部との格差が是正された（一時は逆転していた）ことが、廃墟から再建復興に向かった膨大な復興需要と相まった上に、朝鮮動乱という特殊要因も加わったことで、その後の経済成長の驚異的な原動力となったのではないかと私は思っている。

農業の機械化・技術の発展

豊かさを増した農村を背景として、昭和三十（一九五五）年以降、食糧不足は解消された。米の配給制もなくなった。政府経済白書が「もはや戦後ではない」と宣言した昭和三十一年（一九五六）年頃から、鉄や自動車など各種産業の発展とともに、農業の機械化や技術の発展が目覚ましくなっていた。

米づくりに関しては、小型の耕うん機が普及しトラクターの使用が始まって、農作業が手作業の重労働でなくなっていく。田植えを機械で行うという信じ難い技術開発も起こった。

今では、田植えから収穫、脱穀から玄米を農協で保管するまですべて機械化され、農民は田に足を入れることなく、すべて機器で作業を行うまでになっている。

農業の大型化・専業化

その結果、米の営農も大型化し、個人ないし農業法人で十町歩以上を作付ける専業農家グループと、集落で集落構成員の田地を集約して作付ける（集落営農）プロフェッショナルな営農方式に変わってきている。

わが集落東本郷は、いつの頃からか集落営農にふみ切った。専業農家は生駒勉君一家だけ。その結果、米の営農も大型化し、個人ないし農業法人で十町歩以上を作付ける専業農家グループと、集落で集落構成員の田地を集約して作付ける（集落営農）プロフェッショナルな営農方式に変わってきている。他の農家は営農組合をつくり、いわゆる兼業で、サラリーマンはじめ本業に勤しんでおり、そのかたわら、土日や休暇を利用して、時にはトラクターに乗って所定の報酬を受け取る。そして、組合員は収益のなかから、現物の米や現金で配当を受ける。機械化で農作業の時間は大幅に減少したので、本業のかたわらでも一町歩前後の耕作は可能である。組合に入らない人もいるらしいが、高齢化とコストの関係で、いずれすべての田地が組合に耕作を委託するのではないかと、と预料される。

わが家は、もちろん営農組合にお願いしている。米以外のナス、キュウリ、イチゴや菊などの花^{かき}、梨やいちじくといった果物などの栽培も、専業化、大型化が著しい。

現在のふるさとの農業に、あの戦争の頃の面影は全くない。皮肉なことに、戦後の農地改革で農家が小規模な自作農になってしまったことが、現在農業の大型化の妨げになっている。農家が農地を手放そうとしないのである。

しかし、小規模農家では経営は成り立たず、後継者も育たない。担い手の高齢化もあって、大きな転機がいずれやってくるのは避けられないであろう。

豊かになったわがふるさと

さまざま変わりの衣・食・住

わがふるさとの住居には、今やわらぶき屋根は見当たらない。瓦ぶき・二階建ても普通であり、中には鉄筋コンクリートづくりの家もある。ガス、電気、冷・暖房もほぼ完備しており、衣・食は都会と区別はつけ難い。

生活は洋式が普及し、畳敷きの部屋も少なくなった。食事も、テーブル、椅子を用いるのが大勢である。箱膳もなくなった。風呂も五右衛門風呂が消えて、全自動式給湯が増え、台所でも水のみならず、お湯までボタン一つで利用できる。

上下水道も完備され、井戸もなくなった。蚊や蠅もいなくなり、蚊帳は全く要らなくなった。電気洗濯機、掃除機が完備し、女性が家事の重労働から解放され、「腰の曲がった老女」はみられなくなった。

自動車は必需品で、一家で二台、三台保有している人も珍しくはない。自転車は子供たちの通学用やレクリエーション用が主である。あまりにも多すぎて、「自転車泥棒」の心配すらない。

教育も普及した。若い世代はほとんどすべて高校を卒業しており、大学進学も「普通のこと」になった。進学塾が増え、親たちは教育費増に四苦八苦している。大学進学が「当たり前」になる時代もさほど遠くはない。

子供の遊びも一変した。少子化もあってか、神社やお寺、街角などで遊ぶ子供は見られなくなった。かくれんぼ、竹馬などで遊ぶ子もいない。お盆の「ワンヨー」（六一頁参照）もしなくなった。

下水道が普及して矢作川や鹿乗川の水もきれいになり、魚も増えたと思うが、夏、水泳やポンツク（魚とり）をする子もいない。どの学校にもプールが完備したからかもしれない。農作業が変わって稲のはぎかけをしなくなり、竹が要らなくなって、村から竹藪が消えたせいもあるのかもしれない。

スーパーやコンビニが増えて買い物やすくなり、衣類も食料品も何でも手に入るせいもあるのか、屋敷内の畑や土の庭が庭園に変わった。テレビ、インターネット、ゲーム機の普及で、子供は家の中でゲームなどで遊ぶことが多いのかもしれない。

あの頃、子供にとって怖いものは「地震・雷・火事・おやじ」に加えて闇夜だった。晴れて星明かりのある夜は別だが、空が曇ろうものなら、月の出ない夜は漆黒の暗闇だった。ちようちゃんを持たずに外出すると、夜道で人同士が衝突することすらあった。子供にとつ

て、悪いことをして親から家の外へ出されることは、最も恐ろしいことのひとつだった。「おやじ」も最近では優しくなり、空の星が見えないほど夜が明るくなった最近、子供たちにとって怖いものは何だろうか、と思ってしまう。

行き渡った社会インフラ

前節で触れた以外の社会インフラの整備も、行きとどいたものになっている。道路も国道一号線はじめ、県道、市道、はたまた農道に至るまで改良・整備舗装されている。高速道路も東名、名神はじめ、四通八達している。鉄道もJR在来線は電化されて駅も増え、名鉄とサービスで競争しているし、それに新幹線も加わった。あと十年くらいすると、リニア新幹線も開通する。

河川の改修は進み、山の緑は濃く、水害の危険性は著しく減った。矢作川にかかる橋は、上流から河口まで四車線の鉄筋コンクリート橋が二十本を超える。木造橋や渡しは全くない。その支流にかかる橋も無数にあるが、木造橋は珍しくなっている。

医療も、公共・私立の病院医院もあらゆる分野で普及し、健康保険も国民皆保険で、医療品にも事欠くことはない。

これらの水準は、全国どの地域とも変わることはない。

高度経済成長

戦後、わがふるさとは、朝鮮動乱の恩恵も受けてトヨタ自動車が発展し、後には三菱自動車も加わって、自動車関連の産業が発展した。もともと盛んだった繊維産業など地場産業も頑張り、流通を含めたさまざまな産業がよい調和を保って成長し、今では全国でも有数のものづくりの拠点となっている。

ふるさとの農業が、兼業化しながらしっかりと生き残ったのも、本業の働き場所があったからであろう。そういう意味では、全国のなかでも恵まれた地域といえるのかもしれない。同時に、戦後わが国が経済大国の道を歩みはじめるにつれて、経済のグローバル化の影響をもろに受けるようにもなっている。

戦後まもなくナイロンが発明され産業化されると、ふるさとの桑畑がたちまちなくなつた。昭和三十年代、なたねの輸入が自由化されると、春の風景からなたねの花が消えた。果実類の自由化が進むにつれて、秋の風物詩、柿の木が見られなくなった。今では円高などでトヨタなど自動車産業に陰りが出ると、関連した中小の下請企業だけでなく街の飲食店に至るまで暗くなる。

わがふるさとは、あの戦争の時代とは全く面目を一新している。大都会とは、山や川や広い田や畑があるのを除けば、全くといっていいほど変わるところはない。

ふるさと一〇〇%

私は、五十歳を目前にして政治を志した。ふるさとの愛知四区（当時は中選挙区制で、愛知四区は西三河地域全域が選挙区、定員は四名だった）から昭和六十一年（一九八六）年に立候補し、初陣で当選を果たし、国政に参画した。まさに論語にいう「五十にして天命を知る」であった。政治を志した大きな理由の一つは、高度成長を経て、経済はバブル期に入った当時のわが国のなかでも、社会・生活インフラの整備が著しく立ち遅れ、取り残されていたわがふるさとを何としても挽回したい、という願いだっただけである）、道路も（土地代が高すぎて、用地買収が困難だったこともあるが）驚くほど未整備であった。国道一号線の本宿地区は数キロにわたって一車線のままで、常時十キロ以上渋滞していた。名鉄が高架になっていなかったこともあって、「開かずの踏切」が渋滞に拍車をかけていた。一級河川の矢作川にかかる橋は、計画された半分もできておらず、自動車で矢作川を渡るのは、特に朝夕は難儀を極めていた。多数の中小河川の改修は、都市化の波に追いつけないまま遅々としてはかどらず、慢性的に浸水を繰り返す地域が増えていた。医療施設、校舎の新築などの教育施設、公園の整備等々、地域の課題は山積していた。

代議士たちは、党派に関わりなく、その背負っている地域の発展のために、高度成長下で伸び続ける税金を取り込むことに血道をあげていた。また、地域の人々も、発展のためにはその要望に応えて働く代議士が必要と考えていた。私のふるさとでもそうだった。とりわけ岡崎市は、徳川家康を生んだ地で、江戸時代以来東海道筋の要衝として栄え、



9万9774票を獲得して初出馬初当選、婦人部歓喜の胸上げ。昭和61年7月（写真・中日新聞社）

西三河地域の中核都市として自他ともに許す存在であった。戦後の西三河地域の発展のなかでは、トヨタ自動車グループとともに繁栄していった豊田市、刈谷市、安城市などの後塵を拝するようになり、まるで「ドーナツの中心のようになっていく」と人々が感じるようになっていた。岡崎市は、戦後まもなくから三十年以上、保守本流の代議士を生み育てていなかった人々は、そのことが岡崎市の遅れの原因だと考えはじめ、「岡崎から代議士を」が悲願となっていた。

中選挙区制時代、自民党の派閥は党中党だった。自民党は消長があったが、六〇八程度の派閥の連合体といってもよかった。私が後述するような、福田赳夫先生、安倍晋太郎先生の率いる清和会に、両先生との格

別のご縁やその理念に共鳴して入会し、政治に参画することを表明したことは、ふるさとの人々に大きな期待感をもって迎えられた。

「岡崎から代議士を」という岡崎市の悲願を中核として、私の選挙戦は盛り上がり、短期間の準備だったにもかかわらず、四人中三位の当選という初陣となった。私は「豊かな住みよい西三河を」というスローガンを掲げ、「ふるさと一〇〇%」をモットーとして選挙戦を戦った。

国政参画後の私が引退するまでの四半世紀、その公約に従い、全力をふるさとのために傾注したことはいうまでもない。その四半世紀の間、ふるさとの社会・生活インフラの改善は劇的だった。その状況は、前記の「さま変わりの衣・食・住」、「行き渡った社会インフラ」で詳しく述べた通りである。わがふるさととは、「立ち遅れ」は解消して、社会・生活インフラはほぼ全国水準に並び、大都会とは、美しい山や川や広い田や畑があることを除けば、全くといっていいほど変わるところはない。

これらの成果は、もとより私一人のものではない。他の代議士たち、愛知県や各市町の首長、議員の同志たち、地域の人々が力を合わせて努力した結果であるのはいうまでもない。しかし、志を立て、全力を尽くした一人間として、私が秘かに誇りとしているところでもあるし、また、私が生み育てていただいたいたふるさとへいささかなりとも恩返しができ、と心から感謝しているところでもある。

第二部

あの戦争は何だったのか

第四章

あの戦争を振り返る

これより、「あの戦争は何だったのか」について考えていきたいが、その前に、あの戦争の範囲・定義、あの戦争の世界近代史のなかでの位置づけ、及びあの戦争とわが国の経済・社会との関わりを概観しておいた方がよいと思うので、以下まとめてみる。

あの戦争はいつ始まったか

「あの戦争」をどこからと捉えるかは、考え方によって異なる。

本書冒頭でも触れたが、私は明治維新以後、日本が国境を越えて出兵し戦火を交えたすべての戦争を、日清戦争に始まり「あの敗戦」に終わる「五十年戦争」として捉え、この小論を進めている。

明治維新後の主な戦争は次の通りである。

日清戦争	一八九四（明治二十七年）	～	一八九五（明治二十八年）
日露戦争	一九〇四（明治三十七年）	～	一九〇五（明治三十八年）
（韓国併合）	一九一〇（明治四十三年）		
第一次世界大戦	一九一四（大正三年）	～	一九一九（大正八年）
シベリア出兵	一九一八（大正七年）	～	一九二二（大正十一年）
第一次山東出兵	一九二七（昭和二年）	～	
（済南事件）	一九二八（昭和三年）		
柳条湖事件	一九三一（昭和六年）	～	
（満州事変開始）	一九三七（昭和十二年）	～	
盧溝橋事件			
（日中戦争開始）	一九四〇（昭和十五年）		
仏印へ進駐	一九四一（昭和十六年）	～	一九四五（昭和二十年）
第二次世界大戦			

昭和二十年八月十五日に終わったのは、第二次世界大戦（大東亜戦争）だった。しかし、

その前には、柳条湖事件に始まる満州事変から日中戦争という全く切れ目のない戦争があり、それら全体を通して十五年戦争と呼称する歴史学者もいる。

しかし、それに先立って第一次大戦への参戦からシベリア出兵など、切れ目がないとあってよい戦争が続いていた。日清・日露の戦争と第一次大戦との間は、それぞれ十年ほどの間隔があるものの、日韓併合に際しては、日本軍が進駐し、韓国軍や民間との間で小競り合いが繰り返されている。

それぞれの戦争の国際的背景や性格は異なっていたが、明治維新が目指した「富国強兵」「文明開化」という国家目標が「強兵」に傾きすぎていき、国家の破綻を招くに至った。この歴史のなかで、日清・日露の戦勝が発射台となったとも評価できると考えるので、あえて「五十年戦争」としたのである。

近代史の流れの中で

あの五十年にわたる戦争が何だったのかを省察するのに、歴史的視点が欠かせないのはいうまでもない。

世界の近代史を社会・経済の面から要約すると、欧州で資本主義が生まれ、発達し、世界中に広がった時代といえる。それに先立つ、スペイン、ポルトガルの大航海時代に始まった植民地経済は、十八世紀後半にイギリスで起こった産業革命によって加速された。

飛躍した生産力を維持拡大するための原料と商品市場の確保という要請が加わったためである。

世界貿易、植民の覇者はポルトガルからスペイン、イギリスと代わり、植民地拡大競争には、オランダ、ベルギー、フランス、遅れてドイツなども加わって、激化の一途を辿った。十八世紀後半にはイギリスの植民地だったアメリカが独立するが、それも競争に加わった。十六世紀から二十世紀初頭にかけては、ニューフロンティア、植民地獲得に欧米列強が鎬を削った時代と言い換えてもよい。

古代から中・近世と繁栄した中国・インドなどアジア地域は、資本主義発展の後塵を拝することになる。この時代は、停滞するアジアが南米・アフリカの新大陸とともに、そのほとんどが欧米列強の植民地ないし半植民地化してしまった時代ともいえる。

政治面から見ると、この時期は西欧では「君主」から「民主」への移行が始まった時期と要約できる。自由・平等・博愛が時代の旗印として高く掲げられ、近代国家が誕生していった。後に二十世紀初頭には、ロシア革命が起こり、共産主義が周辺に拡大していき、戦後、冷戦を経て遂には崩壊するに至った。それも「平等」の徹底を目指し、資本主義世界経済へのアンチテーゼとしての七十年間にわたる壮大な実験とも位置付けられよう。この時代の流れの中で、キリスト教が精神的支柱として、世界宗教としての確固とした地位を占めることになったことも忘れてはならない。

わが国は、この近代史の流れの中で、十九世紀半ばまでは孤立した位置を保った。戦国時代の長い国内の争乱の末、天下を統一した徳川幕府は、鎖国政策を採り、列強のみならず深い交流のあったアジア地域との交わりをも断ち、平和と安定を享受した。わが国が地理的に極東の僻遠の地に位置したことや、資源小国であったことなどが幸いして、清国・インドはじめ、アジア各国がおしなべて欧米列強の植民地化していったなかでも、独立を保つことができた。

そのわが国が、十九世紀半ばに至ってアメリカ・ペリー艦隊の来航に始まる外圧によって開国を余儀なくされ、明治維新へと進み、一気に国際社会の激流にさらされることになるのである。

日本の近代化

日本の近代化は、明治維新から始まる。ペリー提督率いる黒船四隻の来航（一八五三年）は江戸幕藩体制をゆるがし、尊皇攘夷から討幕、そして開国から大政奉還（一八六七年）、明治政府樹立と大きく歴史の流れを変えていった。当時のアジアは、欧米列強の進出により植民地・半植民地化が進んでいた。わが国もその例外ではなかった。

江戸幕府が開国に際して米と締結した日米修好通商条約（一八五八年、後に英仏などとも同趣旨の条約を締結する）は、領事裁判権を認め、関税自主権がないなど、欧米諸国が清

国その他に押しつけた条約と同じ内容の不平等条約であった。明治新政府は、このような欧米列強の近代的産業文化を背景にした圧倒的な武力による進出に対抗し、真の独立を達成してゆく焦眉の急に迫られたのである。そのために採用した国策の柱が、「文明開化」「富国強兵」「殖産興業」であった。

まず新政府は、大名たちから版籍の奉還を受けて廃藩置県を断行し、中央から知事を派遣して治めさせ、政府が直接全国を統治する中央集権国家の形を作った。司法省、内務省、大蔵省等々、中央政府が強化されていった。国力をつけ軍備を強化するため、徴兵制を導入した。財政を安定させるため、地租改正を実施した。近代化を進めるために義務教育を採用し、高等教育機関を整備するなどして近代化の基礎を固めた。

他方、政府自らが殖産興業政策を積極的に推進した。また、西洋文明を積極的に採り入れて近代化もはかり、江戸時代の土農工商の身分制度を廃止し、居住や職業選択の自由を認め、信仰の自由も保障した。太陽暦を採用し、武士の帯刀やちよんまげも禁止し、官吏には洋服着用を義務づけるなど、欧米の文物の輸入に努めた。

かくて、明治新政府は、「文明開化」「富国強兵」「殖産興業」を旗印として、西南の役等の内乱を制圧し、明治憲法を制定するなど、わが国の近代化を目指してひたすらに奮進することとなる。あの戦争に至る半世紀あまりの道程は、遮二無二その目標に向かって突き進んだの一語に尽きるといってよい。

わが国は、「近代化」に驚異的な成功を収め、経済力は躍進し、二十世紀初頭には「強兵」においても欧米列強に並ぶまでに至る。その成功が因となって、当時、欧米列強が地球上で血道をあげていた市場・植民地獲得競争に、わが国が後発国として参入するという結果を招いた。そして、その延長線上であの戦争への道を歩むこととなったのである。

あの戦争とわが国の経済・社会

「富国」を目指したわが国が明治維新後、敗戦に至るまでの間、その目標にどの程度成功したのか。

維新当時の日本は農業国家で、一人当たりGDPは二百五十ドル（現在ドル価値）程度であったとされる。^(註五)現在の「最貧国」と変わらない。同著によれば、明治政府が樹立されてから大東亜戦争直前までのおよそ七十年間の経済成長率は、この間の欧米各国のそれよりは高く、年平均四〜五％程度だったと推計されている。そうだとすると、第二次大戦直前のわが国民一人当たりのGDPは、年六千ドル程度だったと推定できる。この数字を、現在の世界諸国の一人当たりのGDPでみると（物価の変動等があるので対比するのは厳密にいうと妥当性を欠くかもしれないが）、第二次大戦直前のわが国経済がおおむね途上国の上位あたりに位置していたとみてよいのではないか。そのような貧弱な国力でありながら、わが国は明治維新後、軍事大国への道を驀進したのである。

明治政府の目指した「富国」、すなわち「国民を富ます」という目標は道半ばという状況で、あの強兵を進め、戦争に突入してしまったのである。換言すれば、「殖産興業」政策で得られた経済成長の成果が、国民生活の向上に結びつかなかったのではないかといわざるをえない。宮崎勇ほか著の『日本経済図説』は、その結果、経済成長の成果が必ずしも国民生活の向上に結びつかなかったし、工業化に成功したものの、軍事化を伴った急速な工業化とそのため資金の傾斜的動員が社会的発展を遅らせ、貧富の格差の拡大を招いたと指摘している。

とりわけ、日本の近代化、工業化から取り残されたのは、農村だった。敗戦時、明治維新当時と変わらない人口の約半分、面積では国土の大部分を占めた農山漁村部が、江戸時代とあまり変わらない貧しい状況のまま、七十年を経過し敗戦を迎えた、といってよいのではないか。農閑期には、都市部に出稼ぎに出るのは常態だったし、凶作期には娘を身売りすることも絶えることがなかった。『女工哀史』に記されているような、今日からみれば想像を絶する悲惨な貧しい状況だったといっても過言ではない。

あの戦争の莫大な戦費負担が、それに拍車をかけたのもたしかであろう。膨大な戦費は、前出『日本経済図説』によると、日清戦争は二億三千万円（当時の国家予算の約二倍にあたる）、日露戦争は十八億二千万円、第一次大戦及びシベリア出兵は、十五億五千万円、日中戦争と大東亜戦争では、七千五百五十八億円であった。この戦費は増税と国債で賄われ

たが、国債の残高は、一九三〇（昭和五）年末の六十二億円から、一九四五年（昭和二十年・終戦時）には千四百三十九億円という天文学的数字に達した。その代償は、結局は戦後のインフレーションの昂進と国民生活水準の切り下げであった。

私は、明治維新（一八六八年）の六十六年後の一九三四（昭和九）年に生まれ、あの戦争の終わった時は、小学校（国民学校）五年で十一歳だった。物心がついた時から十一歳までの六、七年の幼少年期を、あの戦争の末期にすごしたことになる（戦後のインフレーションの昂進と国民生活の窮迫も身をもって体験している）。

その子供心に映ったふるさとは、前に述べた通り江戸時代とあまりちがっていない感じすらする貧しい地域だった。西三河平野の中央部に位置しているものの、農業中心で大きな工場もなく、貨幣経済も充分に浸透しておらず、工業化が進んだとされ、軍事大国となっていたわが国の発展からは置き去りにされていた、としかいいようがない状況だった。わがふるさとは、東京と大阪の中間の東海道沿いの名古屋に近い、比較的恵まれた農村地帯だった。そこですらそうした状態だったから、北海道や東北、日本海沿いなどの農・山・漁村の貧しさは、想像を超えるものであったにちがいない。

私は、本書冒頭でも述べたように、私の脳裡に焼きついているあの戦争末期のふるさと、のよ様を、記憶を辿りながらできうる限り正確に記述してきた。私の子や孫たちの世代に、

あの戦争が何だったのかを理解してもらうために、あの戦争に至るわが国の歴史的発展の結果が何だったのかを正確に知ってもらうことが欠かせないと思うからである。この点が特に重要で、いくら強調しても強調しすぎることはないと考ええる。

敗戦直前のわがふるさとの状況は、子や孫の世代にとっては、理解不能といえるほど貧しいものだった。ゆえに、敗戦後のわがふるさとの変貌はすさまじかったのである。

敗戦当時のわがふるさとと、戦後七十年近く経過し、発展・変化したわがふるさととは、誤解をおそれずにいえば、天国と地獄ほどの落差があるといってもよい。

教科書を墨で塗りつぶす

敗戦直後、私たちが使っていた教科書のうち国語や地理・歴史は、占領軍の命令でかなりの部分が墨で塗り消された。先生の指示で筆を動かさず教科書を真っ黒にしていた悲惨な経験を忘れることができない。あの頃は、教育方針も定まらず、紙も不足していたこともあってか、私たちが新しい教科書を手にしたのは新制中学に入ってからだった。

明治維新から現在までの現代史の年表を目にすると、司馬遼太郎氏が「あんな時代は日本ではない、と灰皿でも叩きつけるようにして叫びたい衝動がある」と悲嘆したように、あの戦争の時代を墨で真っ黒に塗りつぶしたい思いにとらわれることもある。

封建の江戸時代から、近代化を目指して驀進を始めたわが国が、出口の見えない暗いト

ンネルに入ってしまったのだった。わが国の悠久の歴史に息づいている諸原則、誇るべき精神・文化的伝統にはなかった異質の闇黒あんくろの時代と言い換えてもよい。

明治維新を成し遂げた志士たちが、維新後のわが国をどのような国にしてゆこうとしたのか。「富国強兵」「文明開化」「殖産興業」などを国策のスローガンとして掲げた。その多くが、明治政府の創業に深く関わり「元勳」として永く後進の指導をした。その「元勳」たちは、西園寺公望を最後としてすべてこの世を去り、彼らは何を目指していたのか、今は直接確かめる術はない。しかし、彼らの残した日誌など歴史にきざまれた片言隻句ちごを通して理解する限り、彼らによる強兵の結果あの敗戦に至り、祖国と国民を滅亡の淵に立たせることを予測していたとはとうてい考えられない。むしろ、彼らの基本姿勢は欧米先進国の背中を見ながら、文武両道にわたってそれに「追いつく」ことを目指していることからすると、敗戦後六十余年の今日の日本を、世界の中で技術立国・経済大国として欧米に追いついた姿を夢として描いていたのではないかと考えるのが自然ではないだろうか。日清戦争から敗戦に至る五十年戦争の道は、「元勳」たちにとっては、最悪のシナリオだったのではないかと。もしもあの戦争への道がなかったとしたら、あの戦争への道を避けることができたとしたら、わが国は、どういう発展を成し遂げただろうか。

あの戦争は何だったのか。

わが家族と恩師

父久雄の想い

わが父久雄は明治三十八（一九〇五）年、同じ集落の中の杉浦一統の中堅農家の次男に生まれた。小学校が六年の義務教育となり、ほぼ全員が小学校教育を受けるようになった世代に属する。

父は、とび抜けた秀才だったという伝説が残っているが、私の母校でもある矢作南小学校を首席で卒業している。家が貧しかったため中学校進学を諦め、義務教育ではなかった高等小学校に進学し、当時の優秀な農村の子弟の多くと同じように、教職の道を志し、戦前の愛知第一師範から広島高等師範に進んだ。

父は矢作高等小学校を出てから師範学校入学まで二年ほど母校矢作南小学校の代用教員を務め、また、一師卒業後、広島高師に入学するまで二年ほど、岡崎市内の名門小学校であった連尺小学校で教鞭をとっている。

母校の代用教員時代の教え子のひとりに、戦後日本社会党の代議士になった太田一夫氏がいる。昭和六十一（一九八六）年、私が初めて選挙に挑戦した時、この太田氏（すでに

政界を引退しておられた）や母校矢作南小学校・連尺小学校の教え子たちが、こぞって「久雄先生のご子息だから」と応援してくださったのは、ありがたく忘れたい思い出である。父は、広島高師卒業後名古屋市に奉職し、生涯を教育に捧げた。

私が大学入試に合格した時、上京したら、参議院議員の成瀬幡治氏を訪ねるようにいわれた。父の部下として長年働いた方で、戦後まもなくスタートし当時は昂揚期にあった日教組運動の主導者の方だった。成瀬氏は、私の上京後すぐ議員会館で会ってくくださった。

「久雄先生には、公私ともに大変お世話になり、ご指導いただいた。とりわけ日教組運動には格別のご理解をいただき、感謝している」と言われ、帰り際に、「マルクスの資本論は読みなさい」と言われたのが印象に残った。

帰省した際、仔細を父に報告し、父は教員の管理者的立場にあるのに日教組に理解と協力を惜しまないわけを尋ねたところ、「多くの



大学入学を記念して(昭和28年、祖母・両親・兄弟と)

教え子を戦場に送り、そのほとんどが帰って来なかった。教育者として痛恨の極みだ。二度とあのような戦争をしてはならない、そのためには、教師の団結と研鑽が必要だという教師たちの共通の想いが、日教組運動をつき動かしているのだ」という答えが返ってきた。父の想いを耳にして、私の戦前・戦中の恩師たちの痛恨の気持ちが少し理解できたような気がした。

祖母きわの思い出

父の話に続き、祖母きわにも言及したい。父が名古屋で教職に就いていた戦時中、三河に残された祖母と母が農業に従事し、二人とも朝早くから夜が深くなるまで働きづめだった。私も名古屋に移った時期があったが、祖母は、米や野菜を手押し車に満載して、歩いて訪ねて来てくれたことが数回あった。朝早く家を出、十時間近くもかけて歩きおしたことになる。電車賃を節約するつもりだったろうが、その意志力と体力の強靱さは、明治生まれの女性には珍しいことではなかった。

「宗教との出会いは人から始まる」といわれるが、幸運にも私にとって、その人は私の祖母だった。貧しさのために小学校にも通えなかった祖母は、字も読めなかったが、「門前の小僧」的に覚えたのだろうか、お経は熟知していた。朝晩のお勤めを欠かさず、必ずお経していた。私も幼い頃から祖母の隣で正座して仏壇にお参りし、お経をあげることが習

慣となっていた。「お天道様てんとがいつも見ている」という感覚が身についたのも、小学校入学前だったと思う。山川草木、悉皆成仏しつがいじょうぶつを信じ、蚊も蠅も殺さなかった働き者の祖母が、「命の大切さ」や「小欲知足で生きること」、「笑顔を絶やさず暮らすこと」などの教えを、身をもって私に授けてくれたのだった。そして、私もいつしか「人間の力を超えた大きな存在」を意識するようになり、許されることと許されないことへの認識も自然と身につけていったと思う。つまり、仏の教えを、暮らしの中で学ぶ幸運に、私は恵まれていた。

今振り返ってみると、人間形成の上では、こうした教えの方が受験勉強に明け暮れるよりもはるかに大事なのではないかと思う。私はこの祖母を心から愛し、尊敬していたので、成人してから家庭を持ち、娘が生まれた時、迷うことなく「貴和子きわ」と命名した。

わが師福田越夫先生

福田越夫先生の戦後わが国の復興と発展への貢献は、極めて大きかった。少なくとも経済の分野においては、先生の右に出る政治家はいないと私は思う。

先生の歩みは、先生の回顧録『回顧九十年(註六)』に詳しいが、戦後、大蔵省の高官として戦後処理と復興に尽力された後、昭和二十七年(一九五二年)、「日本経済の復興」と「政界の刷新」を旗印として掲げ政界へ進出された。先生の政治の表舞台での活躍は、七年八月に及んだ長期政権の佐藤内閣で、大蔵大臣、幹事長、外務大臣を歴任し、佐藤首相から



福田赳夫元総理と、昭和62年



福田赳夫先生に随行し、インドネシア・スハルト大統領と会見

「その全期間にわたって私は財政・経済に関することはほとんどすべてを任せてもらった」^(註6)ことに始まる。

佐藤政権下で、わが国経済は安定成長の軌道に乗り、約五年間続いた「いざなぎ景気」で、GDPも昭和四十三（一九六八）年には西独を追い越して、アメリカに次ぐ自由世界第二位の経済大国となる。福田先生の功績である。さらに特筆してよいと思うのは、第一次石油ショック後の荒れる経済を一年あまりで沈静化させたことである。佐藤後継のいわゆる角福戦争に敗れて「下野」した福田先生は、田中内閣発足一年後、列島改造ブームによる大インフレと、石油ショックで大混乱に陥った経済を立て直すため、田中首相の要請を受けて蔵相を引き受けた。首相の「列島改造論」を撤回させ、経済運営の一任をとりつけ、総需要管理政策を成功させたのである。

事態を收拾するため、「政敵」に頭を下げた田中首相の度量の大きさもさることながら、天下国家のためにそれを受けて立った福田先生の面目も躍如たるものがある。福田先生は、佐藤政権の最後の一年外相に就任し、沖縄返還の地均しなまをされる。佐藤総理の沖縄返還・ノーベル平和賞受賞の華やかな功績の陰で、七年八カ月それを陰で支えた福田先生の功労が見逃されてはならない。

福田先生の残された不朽の功績のひとつは、いわゆる「福田ドクトリン」である。それは、福田先生が総理としてアセアン首脳会議に出席後、マレーシア、インドネシアなどア

セアン六カ国を歴訪されたが、その最終訪問地であるフィリピンのマニラで、昭和五十二年（一九七七）年八月十八日に行った「心と心」スピーチである。

その骨子は、

- 一、日本は軍事大国にはならない。
- 二、アセアン諸国との間に同じアジア人として「心と心のふれあい」を大切にし、民族の多様性を肯定しつつ対等の立場で協力する。
- 三、日本はアセアン及びその加盟国の連帯と強化の自主的努力に対し志を同じくする他の域外諸国とともに積極的に協力する。

というものであった。日本の対アセアン協力は飛躍的に拡大され、アセアン地域の発展に大きく貢献し、今も、これからも生き続けていくだろう。

私は福田赳夫先生と「あの戦争は何だったのか」を話したことはない。伺えるような立場ではないと思ったからである。しかし、「心と心」がああ戦争で多くの犠牲を強いられた東南アジア地域諸国に対する福田赳夫先生の反省と誠心誠意の誓約だったと私なりに理解している。昭和五十三（一九七八）年、「田中金権支配」で総裁選挙に敗れ、心ならずも潔く総理の座を去られた後の福田先生は、初心の「政治の刷新」に立ち還られた。自民



司法試験合格を喜ぶ岳父・浅沼澄次（当時第一東京弁護士会会長）

党、ひいては日本の政治をゆがめ汚してきた「金権支配」に対する戦いの先頭に立たれる。私が国政参画を志した昭和六十（一九八五）年、福田先生はまだ現役で、福田派（清和会）の会長だったが、派閥の実務は安倍晋太郎先生に委ねておられた。私は、岳父・浅沼澄次弁護士が福田先生と一高・東大で同期として親しかったことから清和会入りを目指したのだが、福田派の「金権政治打破」の旗印と「福田ドクトリン」は、私の政治への志と大いに共鳴するところでもあった。

昭和六十一（一九八六）年に私が初当選を果たした時、福田先生は内政からは一歩退き、西独のシュミット氏らと立ち上げられたOBサミットに専念しておられた。ロッキード事件の余韻さめやらず、政治不信の嵐の中、政界に進出した「安倍チルドレン」の若手たち、武村正義さん、園田博之君、渡海紀三朗君ら改革の意気に燃えるわれわれにとって、福田先生は仰ぎみる師だった。われわれは折にふれて世田谷・野沢の福田邸に朝駆けをした。福田邸の朝はいつも来客で雑踏していたが、玄関の上がりかまちは、藤尾正行政調

会長が腰を据えられ、悪人が近づかないように目を光らせておられた。福田先生は、われわれの声に注意深く静かに耳を傾け、適切な助言を惜しまれなかった。

先生は若い頃、三年間在英大使館勤務をされた経験から、わが国はイギリスの議会制民主主義を模範とすべきと考えておられると見受けられた。金権政治の打破のためには、小選挙区制をわが国に導入すべきとお考えでもあった。われわれ若手改革グループが、武村さんを長としてユートピア政治研究会を立ち上げるについては、「大いにやりたまえ」とお励ました。いただいた。

先生の警咳けいがいに接することが増えるにつれて、先生の洋の東西にわたる政治・経済・社会・文化についての教養の深さや、シュミット氏やトルドー氏（カナダの宰相）など西洋の巨人たちとの相互信頼・友情の篤さに驚かされた。晩年の先生は、OBサミットを通じて世界各国の大統領・首相経験者たちと共同で、東西冷戦、人口、エネルギー、宗教間対話など地球人類の課題の解決に貢献することに使命感を持って努力された。現実を深く洞察されていたが、同時に遠い将来を厳しく見据えた一生をすごされたと思う。その先生の語り口は、時に剽軽ひょうけいでユーモアにあふれ、そのすぐれて温かい心で世界中の人々を包容し、世界中から愛された稀有な日本の政治家だった。ご逝去後二十年近く経つ今でも、OBサミットでは福田越夫氏への賞賛を多々聞かされる。

先生は現役引退後、「昭和の黄門」と自称されていたが、先生をお世話するまわりの女性たちは、畏敬の心を籠めて、先生を「大御所さま」と呼んでいたことが想い出される。

わが師安倍晋太郎先生の想い

福田越夫先生とともに、安倍晋太郎先生はわが政治の道の師である。

安倍先生の岳父岸信介先生と、私の生涯の恩人穂積五一先生は、ともに旧帝国憲法時代の憲法学の泰斗であられた上杉慎吉先生の高弟であった。それもあって、穂積先生が発起されたアジアの青年学生への支援事業（財団法人アジア学生文化協会、財団法人海外技術者研修協会へと結実していった）へは、岸信介氏はその当初から支援を惜しまれなかった。安倍先生は、岸氏が総理になられた頃からは総理秘書官として岸総理とともに、岸さんが亡くなられてからは代議士として穂積先生の事業の力強い支援者となった。私が穂積先生の事業に身を投じ、安倍先生と最初にお目にかかった時は岸総理の秘書官で、私はまだ学生服を着ていた。私が政治に志すことについては、前述の福田先生とともに、安倍先生とはからずもの長い縁があったからでもある。

安倍先生には、私の初陣の選挙（一九八六年・昭和六十一年）から、再選後しばらくして先生が約一年の闘病生活の後逝去されるまで（一九九一年・平成三年）約五年の間、言葉に尽くせないご配慮、ご指導ご鞭撻をいただいた。その間、先生は党総務会長、幹事長の要職を務められた。初当選直後の夏休み、私は安倍先生からタイ国訪問に随行するよう



安倍晋太郎自由民主党元幹事長と、昭和62年



安倍晋太郎先生とともにタイ・シテイ外相と会談



いわれた。タイのタマサート大学から名誉学位をもらうことになったとのことだった。新人議員として初の外遊でもあり、一週間程度の日程だったが、安倍先生と触れ合えるまたとない機会でもある。喜んでお伴をさせていただいた。

安倍先生は、政治の道を志した動機として、「六高から東大はじめ進学した学業も人物も優秀な仲間たちが、学徒動員で戦地に赴き、その多くが還ってこなかった。残された者として彼らの死を無駄にはいけない。二度とあのような戦いをすることがない国にしなければならぬ」としみじみと語られた。また、タイのプレミアム首相やシテイ外相との会議などで、「過般の戦争で、中国やアジアの国々に多大なご迷惑をかけた。その償いはいくらしても過ぎることはない」とODA増進に全力を挙げると率直に語りかけておられた。

アユタヤやチェンマイへの旅を含めて、人間安倍晋太郎の真髓に触れることができたし、シュルツ國務長官ら米政府首脳との人脈を太くされている姿を見て、米との同盟を強化することを基本に「全方位平和」外交を目指し、アジアには「福田ドクトリン」で臨む、福田先生の路線を忠実に受け継いでおられることも理解できた旅だった。

安倍先生は事に臨んでは、極めて現実的で厳しく処理され、私などは後援会活動のあり方では叱責されることもたびたびだったが、情において温い配慮をたびたびいただいた。再選の際、私の陣営に大選挙違反が発覚し、私が意気消沈していた時、「俺も三回目の当選までは選挙違反はいっぱいあった。皆、君のためによかれと思ってやったことなの

だから、後始末をていねいにすれば、やがてわかってもらえるよ」と慰めてくださり、選挙直後の人事で「傷をいやすため政務次官のポストなら何でもいい、君の望むものを言いたまえ」と言ってくださった。考えた末、農水政務次官をお願いしたところ、「君の次の選挙には、もっとほかのほうがいいのではないか」と言われた。私は「中選挙区のライバルだった浦野さんが外務と通産、稲垣さんが厚生、政務次官をされました。私の家は先祖代々小さな農家だし、選挙区のためにも農水がいいと思います」と釈明したところ、「そうか」と言われて農水政務次官を拜命することとなった。

当時は、政務次官は当選三回からというのが「相場」だったが、安倍先生のご配慮で二回当選したばかりで農水政務次官となったのは、破格の取り計らいだった。

私の二回目の当選となった平成二（一九九〇）年の選挙は、安倍先生は病を押してのすさまじい戦いだった。戦いの後しばらくして病は重篤となり、その一年後に世を去られることとなるが、党三役や主要閣僚を歴任し、総理目前といわれながら六十七歳の若さでの死は、さぞかし無念の想いであられたにちがいない。それから四半世紀経ち、今はご息子の活躍を泉下で心配しながら見守っておられることだろう。

（註五） 宮崎勇他著『日本経済図説』第三版・岩波新書

（註六） 福田赳夫著『回顧九十年』岩波書店

第五章 なぜあの戦争は避けられなかったのか

繰り返す史実から学ぶ

あの戦争は、われわれにとって厳然とした事実である。わが国の永い歴史に生きる原則、精神・文化的伝統にはなかった異質の闇黒の時代として、われわれや子孫が背負ってゆかねばならない。有名なギリシャの歴史家トゥキディデス^{（註七）}は、その名著『戦史』において「歴史は繰り返す」という名言を残し、「歴史は繰り返すけれども、その歴史の中に出来事の真相を見極めて大勢の人が、こういう理由でこうなり次はこうなっていくということを通じて過去の歴史の事実から学んでくれればよい」と述べている。

あの戦争と敗戦に至る歴史の真相から、われわれは何を教訓として学ぶのか。敗戦の日、

山紫水明のわが国土に生き残ったすべての人々が、二度とこのような過ちをしてはならないと思ひ、平和に生きる国づくりを決意したのだと思う。そのためには「あの戦争への道から何を教訓として学ぶのか」が問われ続けられなければならないと思うのだ。

あの戦争に突入していった最大の理由が軍部の独走にあり、それを阻止できなかった政治体制にあることは、歴史家の意見のほぼ一致するところであるといえる。開戦時には政治が軍事を支配しているのではなく、むしろ軍事が政治を支配し、軍事がすべてに優先する国家体制になってしまっていた。あの戦争の末期、軍部の独走を許すに至った理由にはさまざまなものがあり、多岐にわたる検討が必要であるが、ここでは私見として五点を概観したい。

その第一は、近代化に向かう国家統治構造の基となった明治憲法とその欠陥であろう。

あの戦争と明治憲法

大日本帝国憲法（以後明治憲法という）は、明治二十二年（一八八九）年二月十一日、天皇が国民に与えるという形で制定發布された。世に欽定憲法といわれる所以である。

維新後、近代国家には国の基本法である憲法と民意を反映する議会が不可欠ということ

で、明治二十三（一八九〇）年に国会を開設するという天皇の勅諭が明治十四（一八八一）年に出された。それを受けて明治政府が憲法制定の準備にとりかかり、伊藤博文を主任として欧州の憲法、とりわけ君主の権力の強いプロシア憲法をモデルにして草案を作成したことはよく知られている。

明治憲法発効の日は、前文に当たる憲法発布勅語において「帝国議会は明治二十三年を以て之を召集し議會開会の時を以て此の憲法をして有効ならしむるの期」とされた。憲法に定められた通り、翌明治二十三年に第一回総選挙が行われた。第一回帝国議会在が召集・開会された明治二十三年十一月二十九日に憲法は効力を生じ、施行された。明治憲法は、第一回帝国議会において効力を発生しており、所与のものとして、承認の手続きはるか議論すらなされなかった。そのため、国民の意思を反映した立法ではなかった。つまり、立法者が国民ではなかったというそもそもの欠陥と併せて、立法者の意思を議会の議論で明らかにすることもなかったのである。したがって、明治憲法は、政府・議会・司法など関係者の解釈と運用に委ねられることとなる。

明治憲法は、あの戦争の最初である日清戦争（明治二十七年～二十八年）には既に施行されていた。したがって、あの戦争＝五十年戦争の歴史は、すべて明治憲法の下で繰り広げられたものである。また、明治維新からあの敗戦までのほぼ八十年間のわが国の近代史は、明治憲法の歴史と言い換えてもよい。「あの戦争が何だったのか」を省みるについて

は、明治憲法への省察を避けて通るわけにはいかない。

明治憲法は、その第一条で「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」と定め、第四条で「天皇は国の元首にして統治権を総攬し」とし、第五条から第十七条まで、立法・行政・軍事の各般にわたる天皇大権を明定していた。明治憲法の制定によって、わが国はアジアで初の立憲君主国となり、近代国家として進むうえに大きな力となった。しかし、当時の他の立憲君主国と比べると、はるかに強大な権限を天皇に与えたことは否めないし、当時の西側世界のような三権分立の国家統治機構を目指していることは明白であったものの、それが甚だ不徹底なものであったことも否めない。

あの戦争に至る原因は、突き詰めれば憲法の欠陥、その出生における未熟さ、その構成上のさまざまな欠陥のゆえといわざるをえない。先人たちの血のにじむような努力があったにもかかわらず、破局を回避できなかったのは残念無念としかいいようがない。

立法権

立法権は、第五条で「天皇は帝国議会の協賛を以て立法権を行う」とされ、第三章（第三十三条～第五十四条）で帝国議会について詳細を定めていた。しかし、立法権については、天皇に緊急勅令（第八条・第九条）が定められていて議会の専権事項ではなく、また、議会の召集、その開会、閉会、停会のみならずその解散についても天皇の権限とされている。

た（第七条）ことから、その権能は極めて限られたものだったといわざるをえない。加えて致命的な欠陥は、内閣総理大臣（及び閣僚を含む官僚）の指名権がなかったことである。

唯一、帝国議会が有した強力な権限は、財政に関わることで、予算（第六十四条）、租税（第六十二条）、国債等債務負担行為（第六十二条）についての協賛権であったが、それらも、皇室経費（第六十六条）、憲法上の大権に基づく歳出など（第六十七条）については制約を受け、予算不成立の場合は前年度の予算を施行できる（第七十一条）など、議会の権能は狭められていた。

行政権

明治憲法は、行政権は天皇の大権に属することを前提として、第四章に二条を置くのみであった。第五十五条では、「国務各大臣は天皇を輔弼し其の責に任ず」と定め、国務各大臣は天皇に対して責任を負うことを明らかにした。明治憲法制定後は、それを受けて元老が天皇の下問を受け、首相を奏薦することが慣例となっていた。国務各大臣は、帝国議会に対して責任を負うものでなく、議会はその任免について憲法上何らの権限を有しなかった。

また、内閣総理大臣（首相）は他の国務大臣の任免権を持たず、国務各大臣と同等の立場で閣議の議長の役割しか持たないという存在にすぎなかった。

司法権

三権のうち、司法権だけは立法・行政とは異なり、第五十七条において、「天皇の名に於て法律に依り裁判所之を行う」とされ、裁判所が独立してその権能を遂行することが保障されていた。民事・刑事の近代的諸法制の整備と相まって、わが国社会が「法の支配」を確立していく上で大きな役割を果たした。昭和初期に、刑事法制に「陪審制」も導入されたことなどは、特筆してもよいと思われる。

不磨の大典の欠陥

明治憲法は、その憲法発布勅語において、「現在及将来の臣民に対し此の不磨の大典」を宣布している通り、その将来の変更については、第七十三条において「改正するの必要あるときは勅命を以て議案を帝国議会の議に付すべし」と明定した。「勅命」を改正発議の要件とし、改正を天皇の意思に関わらせていた。^(註七)このことは、帝国議会＝国民の意思だけでは事実上、憲法の改正は行えないことを意味し、明治憲法を構造のうえでも「不磨」(ほろびないこと)としていた致命的な欠陥といつてよい。そして私は、その欠陥があつた戦

争の第二の原由だったと考える。

明治憲法は、歴史的所産すなわち尊皇攘夷から討幕、開国から大政奉還＝王政復古の号令から明治維新、と国が近代化へ向かった大きなうねりの中から誕生したものである。明治維新を遂行した元勳たちは、国論を統一してわが国の近代化を推進するために、徳川将軍家と幕藩体制に代え、天皇への国民の尊崇の念と天皇の道徳的權威を借りて、天皇が統治する中央集権的国家体制を選択したのである。

その元勳たちは、維新後のわが国の将来像として、当時彼らが見聞きし学んだ西欧社会のような三権分立の国家社会を描いていたのだろうか。

その後の憲法学者たちの学説のなかには、明治憲法が「三権分立」の民主主義社会を定めていたとする解釈もある。後に、美濃部達吉教授が唱えた「天皇機関説」は、その理を説いたものであった。しかし美濃部説は、当時の学界のいわば通説的なものであったにもかかわらず、朝野の非難を浴びて葬り去られ、「天皇主権説」が学界の通説として確立してゆくなかで破局を迎えるに至った。

明治憲法第三章以下の三権の構成の骨格を見ると、それを制定した明治の元勳たちは、維新後のわが国の将来像として当時彼らが見聞きし学んだ欧米社会のような、三権分立の国家社会を描いていたことは想像できる。憲法の条文もそのように読み取れなくもない。

しかし、明治憲法は冒頭の第一章を天皇とし、第一条から第七条まで天皇を立法、行政、司法の三権のみならず軍事大権をも総攬するわが国の元首・統治権者であることを詳細に定める条項を置いた。第三条において、「天皇は神聖にして侵すべからず」とし、天皇を神格化したことは、明文上明らかであり欧米流の「三権分立」の国ではない根拠となりうるものであった。

そのことがその後のわが国の国家運営の根幹を歪め、あの戦争に至る破局への出発点となつてしまったと私は思う。そもそも統治能力のない天皇家を、国家権力の源泉としその頂点に据えたがゆえにである。

古来、東西を問わず、権力者の栄華が長続きたためしはない。その多くは、血なまぐさい結末を迎えている。わが国の天皇家は、そういった中で、有史上、何らかの形で政治権力と関わり続け、そして絶えることなく存続してきたという意味で世界史の中での例外的存在といえる。しかし、わが国の歴史を詳しく見てみると、古墳時代は別として、国家としての実質を備え始めた律令制の確立以後は、平安時代の摂関政治といい、鎌倉以降の征夷大將軍による統治といい、天皇家は政治の実権を他に委ね、権力から遠い位置にあつてその存続が保たれてきたといつてよいであろう。天皇が、統治能力を有して自ら政治権力を掌握しようとした時、例えば白河法皇による院政や建武の新政の折には、かえつて権力をめぐる戦いを激化させ、世は乱れ、政治の瓦解を早めている。明治維新を遂行した元

勲たちが、この歴史の教訓を知らないはずはない。知らないはずのない彼らが、なぜ、あえてあのような体制を選択したのか。

志士たちの革命

明治維新は一種の革命であつたが、革命を遂行したのは天皇ではない。薩・長・土・肥の下級武士たちを中心とする志士たちであつた。彼らは、なぜ、あのような体制を選択したのか。そもそも統治能力を持たない、また与えるつもりもない天皇家を、なぜ国家権力の頂点に据えることにしたのか。彼らがすべてこの世を去つた今は、その理由を直接確かめる術はない。その理由については、要するに明治の元勲たちが満々たる自負と確固たるゆるぎない信念を持っていたのだ、と私は思う。わが国を欧米を範とした近代国家に蘇生させる、そのために命を懸けて討幕に邁進する。「尊王」「王政復古」は、その大義名分だつた。

維新成つた後は、近代化の推進に天皇の権威を借りる。大改革は、天皇の名で行う。しかし、政治の実権はあくまでわれらが手中に留める、われらの責任で維新を全^{まっ}からしめる、と本気でその使命に燃えていた。旧帝国憲法は、その自信を成文化したものだといえるのではないだろうか。形のうえでは、天皇にすべての権力が集中していたが、実際には天皇には何らの実権も与えられていなかった。法形式と実態とが百八十度異なる体制が誕生し

たことになる。別の見方からすると、実際には全く責任を負えない天皇が、法形式からすると全責任を負うという、おそろしい無責任体制が生まれたのである。しかも、勅命によってしか改正の発議ができない。すなわち、改憲は事実上不可能という致命的欠陥を内包していた。

明治の元勳たちは、この乖離^{かいり}や欠陥をいささかも意に介さなかったようである。自分たちが実権を掌握し、自分たちの責任で革命を遂行する。枢密院という、自分たちの体制上の牙城も旧帝国憲法上にはっきりとビルトインされていた。

法律は、いったん制定されると制定者の意図とは無関係に、時代とともに一人歩きを始める。明治憲法の運命もそうだった。明治憲法誕生後、多くの先達たちが国家運営の現実において三権分立の実を挙げるよう血のにじむ努力を傾けた。

憲法上の欠陥を是正する

例えば、帝国議會は、内閣総理大臣を指名する権能がないという憲法上の欠陥に対しては、帝国議会の第一党の党首を指名させるとか、内閣総理大臣が閣僚を指名して組閣するという慣行を徐々に作り上げていった。議会の解散権は天皇にあるという欠陥も、内閣総理大臣などの信任・不信任に議会の意思を働かせることなどで是正していき、大正の一期には、いわゆる「憲政の常道」が慣行として成立しかかったのも歴史上の事実である。

明治の元勳たちが健在の間はまだよかった。彼らが一人去り二人去り、政治の舞台から消えていくにつれて、旧帝国憲法の欠陥は繕い難くなっていた。

明治の元勳たちが、元老として政治の実権を掌握できなくなっていくにつれて、わが国家は維新の大業を知らない指導者たちの手で責任の所在の定かでない国家になっていった。やがては、軍部が元老たちに代わってその実権を掌握するに及んで破局を迎え、明治憲法は敗戦によってその命運を絶たれることになる。

瀬島龍三氏は、その著『大東亜戦争の実相』において、明治憲法の国家運営能力、とりわけ統帥権の運用が昭和に入って適応不可能になったことが戦争突入の一因であるとした。彼は、元勳たちが明治維新後天皇を補佐し、明治憲法の政治権力の構造的欠陥をカバーしてきたのが、昭和十五（一九四〇）年、最後の元老西園寺公望^{（註十）}が死去することで欠陥の補完が不可能となったことを挙げている。私も全く同意見である。

そして、軍部の独走を許すに至った第三の理由として、明治憲法に基づく国家統治機構と表裏をなすものとして、神道を「国家神道」としたことを挙げねばならないと思う。

神道（シント）

明治政府は維新直後の明治初年、天皇家の宗教である神道をいち早く国教として定めた。神祇官制を定め（後に神官となる）、全国の神社をその統制下に置いた。神官は公務員となり、神道は他のすべての宗教の上位に据えられた。このことが、天皇家を権力構造の頂点に据えたことと相まって、あの敗戦に至るわが国の歴史に国粹主義的な色彩を色濃くしたことと深く関わっていると思われる。

私は、昭和九年生まれ。物心ついた頃は大東亜戦争へ突入する寸前だった。それから敗戦までの子供心に映った世間は、今から思い返すときつねがとりついたような、狂熱に浮かされた状態だった。天皇は現人神であり、天皇の尊顔は龍顔といわれ、拝伏し直視してはならぬとされた。御声は玉音といわれ、庶民は耳にしたこともなく、御言葉は、勅語として文章で伝えられた。日本は神国であり、戦いは聖戦であり、敵は鬼畜である。天皇イコール神の国は、戦いに負けるはずはなく、神の民である大和民族は、すべての民族に優越し、八紘を広めて世界を一字にする、と教え込まれた。私たち男子は、戦場に赴き、天皇陛下のために死ぬことが本望であると教えられ、私はそれを固く信じていた軍国少年

だった。若者たちが出征兵士として歓呼の声で神社から送り出されたが、その多くが還らぬ人となった。

私は、神道について十分な知識を持ち合わせてはおらず、それを語る資格はない。私的なことで恐縮だが、わが家は先祖代々、浄土真宗大谷派に帰依している。しかし、この国土に生を享けた人々のほとんどがそうであるように、神道を自然に受け容れ、その説かれるところの八百よろずの神々を心から崇敬してやまないところでもある。

神道は、太古から人々の生命の源である食べ物、海の幸・山の幸の恵みの豊かさを願う心に発したものであったのではないだろうか。それが、稲作の普及とともにわが国土全域に広がり、だんだんに今のような形式を整えていったように観察される。

私は五十年前マレーシアを訪問した際、その古代博物館に展示されていた、稲作が始めた頃の古代マレーシア人の衣裳が、日本の神官のそれに酷似していたのに驚いたことがある。稲の原生地中国（雲南省とされている）から稲作が高温多湿の東部アジア一帯に広がっていた頃、それは当然のことながら、現在の四大宗教が生まれるはるか以前のことであるが、その頃は、稲作とともに神道類似の自然崇拜がかなりの地域的広がりを持っていたのではないかと思われる。

それはさておき、いにしえの昔からわが国土で人々に受け容れられ、発達した神道、社と鎮守の森に鳥居といった様式や神事の形式は、わが国の歴史的風土に深く根ざした独自

の信仰といってよい。わが神道は、地球上のさまざまな地域、多様な人々に根付いている無数の伝統的宗教、アニミズムの一つにすぎないともいえよう。神道がいわゆる「多神教」の部類に属し、すべてを包容し、すべてに寛容で、和の精神を中核としていることも、ひとえにその生い立ち、歴史から来るものだと私は思う。

神仏習合の伝播

わが国には、聖徳太子の頃に仏教が伝わって天皇家もそれに帰依し、一時は国教の地位も得るが、神道がそれによって排除されることはなかった。神道も仏教を排斥することなく共存したのである。その後、キリスト教はじめ他の宗教も伝わったが、神道との関係は仏教同様であった。とりわけ、仏教とは奈良朝の頃から混合・習合が深まっていき、仏教が国土全体に根を下ろす基となった。私どものふるさと三河地方は、仏教が盛んに伝わった地域である。集落には、神社とお寺が隣り合わせて村人たちに守られてきた。村人は、豊作を神社で祈り、お寺で先祖の供養をする。お寺と神社は、村の行事、人々の冠婚葬祭の中心でもある。最近は変わってきつつあるが、私の小さい頃は寺や神社の境内は子供の遊び場で、いわば集団生活・社会訓練の場でもあった。

その神道が、明治維新とともに国家宗教となった。地球的な広がりを持つ仏教ではなく、わが国独特のといってよい神道にその地位が与えられたため、神道との習合を深めていた

仏教は排斥された。廃仏毀釈運動が起こり、神仏の分離、仏教の抑圧・排斥が行われた。各地で神官・国学者らが中心となって仏寺、仏像、仏具などを破壊したために、全寺院の半数が廃寺になったともいわれている。そういった流れのなかで、神道は一神教的色彩を強め、明治維新以前の神道にあった寛容性、和の精神は次第に失われていった。神道にその地位を与えた明治の元勳たちの意図は、天皇を体制の頂点に置いたことと軌を一にしていると思われる。すなわち、王政復古を図るとともに、その天皇家の信仰する神道思想で国民を統合していこうとしたのではないか。黒船の到来の示した欧米列強の力が、強力な原理に導かれたキリスト教を伴ったのに対して、国民精神を昂揚する意図をもったものであったとも充分考えられる。

神道は、近代化に突き進んだ維新初期は別として、あの戦争に向かう破局への道を歩んだ時期には、元勳たちの意図をはるかに超えた作用を生んでしまったと思料される。すなわち神道は、日本国中を巻き込んだ排外主義的民族主義、国粹主義の支柱の役割を果たしてしまったといえるのではないだろうか。もちろん、それは神道の罪ではなく、それを利用した人々の罪である。

宗教は、人間の心と生きざまに深く関わるものであり、その本然の姿からして政治と微妙な関わりを持つことは古今東西を問わない。ここから得られる教訓は、政治は宗教を利用してはならず、また宗教も政治に利用されてはならないということであろう。

そしてあの戦争の第四の理由として、明治維新から敗戦までの間、天皇主権の政治体制の下で国民が一貫して政治から疎外されていたことを指摘しなければならない。

政治から疎外された国民

明治二十二（一八八九）年二月、憲法とともに議院法、衆議院議員選挙法が公布されたのを受けて、帝国議会の第一回総選挙が明治二十三（一九〇〇）年七月に行われた。投票率は九三・九%と高かったが、選挙人の資格は満二十五歳以上の男子、かつ直接国税（地租と所得税）十五円以上の納入者に限られた。何しろ米が一升四〜五銭の時代であったので、有権者は全人口の一・一%にすぎなかった（被選挙人の資格は満三十歳以上、納税額は同じ）。当時の四千万国民のうち、わずか四十五万人しか投票資格がなかった。したがって、その大部分は中農以上の農民や都市の上層階級であった。

その後、敗戦に至るまで、選挙法の改正がしばしば行われた。表1の通り、大正十四（一九二五）年には、国税の納付要件がなくなり、男子だけではあるが普通選挙が行われることとなったが、それでも、有権者の対全人口比率は、二〇・八%にすぎなかった。し

かも、同じ大正十四年、治安維持法が緊急勅令で施行され、非合法だった共産党の弾圧が行われ、いわゆる特高が国内に広く設置され、言論の抑圧が進んだ。政党が汚職腐敗にまみれて国民の信を失っていき、「大正デモクラシー」も終焉を迎えていた。一方で、それに先立ってシベリア出兵が行われ、続いて山東出兵と軍部がその力を増し、せっかくの「普通選挙」の実現も、それをもって国民の意思を政治に反映させるにはほど遠い状況となっていた。

石橋湛山はこの点について、後述するように、国際社会で孤立に向かう国を憂い、「日

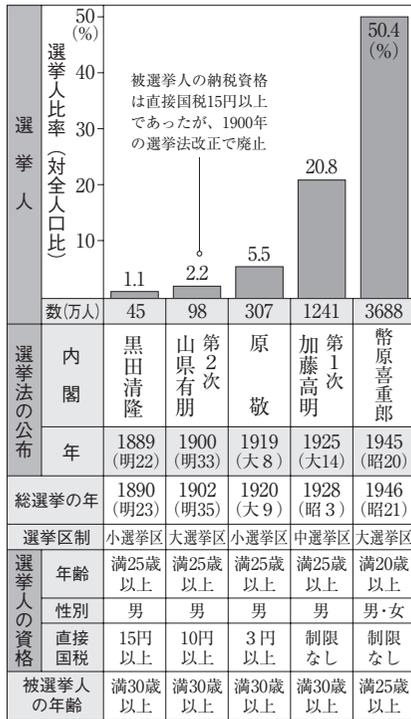


表1 普通選挙法の主な改正と内容

表1 普通選挙法の主な改正と内容

本の国格をかくのごとく下劣にしたものは、実に元老、軍閥、官僚、財閥の特権階級である。国民は実際において政治に関与していない。……もし、日本の政治が国民の手に渡されたら、日本の国格は少なくとも今日（一九

	区分		小学校 就学率	中学校 就学率 (新制中学校)	中等教育就学率			高等教育就学率		
					計	男	女	計	男	女
旧制 (戦前)	明治 8	(1875)	35.19	...	0.7	1.3	0.0	0.4	0.7	0.0
	13	(1880)	41.06	...	1.0	1.8	0.1	0.3	0.6	0.0
	18	(1885)	49.62	...	0.8	1.4	0.6	0.4	0.7	0.0
	23	(1890)	48.93	...	0.7	1.2	0.2	0.4	0.8	0.0
	28	(1895)	61.24	...	1.1	2.1	0.2	0.3	0.7	0.0
	33	(1900)	81.48	...	2.9	5.2	1.6	0.5	1.0	0.0
	38	(1905)	95.62	...	4.3	6.9	1.7	0.9	1.7	0.1
	43	(1910)	98.14	...	15.9	22.8	9.0	1.0	1.8	0.1
	大正 4	(1915)	98.47	...	19.9	27.2	12.6	1.0	1.9	0.1
	9	(1920)	99.03	...	25.0	32.6	17.2	1.6	3.0	0.2
	14	(1925)	99.43	...	32.3	39.6	24.9	2.5	4.7	0.3
	昭和 5	(1930)	99.51	...	36.1	42.9	29.2	3.0	5.3	0.6
	10	(1935)	99.59	...	39.7	45.6	33.6	3.0	5.4	0.6
	15	(1940)	99.64	...	46.0	51.5	40.4	3.7	6.5	0.8
	新制 (戦後)	23	(1948)	99.71	99.86
24		(1949)	99.74	99.90
25		(1950)	99.74	99.91	43.4	52.3	34.0
30		(1955)	99.77	99.92	52.6	59.7	45.1	8.9	14.3	3.3
35		(1960)	99.82	99.93	57.6	61.6	53.5	9.7	15.3	4.0
40		(1965)	99.82	99.91	70.1	72.3	67.8	14.8	22.0	7.4
45		(1970)	99.83	99.89	81.4	81.7	81.1	18.3	25.7	10.7
50		(1975)	99.91	99.91	92.2	91.8	92.7	30.7	40.5	20.5
55		(1980)	99.98	99.98	95.5	94.0	97.0	38.9	47.2	30.1
60		(1985)	99.99	99.99	94.8	93.2	96.5	38.3	45.7	30.5
平成 2		(1990)	99.99	99.99	95.6	94.1	97.3	40.2	45.2	35.0
7		(1995)	99.99	99.99	97.1	95.5	98.7	45.8	49.4	42.1
12		(2000)	99.98	99.98	96.2	94.9	97.5	54.4	58.2	50.3
17		(2005)	99.97	99.98	96.7	96.5	96.9	60.0	63.4	56.4
22		(2010)	99.96	99.97	96.8	96.6	97.0	66.5	69.6	63.3
25	(2013)	99.96	99.96	97.2	96.8	97.6	68.5	70.2	66.6	

出典：旧制（戦前）は「日本の教育統計（明治～昭和）」、新制（戦後）は「学校基本調査報告書」

1. 「小学校就学率」「中学校就学率」：義務教育学齢人口に対する外国人を除く在学者数の比率
2. 「中等教育就学率」（旧制）：該当年齢人口に対する在学者数〔中学校、高等女学校、実科高等女学校、実業高校（甲・乙）、技芸学校、師範学校、実業補習学校（青年学校）教員養成所〕の比率
3. 「中等教育就学率」（新制）：該当年齢人口に対する在学者数〔高等学校（通信課程を除く）、中等教育学校後期課程（平成11年以降）、盲学校・聾学校・養護学校（高等部）、高等専門学校第1、2、3学年（昭和37年以降）、専修学校高等課程（昭和51年以降）〕の比率
4. 「高等教育就学率」（旧制）：該当年齢人口に対する在学者数〔高等学校、専門学校、実業専門学校、大学予科、大学専門部、大学、高等師範学校、師範学校、青年師範学校、臨時教員養成所、実業学校教員養成所〕の比率
5. 「高等教育就学率」（新制）：該当年齢人口に対する在学者数〔大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校第4、5学年（昭和37年以降）及び高等学校専攻科、専修学校専門課程（昭和51年以降）、国立工業教員養成所（昭和36～43年）、国立養護教諭養成所（昭和41～54年）〕の比率。通信教育の学生は含まれていない。
6. 平成25年度は速報値である。

表2 就学率の推移

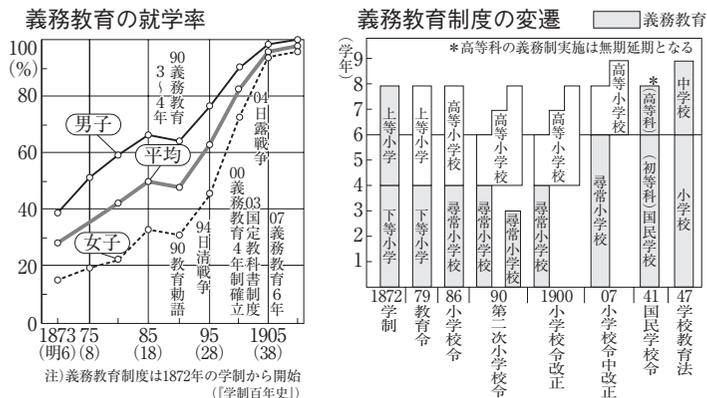
一九一一年・大正八年）より数倍、数十倍の高尚なものとなることを疑わない」と嘆いている。そして戦争の第五の理由として、明治維新以降敗戦に至るまでの間、国民の教育の水準が低かったことを指摘したい。

たち遅れた教育

世に、わが国近代化の力となったのは、教育とりわけ江戸時代の教育水準が高かったことを挙げる意見が多い。しかし詳しく見てみると、必ずしもそうではなかったというのが私の認識である。

たしかに江戸時代、三百諸侯はおおむね藩校を持ち、臣下の侍の教育に力を入れていたし、江戸・大坂など大都市には、塾も多くあり、寺子屋がかなり普及して、読み・書き・そろばんが一般化していた。

しかし、明治維新後の近代教育について考察すると、必ずしもそうとはばかりはいえない。文部省（現・文部科学省）が設置されたのは明治四（一八七二）年で、義務教育制度は翌年から開始されている。文部省の就学率については明治四（一八七二）年からしかないが、それによると日本の就学率は、三五・一九％とある（表2）。義務教育開始時（明治六年）のそれは三〇％を下回ると推計されている。しかも、義務教育期間は、明治四十（一九〇七）年に六年間とされるまでは三～四年で、しかも最低毎年十六週間に限られて



義務教育は、1886(明治19)年の小学校令で4年制以内となり、1890(明治23)年の第二次小学校令で尋常小学校3~4年制となった。1900(明治33)年に4年制が確立し、日露戦争後の1907(明治40)年には6年の義務教育制となり、就学率は97%を超えた。
 出典：『新詳日本史』浜島書店刊

表3 義務教育の就学率と義務教育制度の変遷

で設立されたのである。これら合併前の小学校はおそらく4年制で、合併後6年制の小学校として発足したものと史料される。私の父母は、わが母校の卒業生だった。

中等教育(高等小学校を含む)についての就学率を文部省資料でみると、一〇%を超えるのは明治末期で、終戦の頃ようやく五〇%近くになっている。就学率は都市部が当然高いことを考えると、農村部は極めて低かったと史料される。私のまわりに中等教育を受けている生徒がいなかった(少なくともいたという記憶がない)のは、むべなるかなである。

高等教育(旧制高校や大学など)については文部省資料は、恐ろしい数字である。終戦に至るまでひとけた前半である。これは、高等教育が専らエリート(官吏や軍幹部を含め)教育であったことを示している。

いた。その理由には、教師不足もあったようであるが、おそらく江戸時代の寺子屋をそのまま小学校にしたものによると思われる。右の数字は、明治政府が教育に力を入れた後のものであるから、江戸時代はそれを下回っていた。すなわち、江戸時代の「寺子屋」の就学率は三〇%を超えることはなかった、といえるのではないか。しかも、それも全国平均で、江戸・大坂といった大都市は当然、就学率が高かったと考えられるから、大都市よりも圧倒的に多い農村部の就学率は極めて低かったと推測される。これは、明治初期についても同様であろう。つまり、この数字が語っていることは、あの日清・日露両戦争に従軍した若者たちの大部分が、現在のわれわれ6年制の義務教育はおろか、当時の三〜四年の義務教育すら受けてはいなかったということである(表3)。

わがふるさとについて見ると、私の祖母は明治八年生まれだが、小学校も出ておらず(おそらく入学もしていないと思われる)読み書きができなかった。私の知る限り祖父母の世代では、小学校卒は極めて少なかった。文部省資料によれば、義務教育年限が小学校六年となり、就学率が九〇%を超えたのは明治三十八年である。このことからすると、私の父母(父は明治三十九年生、母は明治四十二年生)の世代から、やっとほぼ全員が小学校を卒業するようになったことになる。

私の母校矢作南小学校の『百年史』によると、わが母校は明治四十一(一九〇八)年三月、矢作第五尋常小学校、矢作第六尋常小学校及び矢作第一尋常小学校渡分教場を合併し

明治二十三年発布された教育勅語は、忠君愛国を強調し学校教育の基本とされた。そして明治三十六年、国定教科書の使用が政府により決定されたことと相まって、次第に国家統制が強められ、軍部の独走の背景となった国粹主義的な社会の風潮を生み出す基となった、と思うのである。

以上、五点述べてきたが、ほかに前述のさまざまな問題のすべてを通して、明治維新を遂行した元勳やリーダーたちが、一言にしていえば「井の中の蛙」だったという点を論じなければならぬ。

井の中の蛙

明治維新を遂行した元勳・リーダーたちは、鎖国していた江戸時代に生を享けて育った人々であった。そのため、当時の欧米やアジアなどの世界の状況に疎かったのは、ある意味では致し方ないことだったと思う。彼らも庶民も、黒船が来航するまでは、全くの井の中の蛙だった。

しかし、維新後の元勳・リーダーたちが、あの戦争の時代に入っていくなかで、自分たちが「井の中の蛙」であることを深く自覚・自省していたかどうかを考察すると、答えは否といわざるをえない。そしてそのことが、あの戦争を避けることができなかった最大の理由ではないかと思わざるをえない。一致団結して維新の大業に当たらねばならないのに、維新の大功労者である西郷隆盛を城山に追い詰め、有為の多数の人材とともに死に到らしめた（江藤新平はじめ、ほかにも同様の例は多い）のもその一例である。

西郷が政権を去ったのはその「征韓論」が原因だった。「征韓は尚早、国内の問題に専念すべき」と主張し、西郷を追い出した元勳たちは、その舌の根が乾かぬうちに西郷亡きあと、（朝鮮国内の親日派からの働きかけがあったとはいえ）日清戦争に及んだ。つじつまが合わない話である。歴史に「もしも」はないが、西郷の考えのように朝鮮への対応を清国に任せておけば（西郷の考えはそうでなかったかもしれないが）、日本は国内の文明開化に専念でき、あの戦争への道を回避できたのではないかと思料される。大西郷たちを失ったことが惜しまれる。内外の識者の卓見に耳を貸すゆとりがなかったのも、「井の中の蛙」ゆえであろう。

しかし、日本の将来に警告を発した卓説は存在したのだ。ここでは、孫文と勝海舟の所論を紹介したい。

孫文

孫文（一八六六―一九二五）は、十九世紀後半から二十世紀前半にかけて三民主義革命思想に基づき、中国の民族独立・三民主義国家樹立のため生涯を捧げ、現在の中国から国父と崇められている。欧米やアジア全域を奔走したなかでわが国にも屢々訪れ、長期間滞在もし、宮崎滔天らとも交わり、在日の同志を結集して中国革命を推進したことはよく知られている。

孫文が、その死の数カ月前の一九二四年十一月二十八日、日本人への遺言といってもよい講演をしたのは有名である。ところは、兵庫県立神戸高等女学校講堂、主催者は、神戸商工会議所と新聞三社、題して「大アジア主義」だった。通訳を含めて一時間半にも及んだこの大講演は、会場を埋め尽くした二千人を超える聴衆に大きな感銘を与えた。日本人に膾炙しているのは、その結語である。

「あなた方日本民族が西方霸道の手先となるか、それとも東方王道の干城となるか、それは日本国民が慎重にお選びになればよいことです」

明治時代、中国（当時は清国）からわが国へ多数の留學生がやってきた。その数は、通算すると一万を超えるといわれる。明治時代は、清朝の末期である。

清朝は、満州族が現在の東北の地に建国し、十七世紀半ばに明朝を倒して中国大陸を征

覇した王朝である。清朝はその末期、繁栄に陰りが出て、英国をはじめ欧州列強の言いなりになり、多くの土地を割き、利権を渡し、半植民地化した。彼ら留學生たちは、そのほとんどのが漢民族で留学中に革命の気概に燃え、そして帰国して倒清革命運動に加わった。孫文もその一人であるが、明治三十五年以後、日本を根拠地の一つとして活動するようになって、その名を知られるようになる。江戸の封建時代から開国、そして、中央集権国家体制を確立して近代化に向けて驀進した明治時代のわが国は、彼ら清国人をして、何か学ぶところのある魅力を与えていたようである。

孫文は、先に引用した演説の中で、「三十年以前は、日本はヨーロッパの一植民地だったが……略……あらゆる不平等条約を廃棄して、アジアではじめて独立国家となった」と述べているが、「三十年以前」というのは日清戦争以前のことだった。半植民地的状態から脱するのが至上命題であった彼らにとって、いち早くそれを成し遂げ、文明開化に進む日本が、彼らの進むべき道への模範の一つに映ったのであろうか。

孫文は、聴衆が日本人であることに心を配ったのか、その演説では対日批判を回避している。孫文は、「広東大本営の孫文」の中では、「日本の過去二十年間の対支政策は悉く失敗である。日本は、常に支那の発達と東洋の進運とを障害する外交政策をとってきた。第一に日清戦争、それから革命以後の北京援助政策、悉く支那人の期待を裏切った近視的政策である。ただこの故に支那の革命は失敗したのである」と述べている。

また、犬養毅への書簡においても、以下のように記している。

「(日露戦争) 当時の日本を中国四億の人民とアジアの諸民族は、ひとしく日本をアジアの救世主と考えたものであります。あにはからんや、日本は偉大な志も高尚な謀もたず、ひたすらヨーロッパの侵略政策をまねることを知るのみで、はては朝鮮を併合するという暴挙まであえてし、アジア全域にわたって人心を失ってしまったのは、なんとしても惜しむべきことであります」^(註十三)

このような対日批判を内に秘めた前述の講演の結語は、彼や当時の中国留学生たちが抱いていた日本の進路についての憂いを集約したものであろう。

その後の日本がどうなったかについてはいまでもない。

勝海舟

勝海舟(一八二三―一八九九)は、明治維新に際しては、江戸幕府の要人として円滑な政権の移行に尽瘁し、明治政府においても、海軍卿(大臣)や枢密顧問官も務め、明治政府を支えたことでも知られている。

勝海舟は、その著書である『氷川清話』^(註十三)で、日清戦争の勝利に沸き、中国人を見下しはじめた日本人に向かって、口を極めて警告を繰り返している。そのさわりの部分を引用しよう。

「シナは大国、シナ人は大国民。シナは、さすがに大国だ。その国民に一種気長く大きな所があるのは、なかなか短気な日本人などは及ばないよ。たとえば日清戦争の時分に、丁汝昌が、死に処して従容迫らなかつたことなどは実にシナ人の美風だ。…略…こないだの(日清)戦争には、うまく勝つたけれども、かれこれの長所短所を考え合わせてみると、おれは将来のことを案じるよ」

「シナ人のスケールの大きさ。シナ人は、一体気分が大きい。日本では戦争に勝つたといつて、大騒ぎをやつたけれども、シナ人は、天子が代わろうが、戦争に負けようが、ほとんど馬耳東風で、はあ天子が代わつたのか、はあ日本が勝つたのか、などいって平気である。…略…ともあれ、日本人はあまり戦争に勝つたなどといばつていると、あとで大変な目にあうよ。剣や鉄砲の戦争には勝つても、経済上の戦争に負けると、国は仕方なくなるよ。そして、この経済上の戦争にかけては、日本人は、とてもシナ人には及ばないだろうと思うと、おれはひそかに心配するよ」

「シナを認識せよ。シナをこらすのは、日本のために不利益であつた、ということとは…略…最初からわかつていたことだ。…略…シナは、ドイツやロシアにいじめられて、早晚滅亡するなどというものがあるけれど、そんなことはけつしてない。膠州湾や、三沙澳ぐらゐの所は、おれの庭のすみにある掃きだめほども思つていない

だろう。…略…ドイツが膠州湾を占領したといっても、シナ人は、日本人と違って少しも騒がないよ。永くひっぱっておいて、あとで償金でも払わせるであろう。上海でも、シンガポールでも、香港でも、実力は皆シナ人の手の中にあるのだから、ドイツが少々騒いだくらいのことには、なかなか驚かないのさ」

勝海舟の、この視野の広さ、そのスケールの大きさ、大局観の確かさは驚嘆に値する。その後の日本の歩みは、まさに彼の心配した通りとなったのである。

明治の元勳たちのこの「井の中の蛙」的姿勢は、古墳時代から平城・平安京にかけての大和朝廷の先人たちが、積極的に大陸の先進文化を受容しようとした姿勢とは対照的である。

遣隋使と遣唐使——中国との交流史に学ぶ

隋（五八一～六一八）と唐（六一八～九〇七）の時代、大和朝廷は隋に三回、唐には十二回、使節を派遣している。隋の時代と唐の初期の派遣団は百人前後と小規模だったが、唐時代の後半には、船四隻、五百人を超える（最終となった八三八年には六百五十一人と記録されている）大規模なものであった。遣隋（唐）使には、留学生や学問僧も加わり、隋・

唐から先進的な政治制度や国際文化をもたらし、わが国に極めて大きな影響を与えた。

私は外務副大臣在任中に二回、西安（唐の首都長安）を訪ねる機会があった。その際、西安市当局から、唐の時代には首都長安には常時三百人を下らない日本人（学問僧や留学生）が在住していた、という説明を聞いて驚いたことがある。数字が大きすぎるのではないかと確かめたところ、当時の記録が残っているのでまちがいない、とのことだった。遣唐使とともに渡った留学生たちは、長年滞在するのが普通だったし、遣唐使以外の何らかの方法で渡航した人々もいる可能性もあるので、常時三百人という数字は、「白髮三千丈」的表現でないとも考えられる。事実とすれば、大変な数である。当時の日本の人口は、奈良時代は四百五十万人、平安初期は五百五十万人、平安末期は六百八十万という推計がある。^{（詳註四）}そうとすれば、三百という人数は、当時の全国民の一～二万人に一人に当たることになる。明治時代のその比率は、文部省資料によると高等教育を受けていた人口に近い。大和朝廷は、エリート教育を唐で行ったといってもよい。

当時の唐は、隋に代わって中国を統一し、広大な領域を支配したアジアの大帝国だった。西アジアとも交流し、世界の中でも繁栄を極めていた。都の長安は世界的な国際都市で、内外から唐の官吏に登用されていた。日本人留学生だった藤原清河や阿倍仲麻呂のように、玄宗皇帝に仕えて高官（現在の日本でいえば大臣級）に登用され、唐で一生を終えた人物も出たくらいである。一方、当時の日本は、固有の文字すらない東方の遅れた国で、中央

集権国家を目指している途上国だった。遣唐使に同行した留学生・学問僧らが、唐の制度・思想・文化についての新知識を伝えて、七世紀以降の日本の発展に大きな影響を与えたのだ。帰国した留学生らが朝廷に重用され、中央の官吏だけでなく地方豪族にも漢字文化と儒教思想を普及させていった。当時の貴族や官人には漢詩文の教養が必須で、朝廷の文書は漢文が用いられ、『古事記』や『日本書紀』、あるいは『万葉集』も口語の日本語に漢字の音訓を用いて表記していた。

明治維新当初の日本とヨーロッパ、アメリカとの格差は、唐時代の唐と日本と同じ程度ではなかったかと思料される。明治の元勳たちが、遣隋使・遣唐使の史実を知らなかったはずはない。とすれば、先人たちのように明治時代は人口が三千万から五千万くらいに増えたとされているので、三千人から五千人程度の若者を欧米に学ばせ、その進んだ文化や技術、民主主義に基づく政治制度などを徹底的に学ばせる道を選択できたはずである。

清国は、繁栄の頂点を過ぎてはいたが、まだアジアの大国だった。清国がなぜ欧米列強の好餌となったのか、明治維新当時、清国から一万人を超える留学生が来日した（それは総数であって常時はその十分の一程度ではなかったか）とされているが、せめて、同数の若者を清国に学ばせるべきではなかったか。留学の費用は、わが国が軍事力と戦争に注ぎ込んだ莫大な金額からすれば、比較にならないわずかなもので済んだはずである。

国際社会からの孤立

あの戦争の始まり、つまりは日清・日露戦争から、敗戦までのわが国の歩みを通観すると、国際社会からの孤立を一路深めていったといえる。

その孤立化の時期を画したのが日英同盟の解消（一九二二〔大正十〕年）だった。孫文というところの「暴挙」である日韓併合については、同盟関係に基づいて後押しした英国の態度がその後、日を追って変化していくこととなる。英国は、満州国をめぐるアメリカや中国国民政府との関係悪化について、アメリカに同調する立場をとる。

もともと満州国は、清朝が倒れた後、満州人が清朝のふるさとである満州に戻って建国したものだ。清朝を倒した国民政府としても当初は深追いする気配もなく、国際社会も容認する流れであった。しかし、満州国の要請があったとはいえ、租借した関東州から満州国への関与を深めてゆく日本への警戒感が国際的に高まっていった。軍部の独走もあって、日中戦争への道を辿ることになる。

国際社会からの孤立を深める日本の進路について、国内から警鐘を鳴らした人がいなかったわけではない。その一人である石橋湛山の所論を紹介する。

石橋湛山

石橋湛山（一八八四～一九七三）は、父が日蓮宗の高僧であったことから、幼少時より日蓮宗の教義、広い意味での仏教哲学に親しんだ。中学時代の恩師大島正健（札幌農学校の第一期生としてウィリアム・クラーク博士の薫陶を受けた）からアメリカン・デモクラシーの思想に接し、早稲田大学文学科哲学科では、安部磯雄、田中玉堂などの泰斗から哲学を学んだなどのユニークな経歴の持ち主だった。明治四十四（一九一〇）年に二十六歳で東洋経済新報社に入社した。以降新報社は、湛山にとって戦後の昭和二十一（一九四六）年五月の政界入りまで、三十五年に及ぶ縦横無尽の活躍の拠点となる。

湛山は新報社入社後、三浦主幹の下で編集局長、副主幹を務めた後、大正十（一九二一）年には取締役、大正十三（一九二四）年には四十歳の若さで主幹に昇進した。翌年には代表取締役、専務取締役、第二次大戦開戦の直前の昭和十六（一九四一）年二月には東洋経済新報社の社長制新設に伴い、初代の代表取締役社長に就任して、堂々の論陣を張った。

その間、湛山は、大日本主義、すなわち日本本土以外に領土もしくは勢力範囲を拡張しようとする当時の政府がとっていた政策は、経済上も軍事上も価値がないし、外交上も害悪を招くと、小日本主義を一貫して唱導した。^{（註十五）}「朝鮮・台湾・樺太も棄てる覚悟をしろ。支那やシベリアに対する干渉はやめろ」と主張した。小日本主義の根本には、近代史の深

い洞察をもとにした「他国民の領土を割取することほど、国際間の関係を不安に陥れ、衝突の原因を紛起せしめるものはなく、経済的にも無益・有害である」という固い信念があった。それに代えて、産業の振興と交易の拡大により国民の福利をはかるべしという政策理念である。

湛山は、第一次世界大戦（一九一四（大正三）～一九一九（大正八）年）の勃発に際しては、朝野の好戦的態度を戒め、青島陥落に際しては、「青島は断じて領有すべからず」と説いた。戦後の二十一カ条要求については、それにより「一層深く大陸に向いわが帝國主義の發揮せられたることを、大なる不利益」とみ、「国内の鉄道さえ碌に敷けず、借金が出来る、出来ぬと騒いでおる口の下から、他国に向ってそれから金を借りろという……奇態な算盤」とし、このたびの日支交渉は根本的に大失敗と断じた。

シベリア出兵に際しては、「不出兵を中外に明示せよ」と主張し、第一次大戦後のパリ講和会議（一九一九年）において、わが国が戦勝国でありながら山東問題で国際社会から孤立し袋叩きに遭ったことに触れ、それは大なる道德的国格がないからだ、とした。

「吾輩は、好んで自国を悪く言いたくはないが、実際公平にみて、日本程公明正大の気の欠けたる国はない、自由平等の精神の乏しき国はない、換言すれば官僚的、軍閥的、非民主的の国はない。少なくとも英、米、仏、伊等の諸国に比し、これらの点においてわが国は遙かに下等な国である。これでそもそも五大国の一つに加わろうなどということが間違

いである。その間違いを犯したので、たちまち四方から袋叩きに遇い、惨めな様に蹴落された」と悲嘆する。

そして言う。

「けれどもこれは決して日本国民が悪いのではない。日本の国格をかくのごとく下劣にしたものは、実に、元老、軍閥、官僚、財閥の特権階級である。国民は実際において政治に関与していない。……もし日本の政治が国民の手に渡されたら、日本の国格は少なくとも今日より数倍、数十倍の高尚なものとなることを疑わない。日本国民の性情は、昔から利に淡く、公明なものである」

中国に対する湛山の姿勢は、過去千数百年の日支の国交は、類例少なき親睦の歴史であることに鑑み、それを将来もまた永久に継統することが両国の利益である、とのスタンスで一貫している。

また、米国との関係も、日米が貿易など経済面で強い利害の紐に結ばれていることから、何としても衝突を回避すべきであるとの姿勢を貫いている。そして、日支関係の悪化が日米の衝突を招く危険を指摘し、再三警告を発してもいる。

湛山の卓説が、残念ながら当時の朝野にあつては異端の所見で、日中戦争から大東亜戦争に向けての政治の流れを変えるところまでいかなかったのは、残念としかいいようがない。

石橋湛山らの意見は政府の容れるところとならず、日本は日中戦争に歩みを進めて国際連盟を脱退し、日独伊三国同盟と孤立化の深みへと進んでしまったのである。

(註七) トウキユディデス(紀元前四五八年頃〜紀元前四〇〇年頃)。有名なギリシヤの歴史家である。彼が著した『戦史』は、古代ギリシヤの覇権をかけ、アテネとスパルタが戦ったペロポネソス戦争の経緯を年代記的に叙述したものだ。が、史料批判、人間心理の洞察などにおいて古代古典の歴史叙述のなかで最高傑作とされる。

(註八) 元老とは、明治時代から昭和初期まで政局を主導した政界最長老の称で、明治二十二(一八八九)年伊藤博文、黒田清隆に「特に大臣の礼を以てし、ここに元勳優遇の意を昭にす」という前官礼遇と元勳優遇の勅詔が下り、内閣の更迭に当たっては、天皇が元老に下問することが慣例となったことから「元老制」へと展開していった。

(註九) この慣例は昭和十五(一九四〇)年、最後の元老の西園寺公望が没するまで続き、その後は、内大臣が主宰する重臣会議(内大臣・元首相・枢密院議長)で行われる方式に変わり、戦後現憲法制定まで続けられた。

(註十) 戦後の新憲法の制定においては、この条項により勅命によって帝国議会の議に付し、その条項に従って改正の議決が行われている。

(註十一) 瀬島龍三著『大東亜戦争の実相』P.H.P.研究所 一九九八年

(註十二) 日本孫文研究会編『孫文とアジア』汲古書院 一九九三年 五三〜五六頁

(註十三) 日清戦争直後の明治三十年頃初刊とされている。角川文庫版がある。

(註十四) 鬼頭宏著『図説人口で見る日本史』(PHP研究所、二〇〇七年)による。
 (註十五) 増田弘編『小日本主義』草思社 一九八四年

第六章 子や孫に伝えたい歴史の教訓

あの戦争の時代と戦後の時代のちがいは、「なぜあの戦争は避けられなかったのか」(第五章)で指摘した原因がすべて払拭されたことである。

大日本帝国憲法は消滅し、天皇制軍国主義は敗戦により崩壊した。新憲法が制定され、国家の主権は国民の手に渡った。

神道は、「国家神道」から古の神道に戻った。宗教法人法が制定され、すべての神社は、他の宗教と同じく、同法に基づき宗教法人となった。

教育は、教育勅語のくびきから脱したのみならず、戦後の教育水準は劇的に向上した。学制は戦後、いわゆる六・三・三・四制に改められ、義務教育は六・三の九年となった。就学率は、統計のある直近の平成二十五(二〇一三)年を見ると、小・中の義務教育はほぼ一〇〇%、高校は九七%とほぼ全員が就学している、大学(短大・専門学校含む)は六八・五%である。ほどなく国民の三分の二以上が高等教育を受けることになる(前出表2)。

これらの劇的な変化は不可逆であり、今後どのように変化するとしても、少なくとも元に戻ることはありえない。国家主権の主役となった国民は、拡大された選挙権、被選挙権を行使して国政を動かすまでに成長している。政党も累次の政権交代を経て、主権者たる国民との関わりで成熟の度を深めている。

復興から経済大国への歩みを進めたわが国経済は、グローバル化の中で、企業活動も国境を越えざるをえない。わが国の企業は、あらゆる分野で激しい国際競争に打ち勝っており、世界のなかで確固とした地位を築き上げてきている。マスコミの発展やインターネットの活用で、情報は瞬時に国境を越えて伝わる時代となり、国も国民も井の中の蛙はいられなくなった。国際社会の中で孤立する途を歩むことは、資源小国のわが国として考えられない時代になっているのである。

私は序章において、子や孫に伝えたいあの戦争の歴史から学ぶことを五点あげた。要約すると次の通りである。

- ・二度と再びあのような「やくだいもない」戦争をしてはならないこと。
- ・現行憲法の国民主権の大原則とともに平和主義、民主主義、基本的人権、国際主義の四原則をゆるがすことがあってはならないこと。
- ・国も国民も「井の中の蛙」であってはならないこと。

- ・「政治」は、民生の安定、向上、充実に何よりも優先して取り組むべきこと。
- ・国は人のいのちを尊重し、宗教は人の心の内側に光をあててほしいこと。

それは、「あの戦争が避けられなかった」原由のすべてが、法制上その他で政治・経済の体制上は除去されてはいるものの、国や社会の運行や人々の心のなかでは、依然として「悪しき残像」が残り、将来のわが国に心配の影を落としていると思うがゆえである。

また、あの敗戦を境としてわが国家・社会の激変を自ら体験した私としては、私と同世代の人々の多くがそうだと思うが、国家権力を信頼し切れないところがある。昨日まで忠君愛国を説かれた先生方が、突然「民主主義」といわれるようになった時に痛感した当惑の心を、いまだに忘れることはできない。

わが国家・社会が、今のまま、未来永劫に豊かで、平和で、繁栄してほしい、と切に願うが、それを担うのは、子や孫、それに続く世代の人々である。だからこそ、一老骨のつぶやきが、いささかなりともそのお役に立てれば、と思うのだ。

悪しき日本の残像

「悪しき日本の残像」は、さまざま分野に残存している。「井の中の蛙」の国民性については、次項で詳しく述べるが、政治の場で議論が本格化している憲法改正の問題についても、いささかの疑念がないわけではない。

占領下で制定された現行憲法が、その出自やわが国をめぐる環境の変化のゆえに改正される時が来るのは避けられないと思うが、現在行われている論議のなかで、現行憲法の国民主権の大原則はじめ、民主主義、平和主義、基本的人権、国際主義といった諸原則をゆるがすような議論が散見されるのは、いささか心配である。

あの戦争への道が、主として明治憲法の欠陥に基因するものであったことを深く反省すべきだと思ふものである。以下、いくつかの点につき、私見を述べることにしたい。

靖国問題——合祀者の拡大

悪しき日本の残像の最たるものは、靖国問題である。問題の根底には、あの戦争についての歴史的評価の差異があり、その相違から国民世論が複雑に分かれている。

また、明治維新直後、国教となった神道の下で靖国神社は別格官幣社として、軍の管理の下に置かれ、国家神道の中心的役割を果たしていた。しかし、戦後は民間の一元教法人として出発し、その宗教行為については政府の指示・監督が及ばなくなったという根本的変化がある。

敗戦までの国家神道下の靖国神社に祀られた祭神は、国の命により戦場に命を捧げた戦死者らに限定されていた。それが戦後は、民間の一元教法人となった靖国神社が、その宗教行為として独自の合祀基準を定め、合祀者をA級戦犯その他に拡大していったことが、問題の大きな背景となっている。靖国神社への参拝が、戦後追加合祀されたA級戦犯への参拝をも含むという外形を備えることとなったのである。

政府首相の靖国参拝が、中国などの猛反発を招き国際問題化したのは、昭和六十（一九八五）年当時の中曽根首相が八月十五日の終戦記念日に公式参拝にふみ切ったのがきっかけであった。それまでの歴代首相は、例外なく靖国神社に参拝し、三木首相や鈴木首相など八月十五日に参拝した政府首脳もいたが、いずれも「私的参拝」と説明されたため、個人の信仰の自由の範囲内のこととして、アジア地域から非難の声が上がりはしたものの、政治問題化することはなかった。ここで特筆すべきは、天皇家がその合祀以降、靖国神社への参拝を自粛されていることだ。

中曽根首相のそれは「公式参拝」であったことから、まず国内から、全野党と主要マスメディアが中曽根政権の防衛費GNP一%突破の方針と関連させながら、また憲法の政教分離の原則を破るものとして批判した。特にその中では、公式参拝直前の自民党軽井沢セミナーでの中曽根総理の発言、「国のために倒れた人々に国民が感謝を捧げる場所があるのは当然のことだ。さもなければ誰が国に命を捧げるのか」が引用され、靖国参拝に軍国主義復活の狙いがあると強調された。

それに連動する形で起こった中国の反発は、予想をはるかに超えたものだった。靖国公式参拝は、日中友好の精神に背き、過去の日本軍国主義を肯定し、侵略戦争の定義をあいまいにするものだとし、日本の政府当局者の戦争責任と歴史認識を問いつつ、日本の軍国主義復活を強く危惧するものだった。

中国のその後の対日批判の基本は変わらず今日に至っているが、その根底にはあの戦争が中国及び国民に与えた惨禍に基因する反日感情が根強く残っていることがある。日本政府首脳の参拝がその後繰り返される度に、靖国問題が日中両国間の正式課題として取り上げられるようになると同時に、公式参拝のみならず私的参拝も問題視されるように変化してきている。

また、問題の核心的部分が、靖国神社が東京裁判の「A級戦犯」を合祀している点に絞られてきているのが注目される。東京裁判については、国際法上その正当性に議論のあるところではあるが、あの戦争の戦勝国側、米、英、ロ、中などが行ったものである。そこで処断されたA級戦犯を祀った靖国神社へのわが国の指導者の参拝については、声を大にして非難しているのは中国だけであるが、米英など他の戦勝国も不愉快を表明している。中曽根首相の「公式参拝」後、今日に至るまで「参拝」のたびに日中、日韓の政治関係は冷却化し、政治以外の経済や文化・人的交流などにも著しい悪影響を及ぼしてきた。また、近年は尖閣列島や竹島の領土問題もからみ、中国・韓国の強硬姿勢や中国の経済大国化も加わって、同盟関係にあるアメリカとの間にも微妙なすさまじい風が吹いている。このままでは、東アジア全体の安全保障にもひびきかかれない状況になりつつあるのが憂慮される。これは、ある意味では国際問題ではあるが、わが国の国のあり方についての根幹に関わる問題として、国際社会の理解を得られる解決策をわれわれ自身ですみやかに見出さねばならない。

解決策として私が考える（多くの人もそうであると思う）のは、靖国神社の祭神の純化、すなわち「A級戦犯」ら、戦後、民間の一人人としての靖国神社が行った合祀祭神のうち、中国等が受け入れない「A級戦犯」らの祭神を分祀することである。

国家神道下の別格官幣社であった靖国神社への合祀は、軍の関与の下天皇の裁可によって行われていた。その手続きは厳格だった。

まず軍が戦没者個々人の戦没に至る状況を調査し、それが靖国神社での合祀基準に合致するか否かの判定をし、合祀可の判定が下れば祭神の名簿である霊璽簿を天皇に上奏し、裁可を受け、遺族の参列する靖国神社の招魂斎庭で、祭神を招魂し、招魂祭を斎行した。合祀基準は、戦死者、戦傷病死者、それに準ずる者で、したがってあの戦争で国の命により戦場に赴き散華した兵士たちは、そのほとんどが祭神として祀られている。ちなみに明治の軍神として称えられている乃木希典や東郷平八郎は、戦死ではないため靖国に祀られてはいない（彼らのためには独立の神社が建立されている）。

これらの「純化」された祭神の祀られる靖国神社であれば、政府首脳による慰霊の参拝に、中国をはじめとする国際社会から異議の生じる余地はないのではないか。そうであれば、天皇陛下も参拝できることになろう。国のため戦場で散華した英霊のために、ぜひともそうしなければならぬ、と私は思う。

問題は分祀をどう実現するかである。合祀は、今は民間の一宗教法人にすぎない靖国神社が独自の合祀基準により行う宗教行為である。問題は、その宗教行為が国の安全や平和を脅かし国益を著しく害する場合、国や政府が干渉することができるか否かである。わが国は法治国家であるから、適正な法的措置により可能と私は考える。

靖国神社は、宗教法人として宗教法人法の規律するところである。宗教法人法がすべての宗教法人に関わるものであることから、その改正は至難のわざであろう。とすれば、特

別措置法の制定でそれが可能となるようにすべきではないか。

参考になる先例としてオウム真理教の規制がある。事件発生後、当時の政府・与党は、まず破防法の発動を検討した。しかし、同法の規定には不備も多く、その発動には国内での強い反対も予想されたこともあって、特別措置法である「無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律」を緊急に制定してオウム真理教をそれに指定し、破防法の発動に近いさまざまな処分を行えるようにし、事実上禁止に近い観察・規制を行った（現在も行っている）。

さまざまな政治的立場・思想のある政治の世界であるが、まさに「国権の最高機関」である国会が動くべき時ではないだろうか。

官僚主義と官僚制度

官僚のあり方についても、「官僚主義」として世に批判が絶えない。

明治からあの戦争の時代にかけて、官僚は文字通り天皇の官僚で、國務大臣には憲法上は任免権すらなかった。戦後、官僚が、国民全体の奉仕者となって以降、だいたい「国民の官僚」へと変わってきてはいると思うが、あの時代に官僚たちが持っていた特権意識は、今なお一部の官僚のなかに根強く残っているように思える。官僚は、自分に与えられている権限に固執し、「改革」に抵抗する性向が顕著である（国・地方共通だが、特に国の高級

官僚についていえることと考える)。

戦後、絶えず変化する国政のニーズに合わせて歴代の政権が行政改革に取り組んできたが、地方分権は進まず、省庁の改廃はおろか一局の削減についてすら官僚の激しい抵抗に遭い難儀してきた。その姿を見ていると、官僚制度の根幹は明治以来変わっていないとつくづく思う。官僚の世界には「ムダ」と「ムラ」が充満している。

その根幹は、中央集権的国家体制と民間主導による経済・社会の時代の大きな変化との乖離であろう。

中央集権的国家統治機構——大きすぎる政府

現在の政治の最大課題のひとつは財政の再建である、財政の王道が「入る」を量^{はか}って「出ずる」を制することであることはいうまでもない。民生の向上をはかつて、「入る」を量ると同時に、「出ずる」を制することが欠かせない。出ずるを制することは、行政の効率化をはかりつつ、同時に公務員の大規模な縮減を伴う行政経費の大規模な削減を実行することに尽きるといってよい。現在の大きすぎる国家統治機構と、「官僚制度」の下では、それは不可能に近い。自・公政権下で、公務員制度改革が進められ、「道州制基本法」制定が合意され、国会で審議が始まろうとしているのは、「不可能」を「可能」にするためである。

私が議員在職中深く関わった「道州制」導入の大前提は、現在、国—都道府県—市町村の三層の国家統治機構のうち、基礎自治体である市町村の役割を大きくすることである。すなわち、現在国や都道府県が行っている事務を大幅に市町村に下ろす。特に都道府県が行っている事務については、東京都・大阪府・名古屋市などいわゆる「政令指定都市」並みに市町村に「下放」することである。

それに伴う権限や財源も移転し、基礎自治体の自主・自律性を十全なものにしなければならぬ。また、受け皿としての基礎自治体としては、その体力として現在の千六百という数を半分以下に集約する必要がある。そうすれば、現在の都道府県はほとんど仕事がなくなくなるので、全国を十〜十五の道州に再編し、そこに国から大幅な権限・財源（少なくとも現在の地方支部局へは全部）を移転し、中央の国の行政を小さなスリムなものにできる。

そのように道州制を導入する必要性は、先に述べた「出ずる」を制する改革を実現するためである。公務員の削減を含む行政経費の削減は、国民⇨住民と直接対面して行政に当たる基礎自治体の方がやりやすい。地方の首長の権限は、大統領的で強大である。戦後、民主主義下で地方自治は成熟してきたし、補助金・交付金など国の手かせ足かせのなかでも優れた地域づくりを実現してきた数多くの実績と自律・自主の運営が拡がった場合、財政規律や税負担など国民負担の軽減は可能であることを示している、と思うのである。

少子・高齢化が進み、三十〜五十年後には人口が一億を切り、七〜八千万人（さらにそ

れを下回るといふ予測もある) になると予想されているわが国の近未来を想うと、現在の大きすぎる中央集権的国家体制は、一刻も早く改めねばならない。

遺伝子に刻まれた島国根性

わが国や国民性に潜む島国根性、井の中の蛙的性格は、長い歴史の中で形成され、遺伝子の中に刻まれてきたものである。一朝一夕に克服できるものとは思われない。私を含めて個人にある悪い癖のようなもので、努力して矯正したつもりでも実際には直っていないことがよくあることと似ている。

歴史認識問題

その好例のひとつが、現下の韓国・中国との政府の歴史認識を巡る軋轢あつれきである。その根底にあるものは、あの戦争でわが国が、両国とその国民に対して加えた深刻な傷痕である。そしてそれは、あの戦争の原因とは関わりのない人々の被害である。

われわれは、加害者がわれわれで被害者は彼らであるという事実を真正面から認識しなければならぬ。そして戦争とは、その後加害者が忘れ去っても、被害者は何世代も忘れ

ずに語り続けるのである。このことは、わが軍靴の及んだ東南アジアの諸国すべてについていえることである。今は彼らは口を閉ざしているが、彼らの心は中・韓と同様であることも理解しなければならぬ。

これは、私自身が、学生時代(昭和二十八〜三十二年)に始めたアジア留学生のお世話を通じて学んだことである。青春時代、留学生・技術研修生のわが国での勉学を手伝い、中・韓を含むアジアの国々の多くの人々と友情を育んだなかで経験し、理解したことである。韓国や東南アジアには戦後多額の賠償をした(中国は賠償請求権を寛大にも放棄してくれたので、膨大なODAを行った)、と私は理解している) ことで彼らの心まで癒されたと考えるのは大まちがいである。

私は終戦時十一歳、今の日本国民のほとんども、「あの戦争」による加害行為には関わっていない。個人として戦争責任は全くない。子供や孫たち、後に続く世代も同様である。しかし、「あの戦争」は、われわれの歴史の一部であり、われわれも、子供や孫たちもその歴史を背負っていることを忘れてはならない、と思う。そして、日本民族が二度とあのような過ちを繰り返さないと誓う責任があることを常に自覚していなければならぬ。そうした気持ちに胸に、彼らと友情を深めていけば、いずれかの時には彼らの心の傷も癒されることを願いたい。

歴史の教訓——国会決議

わが先輩たちも、「あの戦争」についての謝罪を繰り返している。政府も行っている。わが国会も平成七（一九九五）年六月、戦後五十年の年に当たり次のような決議をしている。

歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議

本院は、戦後五十年にあたり、全世界の戦没者及び戦争等による犠牲者に対し、追悼の誠を捧げる。

また、世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する。

我々は、過去の戦争についての歴史観の相違を超え、歴史の教訓を謙虚に学び、平和な国際社会を築いていかなければならない。

本院は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念の下、世界の国々と手を携えて、人類共生の未来を切り開く決意をここに表明する。

右決議する。

決議にある通り、「過去の戦争についての歴史観の相違を超え」てなされたことは、画期的なことである。私は、子供や孫、それに続くすべての将来の日本国民が、この決議にあるように「歴史の教訓を謙虚に学び、平和な国際社会を築」くよう力を尽くしてほしい、と心から願うものである。

死刑廃止問題

もうひとつ、「井の中の蛙」の好例を挙げるとすれば、死刑問題である。

死刑廃止は、現在、国際社会の大きな流れになっている。世界には現在二百近い国があるが、死刑を廃止またはその執行を停止している国は百四十カ国に及んでいる（平成二十四（二〇一二年）、死刑を執行した国は二十一カ国にすぎない）。そのうち、いわゆる先進国グループであるOECD（経済協力開発機構）加盟諸国（三十四カ国。わが国も加盟している）の中で、死刑を制度として存置している国は、日本・韓国・アメリカの三カ国のみである。しかし、韓国はここ十五年、死刑の執行を停止し、現在の朴政権も執行を行わないとみられることもあって、国際社会からは死刑廃止国と見なされている。アメリカは、五十一州のうち十八州が死刑を廃止し、今後その数は増えていくと予想されている。

OECD加盟国中、唯一日本のみが廃止もせず執行の停止もせず、政府として廃止の検討すら行わず、孤高の状態を保っている。まさに「井の中の蛙」である。しかも、死刑に關する法律は、明治初期に施行されたものが戦後も連綿と維持され、執行方法も依然として絞首刑である。

EU（そのすべてがOECD加盟国である）がその加盟の条件のひとつに、死刑廃止を入れ、トルコ共和国（イスラム教国）がEUに加入するために死刑を廃止した（しかしまだ加盟は承認されていない）のは、国際社会では著明な事例である。イスラム教を国教とする国々は、ほとんど例外なく死刑を廃止していないなかで、トルコがEUに加入したためとはいえ死刑を廃止したことは、いかに死刑廃止が大きな流れになっているかを示している。

その背景には、国連が一九四八年「世界人権宣言」を採択したのに続いて、死刑廃止について積極的に動いていることがある。国連は平成元（一九八九）年、国際人権規約第二選択議定書（いわゆる死刑廃止条約）を採択した（現在七十六カ国が締約、日本は未締約）のに続いて、平成九（一九九七）年以降毎年、国連人権委員会で「死刑廃止に関する決議」を行っている。また、国連総会において、平成十九（二〇〇七）年、平成二十（二〇〇八）年、平成二十二（二〇一〇）年、平成二十四（二〇一二年）と死刑存置国に対して死刑執行停止を求める決議を採択している。日本は、国際人権規約委員会はじめ、いくつかの委

員会から名指しで死刑廃止に関する勧告を受け続けているが、これらの決議・勧告がいわゆる拘束力を持たないこともあって無視し続けている。

国連をはじめ国際社会が求めている死刑廃止の根拠は、世界人権宣言の「すべての人は生命に対する権利を有する」に発している。死刑廃止各国での国会議決には、死刑がかけがえのない生命を奪う非人道的な残虐な刑であること、裁判が常に誤判の危険をはらんでいること、死刑の犯罪抑止力には疑問が付されていること、何よりも国家が国民に「人を殺すな」といながら、自らが「自国民を殺す」のは自己矛盾であるということが表明されている。

これらの死刑廃止諸国は、死刑を廃止すると同時に、それに代わる最高刑として終身懲役刑（仮釈放を伴わないもの。ただし、国によってさまざま調整が加えられている）を導入している。

わが国民のなかで、死刑についてこのような国際的な廃止へ向けての大きな流れがあることを知っている人はどれぐらいいるのだろうか。おそらく、そんなに多くはないのではないかと思われる。

「死刑」は「人権」問題である。わが国民の人権擁護のために働く政府の組織は人権擁護委員会だが、日本の人権擁護委員会は法務省の人権擁護局の下にあるので、国際基準である「政府からは独立した」ものではない。権限も弱く、人権擁護委員会のあらゆる国際

議から声がかからない（韓国には、政府から独立した「国家人権委員会」があり、強い権限を持つて活発に活動している）。

わが国は、人権について国際社会と「価値観を共有している」などとほとうていいえない。国際社会からは、「この二十一世紀に、なぜまだそんな国なのか」と不思議に思われている「井の中の蛙」であることを自覚しなければならぬと思う。

国際社会への感謝の心

東日本大震災に際しては、世界中から温かい支援を受けたのは記憶に新しい。また、大災害に直面した東北の人々の淡々とした秩序正しい対応が世界中に伝わり、日本人への評価が上がったのはうれしいことだった。石橋湛山のいう「日本国民の性情は、昔から利に淡く、公明なものである」ことが、多少とも世界中の人々に理解されたとも思う。

よくよく考えてみると、われわれが日常享受している豊かな生活も、例えば食糧は、その七割を世界中から輸入している。石油、天然ガスなどのエネルギーは九割以上、これも世界中から供給を受けている。もちろん、それらはわが国が世界に供給している自動車等の製品や技術輸出などによる代価から支払われているわけだが、地球上のいろいろな国々

や人々と相互依存のなかで今のわれわれの暮らしが成り立っているわけである。

東日本大震災への支援だけでなく、このような「おかげ」を受けていることへの感謝の心を忘れてはならないと思う。途上国へのODAは、その心を形にしたもので、これからも可能な限り続けていかなければならない。

あの戦争において起こった史実のなかで、特に忘れてはならないことのひとつに、あの敗戦の日当時の中国を支配していた国民党政府総統の蒋介石の歴史的演説がある。それを紹介して、この章を終わりたい。

彼は、日本のポツダム宣言受諾の情報を当然のことながら逐一知っており、一日前の八月十四日、南京の支那派遣軍総司令官岡村寧次大将に対して降伏を勧告する。そしてその日、一日部屋にこもって翌日の放送原稿を自ら書き上げたといわれる。

蔣総統の八月十五日の演説放送のさわりは、次の名言である。

「我々抗日戦は今日勝利を得た。中華民族の至高の伝統、与人為善、不念旧惡、に誇りを持て」

「暴行をもって暴行に報い、侮辱をもって彼らの誤った優越感に應えるなら、憎しみが憎しみに報い合い、争いは永遠にとどまるところはない」

そして「徳をもって怨みに酬いる」とし、「日本軍に危害を加えることなく引き揚げさせる」という命令を下したのだった。

蔣総統の命令は中国全土で肅々と守られ、百万人を超えるといわれた日本軍将兵、五十万人といわれた在留邦人が、整々肅々と順調に引き揚げることができた。日本軍は武装解除はされたけれども、中国を離れるまでは身を守るための武器を持つことや、在留邦人の引揚げの護衛も許された、という。満州で六十万人の将兵がソ連に連行され、シベリアなどで強制労働をさせられたことは、極めて対照的で寛大な措置であった。東南アジア各地で行われたような戦犯の追及も、中国では行われなかった。戦後まもなくこのことを知った私は、子供心に中国は偉大な国だと思った。そういう思いをした日本人はほかにも多かったと思うし、無事引き揚げた方々は当然感謝されたにちがいないと思う。さらに中国人は、終戦後中国に残された残留孤児たちを育て上げてくれた。これが逆だったとしたら、どれほど多くの日本人が同じような人類愛を見せられただろうか、と私は疑問に思うことがある。

後に、サンフランシスコ条約で日本が独立を回復した際、蔣総統が対日賠償請求権を寛大にも放棄したことも驚きだったし、もし放棄されていなければ、多額の賠償を負担しなければならず、わが国の復興や再建に大きな負担となっただろうことを思うと、感謝の念は増すばかりである。

わがふるさと幸田町には、蔣総統を祀った中正神社が建立されている。古神道の流れをくむ山陰神道、その主宰される貴嶺宮の一角に造営されている。今から二十年ほど前、蔣総統の遺徳を偲んで、多くの方々の寄附と地元の人々の協力で建てられ、今でも毎年、蔣総統の命日に神事が営まれている。

クリスマスチャンだった蔣総統のこれらの措置は、わが国が中国に学んだ孔・孟の教えを中核とする中華文明の精神に発するものでもある。われわれは、いつまでもそれへの感謝を忘れてはならない。

若者よ、海を越えて旅をせよ

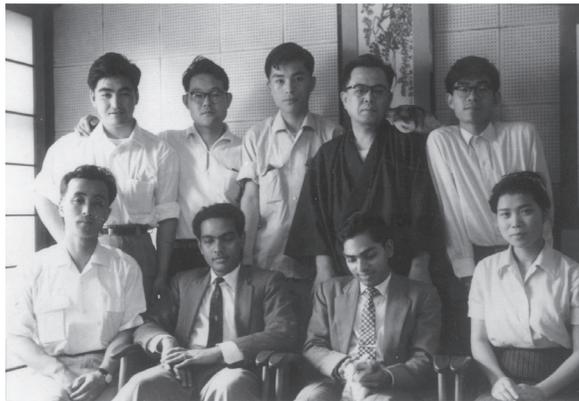
私は、子や孫、それに続く世代には、機会があれば、いや、できる限り機会をつくり出して、海を越えて旅（留学や定住を含む）をしてほしいと思う。旅には、新しい発見があり、人との出会いもあり、なによりも視野が広がって心が豊かになると考えるからだ。

私の若い頃は、国が貧しく外貨不足で、復興・成長が始まった後も輸入する機械や原材料に外貨を廻さねばならなかった。このため、留学や旅行などに当てる余裕はなかった。私たちの世代は、留学したいと思ってもできなかったのだ（フルブライトなどの奨学金もあったが、ごくわずかの秀才しかその恩典に与れなかった）。

私が海の外に旅をしたのは、三十歳の時、一九六三（昭和三十八）年、東京オリンピックの前年が初めてである。創立に参画した財団法人海外技術者研修協会（AOTS）の最初の帰国研修生実態調査に、先輩の故山本長昭さんのお伴をして参加した。協会は創立し



第1回帰国研修生実態調査に出発



海外技術者研修協会（AOTS）の頃（昭和30年代後半）

て五年経ち、日本での研修を了^おえて帰国した人たちが数百人（はっきり覚えていない）に達していた。それらの帰国研修生とアジア文化会館で起居をともにし、大学を終えて帰国した留学生が帰国後、どのような活躍をしているのか、実地にこの目で確かめ、これからの協会の活動の参考にしようというのが目的だった。

旅行期間は五十日間という長旅で、台湾に始まり、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、ビルマ（ミャンマー）、東パキスタン（バングラデシュ）、インド、西パキスタン（パキスタン）、セイロン（スリランカ）、マレーシア、シンガポール、インドネシア、香港、沖縄（当時は占領下にあるとして外国扱いだった）の十三カ国、二十地域を回るといふ強行軍だった。

視察は、国庫補助対象で、「公務」だったので、辛うじて旅券と外貨割当をもらえたのだが、もらった外貨は一人当たりたった千ドル。とても全旅費を賄えるものではなく、闇ドル（当時公定レートは一ドル三百六十円だったが、闇ドルは四百円した）を相当量買わねばならなかった。

視察は大成功だった。私たちは、彼らの職場をほとんどすべて訪問し、集まってもらって食事とともにしながら友情を確かめあい要望を聞き、意見を交わした。その頃東京で準備していた同窓会を作る話をしたところ、全地域で皆さんが賛同し、以来各地に「アジア文化会館同窓会」が続々と発足していった。

視察旅行を通して私が胸を衝かれたのは、例外のない東南アジアの貧しさだった。戦後独立を果たしたものの、自立・発展の道筋は見えていなかった。ただ、私には、この目に見た貧しさが、あの戦争時のわがふるさとの貧しさと同じであるように見えた。同時に、貧しい彼らも目にする子供たちも、生き生きとし活力に充ち、ちよūd希望にあふれた戦後のわれわれの思い出と重なった。

私は、貧しくともこの友人たちのように意欲がある若者たちが努力すれば、わがふるさとが戦後豊かに発展したように、必ず彼らも自立発展の道を歩むだろう、と確信することができた。私たちが行っていた協力事業は、必ずや彼らのためになる、お役に立つ、そして、ひいてはわが国の将来にもプラスになるだろうとも確信することができた。

その後、私は弁護士になり、五十路に入って国政に参画し、ODAの推進にも全力を尽くした。その間、私的に、あるいは公務で世界の五大陸すべて、百カ国以上の国々を旅することになった。

若い頃訪ねた時、あの戦争の時のわがふるさとと同じように貧しかったアジアも、その後、年を追って発展し、今はちよūdわが国の高度成長期のように活力あふれる国々になっていることも知ることができた。地球の大きさ（例えば、アフリカ大陸はアメリカの三・三倍、日本の三十八倍の広さがある）からすると、そのごく一部をかいま見た程度にすぎないが、そこから、はかり知れない多くのものを学んだ。多くの発見があり、出会いが

あり、視野が広がった。

何よりも、この地球上には幾百幾千もの人種、民族、部族があり、それぞれが固有の文字の有無に関係なく、長い歴史をもち独自の文化を育んでいること、そして、それらが長い歴史の中で交流し国家の興亡の波にもまれ、ちよūd織物の縦糸と横糸のように幾重にも重なりあつて現在の地球社会を形成していることを理解できた。

若い人々の中には、今はインターネットの時代、マスコミも発達し、地球上のどの情報でもすぐ手に入る、わざわざ外に出かける必要はない、と思われる方も多いと思う。そういう情報は大切であるが、私は、私自身の体験から、「百聞は一見にしかず」であり、自分自身の五感と心で直接触れることが、真実の理解に重要であり、その近道である、と確信している。

若者に旅をすすめる所以である。

あの敗戦の日を境に、私は軍国少年から野球少年に変わった。戦後、野球が全国的に復活し、「六・三制、野球ばかりが強くなり」といわれる時代になったのである。私は、矢作南小で野球部が創部された時から加わり、矢作中学までの四年ほど野球に熱中した。

矢中時代には捕手でキャプテン、三年の時には碧海郡大会を勝ち抜いて、当時プロ野球が行われていた鳴海球場（今はなくなっている）での愛知県大会に出場したこともある。

その「野球少年」の目から現在の日本の野球を見ると、まるで夢を見ているような信じがたい隆盛ぶりである。イチロー、上原、黒田、ダルビッシュ、田中など多くの日本人選手がアメリカのメジャーリーグで大活躍し、テレビなどのメディアで全国民が観戦している。国内のプロ野球もレベルが上がり、ワールド・ベースボール・クラシックで連覇したこと象徴されるように、アメリカのメジャーと遜色ないまでになった。社会人野球、大

終章

あの戦争を乗り越えて



矢作中学野球部員、ユニフォームは3年生の夏に初めてできた（筆者は前列左から2人目）

学野球、それに高校野球の発展・進化もそれを支えている。

昨年、リトルリーグの世界大会で、東京・府中のクラブがアメリカのチームを破って優勝（日本のチームが連覇とのことである）したのがニュースになった。野球熱は子供の世代でもまだまだ盛んのようなのである。こういった選手や指導者層の厚さ、それを支える家族、地域や企業などのファンの増大を考えると、日本の野球の隆盛はまだまだ続き、本場アメリカと肩を並べるような日が来るのも夢ではないのではないか。

終戦後、アメリカのプロ野球チームで最初に来日したのは、私の記憶では、サンフランシスコ・シールズという、今でいえば3Aのチームだった。私の野球少年時代のことである。そのチームに、巨人や阪神といった当時では強かった日本のプロ球団が、全く歯が立たなかったのである。暗澹とした気分になったことを昨日のように思い出す。それを思うと、今のわが国の若者たちはすごい、すばらしい、と快哉を叫びたくもなるのだ。

野球以外のサッカーなどのスポーツの各分野でもそうだし、学問におけるノーベル賞受賞者がひきもきらないこと、文化面での漫画・アニメの国境を越えた進出等々（数え上げれば際限がない）、経済とともに、現在世界の中で占めているわが国の存在感は、あの戦争時代の比ではない。

人の交流も、あの戦争時代をはるかに超えている。わが国の海外への渡航者（観光を含む）が年間一千万人を超えて久しいが、海外からの観光客もこのところ増えて、年間一千万人の大台を突破した。日本に留学する海外の若者が十万人を超えて十年以上経っている。東京や大阪等の大都会では、髪、肌、目の色がちがう外国人の姿は、当たり前前の風景になっている。わがふるさとでも、とうに珍しいものではなくなっている。

五十年前私が初めて外遊した際、この目にした「停滞するアジア」は昇龍のように発展し、あの栄えた古代・中世の時のような輝きを見せはじめている。わが国との関係も、あの戦争の傷あとを乗り越えて、あらゆる面で絆を増している。

わが国土・社会は、もはや「井の中の蛙」ではない。美しい四季に恵まれ、山紫水明のわが国土やわがふるさとが、異国の人々にとって、一度は訪れてみたい、できれば住んでみたい、と想われるようになるのも決して夢ではないと思う。

私は、平成二十一年の政権交代の総選挙での敗北を機に政界を引退し、弁護士としての

活動を再開した。

それと同時に、先祖から相続した約六反歩の田畑のうち、約一反歩が鹿乗川かのりがわの排水施設その他の公用で収用された際の補償金四千万円を基金として、一般財団法人杉浦ブラムチャリヤ（ヒンドゥー語で学生期を意味する）を設立し、代表理事に就任した。財団は基金の運用益で、ふるさとや東日本大震災後は被災地の高校生への奨学金の支給（現在は二十名を超える若者に月額一万円の給付型の奨学金を供与している）を始めた。協力いただけ篤志家も現れ、現在は、基金も七千万に増え、スリランカの少女養護施設の運営支援や、フィリピンのカガヤン州の農民の支援など、草の根の国際協力にもお役に立てるようになった。

「遊行期」に入った老骨の残された人生を、ご縁のあった方々やお世話になった世間に、いささかなりとも恩返ししたい、と願ってのことである。

子や孫、それに続く世代が、いただきたいのちを大切にし、そのようなふるさとの住人として生を全うすることを心から願って、「あの戦争」を体験した老骨のつぶやきを終わることとする。

《補稿》 集団的自衛権の憲法解釈の変更について

去る七月（二〇一四年）、安倍内閣は、従前の諸内閣の行ってきた憲法解釈を変更する閣議決定をした。これは、安倍首相の祖父にあたる岸信介氏の行った日米安保の改定に匹敵する安全保障政策の転換を画するもので、両氏は、祖父・孫として、首相の地位でその衝に当たった政治家として歴史にその名を残すことになった。

集団的自衛権の行使についての従前の閣議決定（権利は国家として保有しているが、現行憲法の解釈としては行使できないとする）の変更（限定的だが行使できる）については、世論は非とする見解・意見が多数派のようである。マスコミ報道などから見ると、反対意見の多くは、それによってわが国が「あの戦争」へ向かった道を再び歩むようになるのではないかと懸念があると見受けられる。

私は、その懸念は無用とはいわないが、わが国が「あの戦争」への道を再び歩むとは考えられない（当然のことながら歩んではならない）と思う。

その理由の第一は、「あの戦争」の時代と現代は、地球上の地政学的関係がさま変わりしていることである。

「あの戦争」の時代は、欧米だけが強く、アジア、アフリカ、中南米は弱かった。アジアについてみると、中国は清国が衰えて崩壊し、国民党が政権について半植民地から脱却していったが、中国共産党の台頭などで内紛が収まらない状況だった。インドはイギリスの植民地、アセアン諸国もほとんどが欧米の植民地で、経済はいずれも低迷していた。アフリカも中南米もアジア同様だった。

それが、今は強いアジアに変貌している。中国は戦後内戦を経て共産党の天下となり、文化大革命の混乱があったが、改革解放後は目をみはるばかりの経済発展を遂げた。もともとの軍事大国が経済大国となったので、その勢いはアメリカと並ぶ世界の覇権を窺っているように見える。インドは戦後まもなくイギリスから独立し、議会制民主主義のもとで、ゆっくりではあったが着実に発展してきた。軍事大国ではないが中国同様核も保有し、最近では経済でも大国を目指している。アセアン諸国は、戦後はすべてが独立を達成し、日本、最近では中国、インドとの交流を深め、昇竜のようにその輝きを増している。「アセアン憲章」も制定して、今は緩い結合体を形成しているが、将来はEUTaipの国家連合に進んでいくとみられている。アフリカ、中南米も戦後は独立を達成し、先進国の背を見ながら発展を加速させている。

わが国はそのアジアの一員であるが、この二大国、一グループに属することはなく（韓国、スリランカ、バングラデシュ、パキスタンも同様であろう）、独自の道を歩むことになる

うが、この強いアジアと善隣友好関係を強化することが必須であって、再びそれらの国々と戦争をすることがあっていいはずはない。

第二は、冷戦が終わり共産圏が崩壊して、世界は資本主義自由経済のもとグローバル化し、大競争時代に突入したことである。科学・技術の発達、とりわけIT技術やインターネットの普及により、国境の垣根は低くなり、経済のみならず学術、文化、スポーツ、人の交流は飛躍した。とりわけ資源小国であるわが国は、欧米、アジアのみならず、地球上のあらゆる国、地域との交流、協力、相互依存関係は深まる一方である。

このような変転極まりない国際社会の中で、わが国が歩むべき道はおのずから明らかではないだろうか。すなわち、明治維新以降わが国が近代化に向かうに際し、範とした、そして多くを学んだ欧米との絆を一層強めるとともに、アジアの一国として近隣諸国との善隣友好関係を図ってゆくことである。アジアの中でいち早く文明開化を遂げ、欧米先進国と肩を並べるまでになったわが国は、東西のかけ橋となるのが、その重要な役割だと私は思う。政治としては、福田赳夫先生が唱えられた福田ドクトリンを維持する、すなわち日米の強固な同盟関係を基軸として、全方位平和外交を進めることである。福田ドクトリンは、わが国にとって不朽の指針であると私は考える。

もう一つの理由は、本書中で詳しく述べたことであるが、戦前の天皇主権の国家体制が戦後は国民主権の三権分立に基づくものへと根本的に変革を遂げたことである。自衛隊の

最高司令官は、内閣総理大臣であり、自衛権の発動は（集团的自衛権も同様だが）、内閣総理大臣が行うのみならず、国会の同意が必須の要件となっている。その上、自衛隊の活動は自衛隊法をはじめとして多くの法律の定めるところに基づかねばならない。戦前のように軍部の独断で動かせるようにはなっていないのである。本書中で述べたように、戦後日本の民主主義、それを担う国民も政党も、累次の政権交代を経て成熟に向かつており、主権者たる国民の意志・感情には敏感にならざるをえない。民意に背いた自衛権の発動があった場合、政権を失うリスクを当然に伴うことになる。

今回の憲法解釈の変更も、来春の通常国会での、自衛隊法はじめ多くの法律改正を経ることとなる。その国会審議を通じて、国民の間にある疑念や懸念が解消され、近隣諸国の理解が得られるよう、願うものである。

付 杉浦正健インタビュー（聞き手：早野透）

原点は若き日に読んだ『哲学以前』

◎——いろいろな役職やっていますね。忙しそうですね。

杉浦——まず憲法改正のプロジェクトチームですね。座長を仰せつかっています。政権公約ですから。来年（二〇〇五年）十一月十五日、結党五十周年までに自民党草案を世に問うことになって。

◎——それからAA研も。

杉浦——もとは森喜朗先生がAU（アフリカ同盟）議員連盟をつくるぞ、「おまえ、手伝え」って。森会長で、私が事務局長。一方、AA（アジアアフリカ）研が会長不在だったのを森先生が河野洋平さんに頼んで河野さんが快諾された。その事務局長も私が引き受けることになったのです。AA研でも近々東ティモールと中東へミッションを派遣するんですよ。

◎——他にも？

杉浦——道州制議連の会長、これも政権公約に入りました。あっそうだ、国家戦略本部の本部長が小泉さんで、保岡興治事務総長、私が事務局長。

◎——脂が乗っていますね。杉浦さんはそもそも弁護士ですね。

杉浦——司法ネットの座長もやってきましたね、この国会に法案を出しますけどね。これも政権公約に入っています。裁判員は国民が裁判に参加するわけですね。

◎——裁判員は僕、賛成だけどな、やってみたいと思ってるけど。
杉浦——日本の場合、「私、忙しいから」って逃げる人が多いんじゃないかな。裁判員の構成のバランスがとれるか、心配なんですけどね。

◎——愛知県の岡崎育ちで。

杉浦——岡崎は徳川家康を生んだ土地です。本曾山脈から三河平野に落ちるところ、矢作川と乙川の三角の股に松平一統が城を築いた。我が家は百姓ですよ。ただ父親は広島高師を出て名古屋で小学校の教員をしていましたが、私にとつての原風景はあの頃の貧しいけれども豊かな自然です。春になると小川がさらさら流れる。菜種をつくる。油が大事ですから。レンゲは鋤き込んで肥料にする。農家はほとんど蚕を飼ってましたね。

◎——小学校、中学校時代は。

杉浦——小学校五年で終戦ですからね。軍人になるのは少年の夢でした。ところが戦争に負けた。百姓だったって米なんかは強制供出。農家も食べるの大変でしたよ。お弁当にさつまいもを蒸かして持っていったりしましたよ。子ども心に強烈だったのは、鬼畜米英ってやってた人たちががらっと変わったことでした。

◎——民主主義にね。

杉浦——あの戦争は何だったんだと。食うや食わずの上、柔・剣道禁止、漢文もだめ。最近痛感するんですけども、僕らは漢学の素養がないね。百姓仕事は手伝いましたよ。苗代をつくって、田植えて草取って、耕して。畑もつくる。さつまいも、大豆、野菜。市場へ持っていってお金に換えて、肥料を買う。「金肥」って言っていました。大部分の肥料は堆肥であり人糞でした。循環型社会でした(笑)。井戸水をつるべで汲む。風呂場へ水を入れるのは子どもの仕事。重労働で

した。魚獲るのがうまかったよ。がき大将でね、山野跋涉してましたね。

◎——むずかしい漢字もご存じだ。

杉浦——いやいや(笑)。終戦後、野球がはやりましたね。「六・三制、野球ばかりが強くなり」ってね。バットは木を切って削ってつくる。ボールは硬い石を糸で巻いて、布で……。キャッチャーでキャプテンでね、矢作中学で県大会まで行きましたけどね。

◎——本は読んでなかったですか。

杉浦——教員の家庭ですから、本は他の家庭に比べたらありましたね。戦争中は『冒険ダン吉』とかね。『世界の七不思議』とかね、ピラミッドとか万里の長城とかの本を覚えてますね。立川文庫も読みましたしね。岡崎高校では図書委員を買って出た。特典がありましたね、図書委員は無制限に自由に本を持って帰れるんですよ。図書館の本は読み尽くしちゃってね。何を読んだか覚えていないぐらい(笑)。夏目漱石、森鷗外。「哲学研究会」というのを仲間をつくって、硬い本も読んだ。

◎——二、三、思い出して下さい。

杉浦——カントの『純粋理性批判』『実践理性批判』とか、西田幾多郎の『善の研究』。とても理解できない。

◎——高校の同級生仲間が哲学研究会ですか。よくメンバーが揃いましたね。

杉浦——まあ、いちおう旧愛知二中ですからね。「一冊選べ」といったら、出隆の『哲学以前』ですね、哲研で読んだ本では。マルクス主義がかった哲学書なんです。野球、山野跋涉の行動派の僕にもやさしく理解できる哲学の本だという感じでした。哲学というのは、要するに自分を見つめることだと。哲学をするということは、自分を変え、社会の変革にもつながっているんだと。で、私も大学入ってマルクスに傾斜するんですよ。一時は出先生いだしんの京大に進もうと京都の地図まで買っ

たんですがね。

◎——哲学研究会ってどんな風に？

杉浦——レポーターを決めて発表していました。回し読みしたりね。私が事務局長みたいな感じで（笑）。

◎——その当時も事務局長をやっていて、今日まで（笑）。

杉浦——昭和二十八年に東大の受験に来て、入試終わって受験仲間の女性と一緒に、チャップリンの『ライムライト』を東京劇場で見感動したんです。その方は哲学研究会の才媛でね、人の奥さんになっていますが。僕はのめりこむたちで大学受かってまた何回か見ましたね。夏休みで岡崎に帰ったら『ライムライト』が来てたんですよ。また三回か四回見に行きましたよ。チャップリンは『モダン・タイムス』『独裁者』も『ニューヨークの王様』もみんな見ましたね。

◎——いい思い出ですね。

杉浦——でも、私は本よりもやはり恩師からの影響を受けてますね。小学六年生の太田先生、中学一年生の松井先生、二年生は山寺先生、三年生は服部先生。情熱もって教えていたでいて。高校では八田先生。選挙のときも一生懸命応援して下さいました。

◎——いづれそういう人脈になるわけですね。大学入ってからは。

杉浦——駒場寮の委員長やりましたからね。寮の歴史研究会にいました。僕らが入った頃は日共系。みんな田舎から出てきて、同じような境遇でね、「こーれはおかしいぞ」っていろんな議論が噴き出しましたね。『資本論』だとか毛沢東の本とか「レーニン全集」とかにずうっと傾斜していききました。で、本郷に進学するときも経済を選んだ、「法律なんか論外だ」と。それが弁護士になるんだから皮肉ですね。経済へ行つて山田盛太郎先生の最後のゼミナリストです。ゼミ生は四人でした。

◎——ほんとう？ あの『日本資本主義分析』のねえ。杉浦さんを見る目が変わってきちゃったなあ（笑）。

杉浦——最初のゼミナリストは共産党の宮本顕治さん。私たちのころは山田先生はもう枯れておられましたね。みんなに「優」をくれましたからね（笑）。

それから最大の人生の恩師となった穂積五一先生の主宰しておられた寮に入れてもらったんです。本郷に行つたときに。私、学生運動やつたもんですからね、うかつにも他の寮の入寮試験に間に合わなかつたんですよ。困つたなと思つたら「来ないか」と。戦前、憲法学者の上杉慎吉東大教授が私財を投じてその寮を買つてね。「上杉至軒」と号されていたので、戦前は「至軒寮」と言つたんです。戦後、「新星学寮」と名前を変えた。こちらからすれば右派学生だけど、そこで梁山泊みたいに集まつつたんですね。岸信介さんは上杉先生の高弟でそこにいた。穂積先生もそうなんですよ。穂積七郎という社会党代議士のお兄さんです。村山富市さんもいたことがあるんです。

◎——そうだ、思い出した。

杉浦——僕は学生運動の尻尾を背負って行つたんですが、穂積先生に惚れ込まれて、こちらも惚れちゃいますね。

◎——それで学生運動から。

杉浦——決別した。

◎——杉浦さんの頃の学生運動って何がターゲットだったんです？

杉浦——「メーデー事件」の直後でしたからね。「学生は選挙権を故郷で行使しろ」という自治省通達出したんです。それに反対する運動とかです。

◎——その寮では特別な本を読んだりということはあるんですか。



東大・新星学寮

杉浦——その頃は行動派ですから。本はまあ乱読で、何を讀んだか。僕が三年生のときに日本政府が国費留学生の一期生を招聘する。東京外語、大阪外語で一年間日本語を勉強して、昭和三十年に各キャンパスに来たんですよ。ほとんど東南アジアから。中国はいません。台湾、韓国、フィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア、当時のビルマ。大東亜共栄圏から（笑）来たんですよ。

戦前の「至軒寮」には中国や朝鮮半島で独立運動をやった猛者たちもたむろしていたんですよ。穂積先生は「日本に勉強に来る人を面倒みなきゃならない。この寮で一緒に生活する」と。僕も共鳴した。大東亜戦争のいわば被害者がなんで日本へ勉強に来るんだと興味をもった。アメリカなどに行きたかったけれども、たまたま日本へ来たという人が多かった。なかには、「家族は日本軍にやられた。仇取ってやろうと思った。仇取るためには敵を知らなきゃだめだ」と。ベトナムの人でしたけれど。

ね。

◎——その思いもわかるなあ。

杉浦——だけど、その人はものすごく親日的になってね、日本人と結婚して。私も英語は下手だけど、通じればいいんだと。「アジアは一つ」なんて嘘だと思ったな。「多様なアジアだ」と思いましたね。付き合えば付き合うほど、あの大東亜戦争、本当によくもまあやったもんだと。例えばイ

ンドネシアだったって古い国ですよ。ジャワ原人がいるんですから。仏教が入り、ヒンズー教が入り、回教が入り、数百の民族がいて、言葉も多様だ。素晴らしい国なんですな。

◎——アジアの学生とのつきあいはどのぐらい続いたんです？

杉浦——「新星学寮」はおんぼろですから、穂積先生は「アジア文化会館」の建設運動を始められたわけです。僕は川鉄に就職したんですが、呼び戻されましたね、手伝えと。で、会館ができました。私は結婚するまで四、五年、会館に泊まり込み、共同生活しました。そうしてうちに日立とか東芝とかがプラント輸出したりするでしょう。相手の技術者を養成しなきゃいかんと、海外技術者研修協会、「AOTS」を創立したんです。

◎——まだ三十前でしたね。

杉浦——そう。最初は無給、寮の残飯食いながら。しかし穂積先生とあんまり長く居すぎて次第に考え方が違うなあ。穂積先生も右翼でありながら中国の文化大革命にのめり込んだりしましたね。

◎——弁護士になったのは。

杉浦——結婚した女房の親父が浅沼という弁護士で、ゾルゲの官選弁護人をやった人なんです。浅沼弁護士の子どもは娘二人、息子一人。その息子と私が一緒に川鉄に入ったんです。その縁で女房と知り合って、いわば跡継ぎで三十四から司法試験の勉強をした。集中するときは集中するんですね。右に『六法全書』、左に判例集、「読書百遍意自ずから通ず」というわけで。百回は読まなかったですよ。二十何回読んで三十五歳で受かったんです。

◎——いやいや、たいしたもんだ。

杉浦——ゾルゲは死刑になったけど、通信技師のマックス・クラウゼンは戦後釈放されて、しばらく浅沼家にいたんですよ。ゾルゲの遺品もあった。僕が転がり込んだときに、まだクラウゼンの

服なんか残っていましたね、それをもらって、でかい服だからちよつと縮めてね、私が着たんです。今にして思えば遺品はそのまま残しておきたかったですね。親父はゾルゲに感心していた。死刑覚悟して堂々と本当のことを言っているよ。

◎——その後の読書は。

杉浦——山本周五郎はほとんど読んでます。いちばん好きなのは『ながい坂』かな。周五郎は大體ハッピーエンドじゃないんだけど、これは努力して足軽から家老になるというハッピーエンドですよ。いまのめり込んでいるのは安岡正篤『百朝集』。もう九十回読んだ。印つけています。古今東西の賢哲の言葉です。

もう一人影響を受けたのは勝海舟。会ったことないですけど（笑）。徳川藩でしょう、僕のところは。歴史の大転換で幕臣に立ったのは勝海舟だ。『氷川清話』は座右の書、これも百回ぐらい読んでいますね。勝はあのころから「中国は興隆する」と見えています。複眼的思考ができるんですね。

◎——そして弁護士から政界へ。

杉浦——人生五十近くなつて、人生の終点が見えてくる。このまま続けるのか、悩み始めたところへ政治の話があつたわけです。学生時代に穂積先生のメッセンジャーで岸信介総理のところへ留學生を世話するお金をもらいに行つた。そのとき安倍晋太郎さんが秘書官だつた。浅沼弁護士と福田超夫さんが一高、東大で一緒に寮生活していた。

◎——これは縁が深いなあ。

杉浦——岸・福田・安倍の縁で政治の道を歩ませていただいていますね。自民党を飛び出したさきがけの武村正義君、三原君、渡海君。みんな仲間だつたんですよ。でも僕には声かからなかつた。三原君は「声かけた」つて言うんですがね、ちよつと寂しかった。

◎——外務副大臣のときに同窓の外務省OBの長谷川和年さん（元中曾根首相秘書官）たちと一緒にゾルゲが生まれたバクーに行つたんですつてね。

杉浦——そう。ゾルゲはむこうでは英雄。ゾルゲ公園があつてゾルゲ通りがあつて。西木正明の『夢顔さんよろしく』つて本、シベリアに抑留された近衛文隆からの手紙に必ず「夢顔さんによろしく」つて入っていた。「ユメガオ」が誰かわからなかつた。西園寺さんが「これはムガンだ、ゾルゲのことだ、あだ名がムガンといつたんだ」と。近衛はゾルゲがソ連共産党に力があるのを知っていた。ゾルゲが死んだことを知らなかつたから、手紙に「夢顔さんよろしく」と。新しい一冊の本ですね。

◎対談後記

杉浦正健氏は田中真紀子外相のもとで外務副大臣をつとめた。真紀子さんを気遣いながら、対テロ戦争で緊迫するパキスタンにいち早く乗り込んで日本の存在を知らしめた。イラク戦争でもいち早く与党の調査団を率いてバグダッドの戦禍の後を確かめて来た。

決して若いわけではないけれど、卓抜な行動力の原点はアジアの留學生とともに過ごした氏の若き日々にある。その前には『哲学以前』を読んで自分を見つめたことがある。さらにその前には、国破れて山河あり、山野跋涉した子ども時代にある。氏には、貧しかったけれど元気な、あのころの子どものものにおいを感じる事ができる。（早野）

朝日新聞社刊「一冊の本」二〇〇四年四月号掲載「政治家の本棚88 杉浦正健氏」

インタビュー…早野透（朝日新聞編集委員）

本書は、そもそもは一般の方々向けに書いたものではなかった。テーマ「あの戦争は何だったのか」について、議員在職中、さまざまな機会に書き溜めてきたものに、政界引退後、手を加えてまとめ上げたものである。当初は、いわば私の「遺言」のようなかたちで自費出版をし、ご縁が深くお世話になった方々に謹呈させていただくつもりだった。ところが、私の長年の畏友で、出版社を経営されている西山哲太郎さんにお願ひし、完成した草稿をお渡ししたところ、多少とも世間に知られるように出版したらどうか、と考えられ、文藝春秋社に相談された結果、今回のような形で拙稿が世間の目にも触れることとなった。何しろ、拙稿は「法律家」の書いた堅い文章で、いささか気になるところであったが、福田赳夫先生のOBサミットを事務局として支えてこられた渥美けい子女史に、拙文をわかりやすくするように尽力いただいた。また、西山さんや文藝春秋の編集者は、拙稿には全く手を入れることなく、イラストを使ったり、章や節、文章の配列順序を一部変えることで、読者に私の想いがよりよく伝わるようにご苦心いただいた。ご労苦に心から感謝申し上げる次第である。

ちようど、草稿が文藝春秋社に渡され、検討が始まったころ、安倍内閣が集団的自衛権に関する憲法解釈を変更する閣議決定を行った。編集者から私に、このことは憲法の改正にも関わることなので、本稿に加筆したらいかかかとのご提案をいただいた。事柄は編者のいわれる通りであるが、しかし触れるとなると相当の紙数を加えることとなるし、また私の考えについては本稿の行間からご賢察いただけることなので、補稿として若干の雑感を加えさせていただくことにした。

私は、今年傘寿（満八十歳）を迎えた。本稿を終えるに当たって、この世に生を享けてから、八十年余ご縁ができて、お世話になった、数多くの（数え切れない）皆様方に心から感謝の誠を捧げたい。

私の「学生期」、生まれ在所の東本郷町の皆さん、矢作南小学校、矢作中学校、岡崎高校、東京大学でご指導いただいた先生方、先輩や同級・同年生の諸君、就職一年だったが川崎製鉄（現・JFE）の同僚、先輩たち、私が青春を捧げて創業に関わった財団法人アジア学生文化協会、財団法人海外技術者研修協会、その母体となった新星学寮、それを主宰されていた穂積五一先生や同僚、先輩たち、ご縁の生まれたアジアなど海外の多くの友人たち。

私の「家住期」、生涯の伴侶となった妻利子との縁は、川崎製鉄に同期入社し、独身寮で一年起居をともした利子の兄浅沼忠文氏との出会いと交友が端緒となった。そして、岳父の浅沼澄次弁護士、多くの浅沼一統の方々とのご縁が、私が弁護士の道を歩むきっかけ

けとなった。幸運に恵まれて弁護士となり、法曹界、とりわけ登録した第一東京弁護士会の、多くのすばらしい弁護士先輩方や友人たちの知遇を得た。岳父の主宰する浅沼法律事務所に入所し、多くの先輩弁護士や有能な事務スタッフとともに、弁護士業務に精励することもできた。十三年に及ぶ弁護士生活のなかで、経済界をはじめとする数多くの顧客や依頼者とのご縁が生まれ、重なり、本稿でも触れた通り、齢五十路「知命」を迎えるころ、政治への参画への道が拓けていった。

私の「林住期」、国政に参画した四半世紀の間、物・心両面にわたってお世話になった方々は、「学生期」「家住期」にご縁が生まれた人々を含めて、一私人として人生を全うした場合と比べると「天文学的」な数になる。後援会に加わっていた方々は、数十万。地元発展のパートナーとなった歴代首長（市長、町長、村長）の皆さん、同志としてもに働いた県議、市議、町議、村議の皆さん、それらの後援会の方々は、私の後援会の数倍はおられよう。政治活動資金にご協力いただいた地元をはじめとする経済界の皆さん、農協など各種団体の多くの方々。力になっていただいた、多くの秀でた官僚の諸兄。

永田町では、福田・安倍先生率いる清和会でひとかたならぬお世話になった。初当選当時四天王といわれた塩川正十郎先生、加藤六月先生（故人）、三塚博先生（故人）、森喜朗先生には、とりわけご指導いただいた。小泉純一郎氏率いる小泉政権では、その中枢に起用していただいた。派閥、党派を超えて、多くの友人に恵まれた。本稿中で触れた、福田

赳夫先生が立ち上げられたOBサミットには、その大部分に参加を許され、創立メンバーの西独のシュミット宰相、カナダのトルドー首相、福田先生の後メンバーとなられた宮沢喜一先生など、多くの関係者の方々から国際政治や社会についての蒙を啓かせていただいた。「林住期」の中ごろ、私の不徳から落選し、再起を期していたとき、シュミットさんから温かい激励のお手紙をいただいたことは、生涯忘れることができない。

次々に脳裡に去来するお一人おひとりの名を記すスペースがないことを誠に申し訳なく思う。八十年余の間、この未熟な私に賜った恩人たちの名をすべて記録するとすれば、電帳帳のような名簿になる皆様に、まとめてお礼を申し上げるのは、非礼であることは承知しているが、ご海容を賜りたいと願うものである。

政界を引退して「遊行期」に入った今、来し方の八十年を省みると、自らの想いに忠実に微力を尽くし、あつという間に過ぎ去った感がある。その意味では、これからの私の「遊行期」も、またたく間に終わるのだろうと思う。残されたわずかな時間だが、この世を去るに当たって悔いが残らないよう精一杯生きていきたいと念じている昨今である。

お世話になった皆様が、安穏で心豊かな人生を全うされるよう心から願って筆を擱かせていただく。

平成二十六年十二月吉日

杉浦正健

著者紹介

昭和九（一九三四）年愛知県岡崎市生まれ。昭和二十八（一九五三）年、県立岡崎高等学校卒業。昭和三十二（一九五七）年、東京大学経済学部卒業後、川崎製鉄入社。昭和三十三年（一九五八）年、財団法人アジア学生文化協会設立に参画。昭和三十四（一九五九）年、財団法人海外技術者研修協会設立に参画。昭和四十七（一九七二）年、弁護士登録。昭和五十七（一九八二）年、第一東京弁護士会副会長。昭和六十一（一九八六）年、第三十八回衆議院議員総選挙で初当選、以後さらに五回当選。農林水産政務次官、国土政務次官、自民党環境部会長、自民党財政部会長、衆議院法務委員長、自民党総務会副会長、自民党情報調査局長、自民党司法制度改革推進本部事務総長、自民党愛知県支部連合会長、自民党政務調査会副会長、外務副大臣（第一次小泉内閣）、自民党道州制調査会長、自民党国家战略本部事務総長（引退まで）、内閣官房副長官（第二次小泉改造内閣）、法務大臣（第三次小泉改造内閣、平成十八年退任）、自民党道州制推進本部長代行などを歴任し、平成二十一年（二〇〇九）年に政界引退を表明。現在は浅沼・杉浦法律事務所を主宰する傍ら、自民党愛知県支部連合会特別顧問、愛知政治大学院名誉学長を務める。岡崎市名誉市民。

あの戦争は何だったのか
歴史の教訓として子や孫に伝えたいこと

二〇一四年二月一日 初版第一刷発行

著者 杉浦正健

発行 株式会社文藝春秋企画出版部

発売 株式会社文藝春秋

〒一〇二一八〇〇八

東京都千代田区紀尾井町三―三三

電話〇三―三三二六五一―二二一（代表）

装丁 花村広

挿画 本多厚二

印刷・製本 図書印刷株式会社

万一、落丁・乱丁の場合は、お手数ですが文藝春秋企画出版部宛にお送りください。送料当社負担でお取り替えます。
定価はカバーに表示してあります。

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。
また、私的使用以外のいかなる電子的複製行為も一切認められておりません。